

平成 28 年度 環境計画年次報告書

# 環境レポート

平成 27 年度の環境施策と環境の状況

人も自然も輝く 文化経済自立都市

飯田市

平成 28 年 9 月

## 飯田市の概要

### 人口・世帯数

(平成28年4月末現在)

◎総人口 104,386人 (外国人含む)

男49,642人

女54,120人

◎世帯数 39,740世帯

### 気象

飯田観測所による平年値

(平成25年までの20年間平均)

◎平均気温 13.0℃

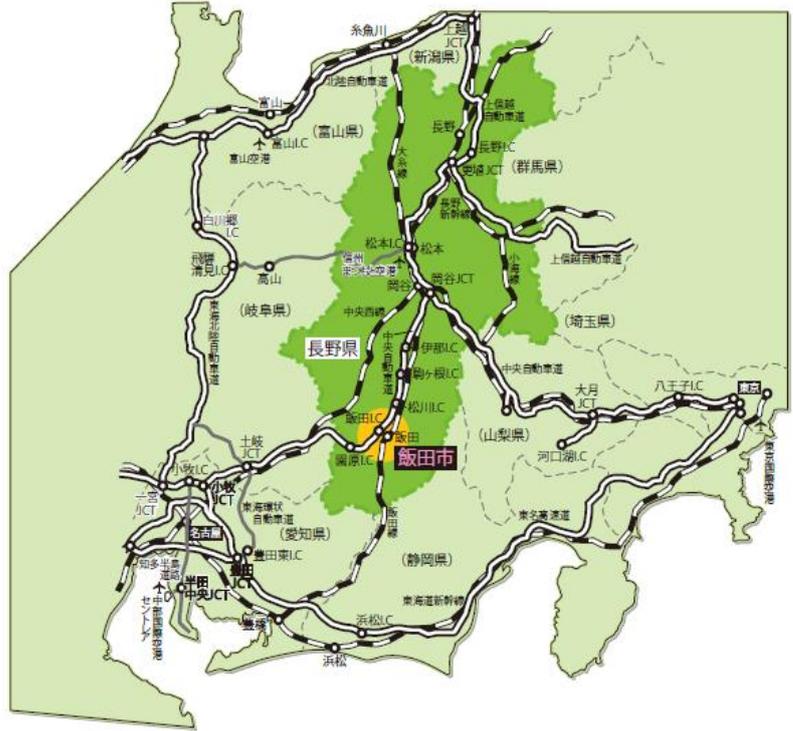
◎最高気温 35.8℃

◎最低気温 -9.3℃

◎年間降水量 1662.2mm

◎年間日照時間 2066.0時間

◎平均風速 2.1m/s



### 自然

飯田市は、日本の中央、長野県の最南端に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南北に天竜川が貫く日本一の谷地形(標高差2,700m)が広がっています。豊かな自然と、優れた景観、四季の変化に富んだ暮らしやすい気候に恵まれています。

### 歴史

古くは東山道、近世以降は三州街道、遠州街道などの陸運や、天竜川の水運にも恵まれ、東西あるいは南北交通の要衝として繁栄し、経済的にも文化的にも独自の発展を遂げ、神楽や人形浄瑠璃などの民俗文化が今なお暮らしの中に息づいています。

### 産業

養蚕や水引などの伝統産業により発展してきた飯田市は、現在では先端技術を導入した精密機械、電子、光学に加え、近年では航空宇宙分野のハイテク産業をはじめ、半生菓子、漬け物、味噌、酒などの食品産業、市田柿、りんご、梨などの果物を中心とする農業などが盛んに行われています。



## みなさまのご意見、ご提案、ご感想をお寄せください。

飯田市では、環境レポートに掲載された環境施策の内容改善や環境レポートの見やすさ・内容改善について、広く市民、事業者のみなさまのご意見、ご提案、ご感想を募集しています。

みなさまのご意見をお寄せください。

### 1 ご意見・ご提案・ご感想の提出方法と提出先

任意の様式に、ご意見、ご提案、ご感想をご記入の上、下記のいずれかの方法でお送りください。

宛先 飯田市役所 市民協働環境部環境モデル都市推進課

(1) 郵送の場合 〒395-8501 飯田市大久保町 2534 番地

(2) ファクシミリの場合 0265-22-4673

(3) E-mail の場合 [sakugen\\_co2@city.iida.nagano.jp](mailto:sakugen_co2@city.iida.nagano.jp)

### 2 お問い合わせ

飯田市役所 環境モデル都市推進課 0265-22-4511 (内線 5474)

## 環境文化都市宣言

平成19年3月23日決議

私たち飯田市民は、地球環境問題が人類共通の課題であることに着目し、人と自然のかかわりを見つめ直して、日々の生活から産業活動まですべての営みが自然と調和するまちづくりに、先駆的に取り組んできました。

自然環境や生活環境などを取り巻く状況が厳しさを増している今日、「持続可能性」と「循環」を基本にして自分たちのライフスタイルから社会の有り様に至るまでをあらためて見直し、「環境に配慮」する日常の活動を「環境を優先」する段階へと発展させながら、新たな価値観や文化の創造へと高めていく必要があります。

私たちは、かけがえのない地球にある生態系の中で自然と共生する地球市民の一員としての原点に立ち返り、先人から受け継いだ美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓い、ここに「環境文化都市」を宣言します。

## 目次

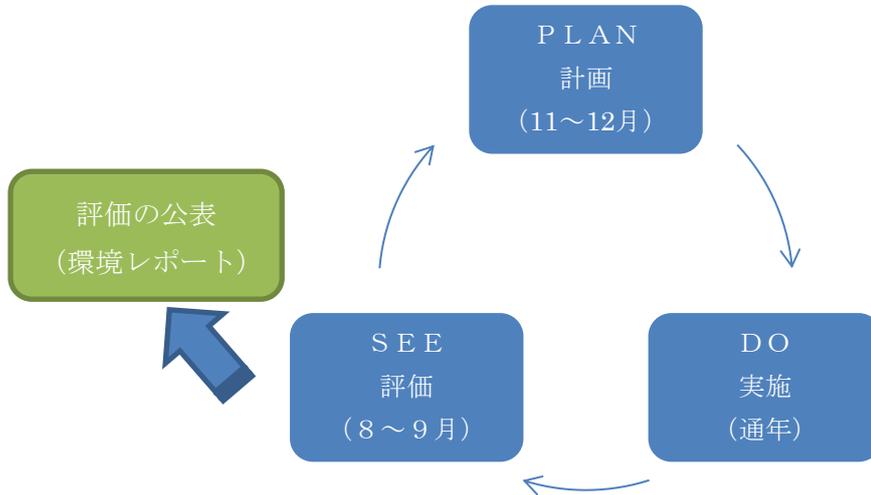
はじめに .....	1
環境レポートとは？ .....	1
21' いいだ環境プランの基本理念と目標.....	2
1 基本理念.....	2
2 目標年次と対象期間 .....	2
3 基本目標と行動理念 .....	2
4 望ましい環境像.....	2
5 21' いいだ環境プラン第3次改訂版の構成.....	3
第1章 平成27年度の主な出来事 .....	4
特集1 飯田市再生可能エネルギー導入による持続可能な地域づくり条例に基づき、地域公共再生可能エネルギー活用事業として新たに1件の認定が行われました。 .....	4
特集2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政代執行を行いました。(平成28年度継続事項、8月時点現状報告) .....	8
第2章 平成27年度の環境施策の実施状況.....	10
基本施策1 社会の低炭素化の推進.....	10
1 施策の柱と事業の構成.....	10
2 施策指標の達成状況 .....	10
3 施策の柱の達成状況 .....	14
基本施策2 緑の保全と創出.....	25
1 施策の柱と事業の構成.....	25
2 施策指標の達成状況 .....	25
3 施策の柱の達成状況 .....	30
基本施策3 廃棄物の減量と適正処理 .....	41
1 施策の柱と事業の構成.....	41
2 施策指標の達成状況 .....	41
3 施策の柱の達成状況 .....	45
基本施策4 環境汚染の防止.....	54
1 施策の柱と事業の構成.....	54
2 施策指標の達成状況 .....	54
3 施策を取り巻く状況の推移 .....	57
基本施策5 環境学習の推進.....	65
1 施策の柱と事業の構成.....	65
2 施策指標の達成状況 .....	65
3 施策の柱の達成状況 .....	67
基本施策6 環境にやさしい事業活動の推進 .....	75
1 施策の柱と事業の構成.....	75
2 施策指標の達成状況 .....	75
3 施策の柱の達成状況 .....	78
第3章 飯田市役所の環境配慮の状況 .....	81

1	飯田市役所 ISO 14001 相互内部監査の結果.....	81
2	飯田市役所環境方針.....	85

環境レポートとは？

環境計画年次報告（環境レポート）は、21’ しいだ環境プランで掲げられた取り組みの進捗状況を、市民の皆様にお伝えするためのものです。

21’ しいだ環境プランの進行管理は、計画・実行・評価を繰り返すPDSサイクルに基づいて行います。



平成27年度の取組の実施結果は平成28年度に評価され、環境レポートにまとめられます。そして、その評価と結果は、平成28年度に実施中の取組みや翌年度以降の取組みへと反映していきます。



## 21' いいだ環境プランの基本理念と目標

---

### 1 基本理念

21' いいだ環境プラン第3次改訂版は、飯田市環境基本条例第2条に定める基本理念に則り、環境政策を推進していきます。

### 2 目標年次と対象期間

目標年次：平成28年度（対象期間：平成24年4月～平成29年3月）

### 3 基本目標と行動理念

21' いいだ環境プラン第3次改訂版の基本目標は、第5次飯田市基本構想後期基本計画の政策に整合させ、第2次改訂版の4つの基本理念を達成に向けた行動理念として掲げます。

#### **基本目標：「人の営みと自然・環境が調和したまちづくり」**

##### **行動理念**

###### **『循環』**

わたしたちは、限りある資源を大切に使うとともに再生可能な資源の活用に努め、環境と経済が循環する低炭素な社会を築きます。

###### **『共生』**

わたしたちは、地球上に存在する生態系の一員として、自然と人との営みとの調和に努めます。

###### **『参加』**

わたしたちは、社会の一員として地域のよりよい環境をつくるため、環境負荷の低減や環境保全などの行動を自主的かつ積極的に行います。

###### **『個性』**

わたしたちは、地域の環境資源や歴史文化を活かし、人も自然も輝くまちづくりを推進します。

### 4 望ましい環境像

#### **「空あかるく 風にほやかなるまち、いいだ」**

## 5 21' いいだ環境プラン第3次改訂版の構成

施策1 社会の低炭素化の 推進	(1) 再生可能エネルギー導入促進による地域発展の仕組みづくり (2) 環境にやさしい交通社会の形成 (3) 省エネ・エコライフの普及啓発
施策2 緑の保全と創出	(1) 森林の持つ多面的な機能の保全 (2) 身近な緑や里山の保全と整備への取り組み (3) 森の資源の利活用と搬出間伐の促進 (4) 河川美化の持続可能な仕組みづくり
施策3 廃棄物の減量と適 正処理	(1) リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）の推進 (2) 適正な処理の推進 処理施設の適正管理と整備への協力
施策4 環境汚染の防止	(1) 環境汚染の防止
施策5 自然とのふれあい と環境学習の推進	(1) 子どもの環境学習を進める仕組み作り (2) 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり
施策6 日常的な環境負荷 低減活動の展開	(1) 地域の産業による環境負荷低減活動の展開

施策の柱には、それぞれに目指す将来像、5年後の目標、手順、指標が設定されており、対応する事業を進める中で、その進行を図ります。

施策の詳細については、21' いいだ環境プラン第3次改訂版をご覧ください。

飯田市ウェブサイト内スペシャルサイトの「環境モデル都市・飯田」からダウンロードできるほか、市内の図書館、図書室や行政資料コーナーで閲覧できます。

# 第1章 平成27年度の主な出来事

## 特集1 飯田市再生可能エネルギー導入による持続可能な地域づくり条例に基づき、地域公共再生可能エネルギー活用事業として新たに1件の認定が行われました。

平成25年4月1日より「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」（地域環境権条例）が施行されました。この条例は、地域が主体となり、地域の再生可能エネルギー資源を通じて得られる利益を公益的に活用しようと計画された事業（以下、「事業」）を支援することを目的として制定されたものです。条例で定める各要件を満たした「事業」を、その計画に係る主体が、市の支援組織である「飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会」（以下、「審査会」）に申請していただいた場合、助言を含めた審査を行います。「審査会」で、「事業」は条例に適合案件であると認められた場合、市長から「地域公共再生可能エネルギー活用事業」の認定を行います。

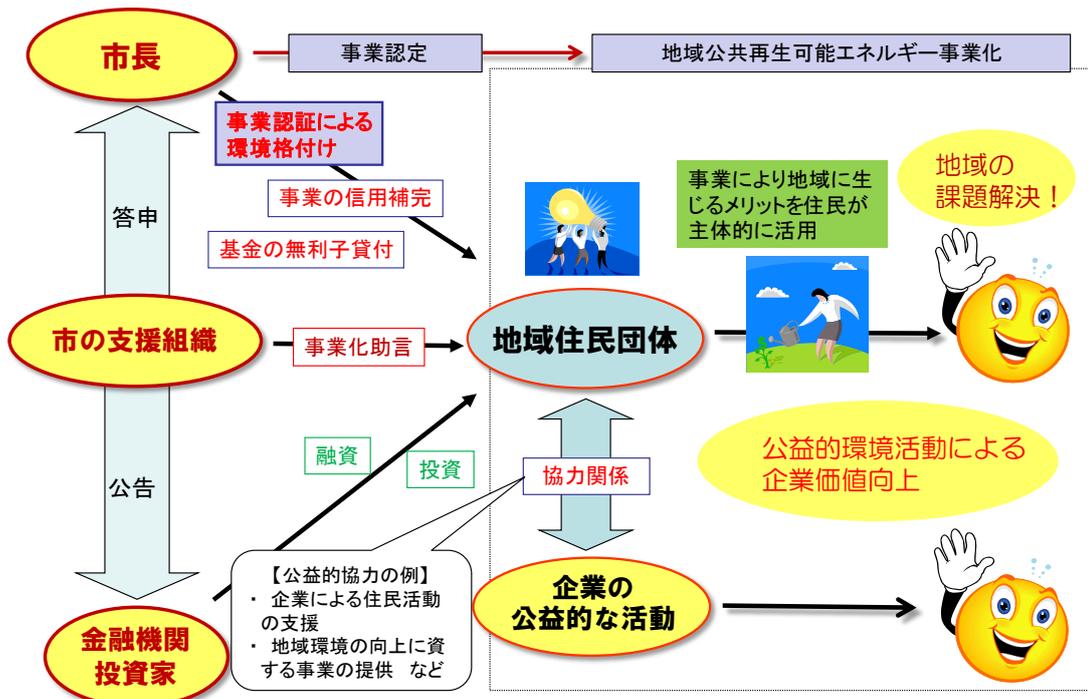
平成27年度には、この条例を活用して1件の事業が新たに認定されました。

### 1 条例制定の背景

飯田市は太陽や森、水といった自然資源に恵まれており、こうした資源を活かして電気や熱などのエネルギーを作り出すことに適しています。そんな中、平成24年7月から、自然資源を利用して発電した電力を、一定価格で20年間にわたって電力会社が買い取る制度が始まりました。

そこで飯田市は、市内外から専門家を集めこの制度を活かした街づくりの在り方について1年間、検討してきました。この検討の結果、飯田市の特徴である住民の「結い」の力を活かし、住民が自ら地元の自然資源を使って発電して、その売電収益を、住みやすい地域づくりのために利用していくのが良いだろうという結論にいたりました。そこで、その活動を下図の様に支援するための地域環境権条例を、平成25年4月1日に施行しました。

### 2 地域環境権条例の内容・支援の流れ



これまでの認定案件については、以下の表のとおりです。今回ご報告させていただきますのは、第8号の認定を受けました飯田市立旭ヶ丘中学校における取組になります。

認定番号	事業名	事業場所	所有者	事業者
第1号	駄科区メガさんぽおひさま発電所プロジェクト2013	駄科コミュニティ防災センター	飯田市	駄科区 おひさまグリッド4株式会社
第2号	飯田山本おひさま広場整備事業	飯田山本地区	市(民有地)	山本地区づくり委員会 王子マテリア株式会社 株式会社シーエナジー おひさま進歩エネルギー株式会社
第3号	杵原学校多目的ホール太陽光発電設備設置事業	杵原学校多目的ホール	飯田市	山本地区づくり委員会 おひさま進歩エネルギー株式会社
第4号	丘づくり・市民共同発電プロジェクト2014	飯田市生涯学習センター	飯田市	竜丘地域自治会
第5号	久米会館・さくら保育園久米分園太陽光発電設備設置事業	久米会館及びさくら保育園久米分園	久米区会	久米区会 おひさまグリッド5株式会社
第6号	龍江四区コミュニティ消防センター太陽光発電設備設置事業	龍江四区コミュニティ消防センター	飯田市	龍江四区地域づくり委員会 有限会社ナカガワ龍峡店 エルコンパスイプサ
第7号	飯田市今田人形の館太陽光発電設備設置事業	飯田市今田人形の館	飯田市	今田人形の館運営委員会 龍江二区地域づくり委員会 今田人形座 おひさまグリッド5株式会社
第8号	飯田市立旭ヶ丘中学校太陽光発電設備設置事業	飯田市立旭ヶ丘中学校	飯田市	旭ヶ丘中学校太陽光発電事業推進協議会 おひさま進歩9号株式会社

### 3 平成 27 年度に認定を受けた事業の概要

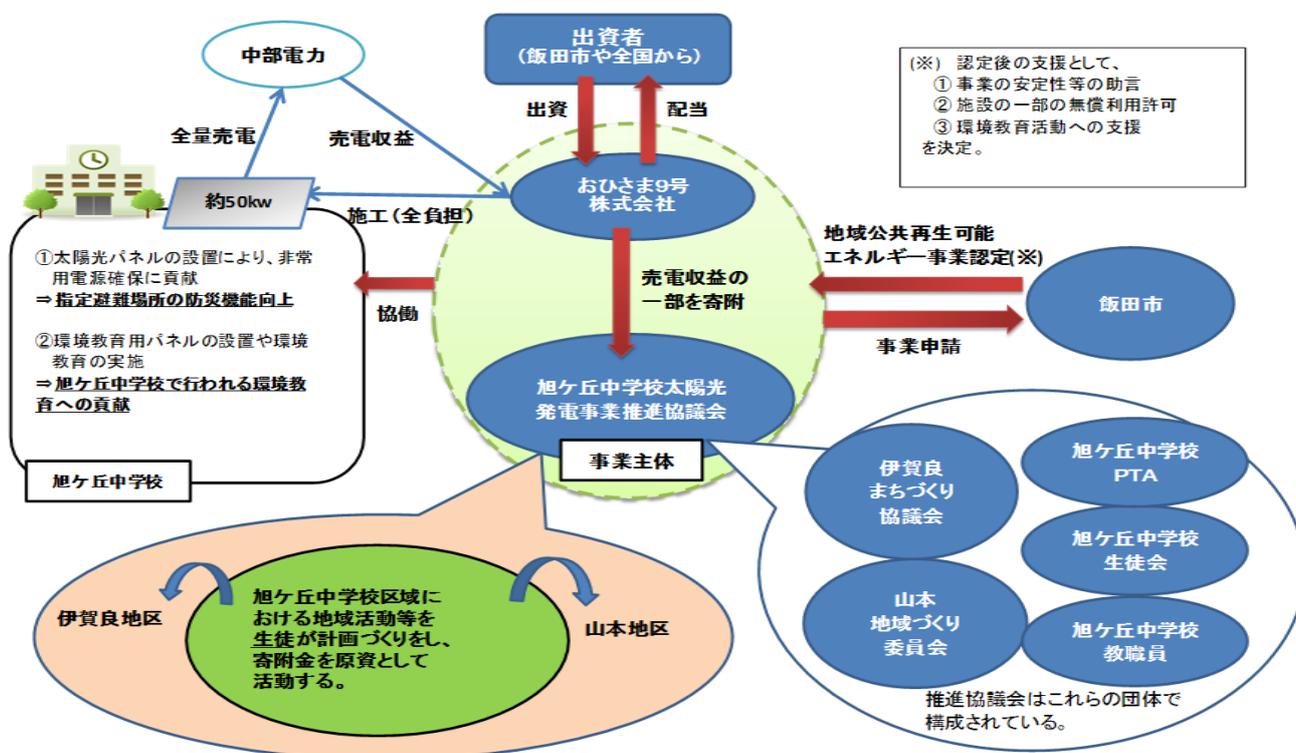
旭ヶ丘中学校太陽光発電推進協議会とおひさま進歩 9 号株式会社が協働し、飯田市立旭ヶ丘中学校の南校舎の屋根に太陽光発電設備を設置する事業が、地域環境権条例による「地域公共再生可能エネルギー活用事業」の第 8 号事業として認定され、平成 27 年 12 月 22 日に認定式を行いました。

この事業は、平成 25 年の生徒会役員選挙の公約がきっかけとなったものです。この公約を実現するため、旭ヶ丘中学校生徒会の皆さんが一丸となり、自然エネルギー普及のため自分たちの中学校に太陽光パネル設置することを検討しました。そして、伊賀良まちづくり協議会、山本地域づくり委員会、旭ヶ丘中学校 PTA、教職員と、多くの皆様が生徒の願いを叶えようと、旭ヶ丘中学校太陽光発電事業推進協議会を設立し、おひさま進歩 9 号株式会社との協働事業として飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会に申請され、審査を経て、事業認定されたものです。

今後、この推進協議会がおひさま進歩 9 号株式会社から寄附金(売電収益の一部)を受け、旭ヶ丘中学校生徒会が中心となり環境教育や地域との活動のための使い方を企画して活用していきます。その活動を、地区や学校が全面的に支えて協力していきます。

また、おひさま進歩 9 号株式会社が、理科室横に理科学習用の太陽光パネル発電装置を設置しました。このことにより中学校での学習効果が期待されます。さらに、今回の太陽光発電設備の設置により、災害時等に地区住民が無償で使用できる非常用電源が確保されることで、地区の防災機能向上にもつながります。飯田市は、この事業を支援するため、それぞれの役割を確認するために三者により協定を取り交わしました。飯田市は、地域環境権条例を活用した市民による再生可能エネルギー活用事業を一層支援するとともに、この事業を地域が学校を拠点として取り組む太陽光発電事業のモデルとして、今後も他校でも地域が主体となった取組みを展開していただきたいと考えています。

(取組みの概要図)





## 特集2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政代執行を行いました。(平成28年度継続事項、8月時点現状報告)

県道親田中村線に近い山林内を中心に3箇所において、2008年頃から廃冷蔵庫の解体で出た断熱材や廃タイヤ計約2,100立方メートル(以下、「屋外堆積物」)が所有地や借地に積み上げられており、飯田市は市内在住の2人への再三の行政指導を行ってきました。しかしながら改善されることがなく、現場付近では積み上げられた廃棄物が斜面下の民家近くまで崩れ落ちる事態も報告されたため、生活環境を脅かす事態として行政代執行の手続きをとることになりました。

平成28年1月29日、市は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」)という。)第19条の4第1項に基づき、市内在住の2人に措置命令を発出し、「屋外堆積物」を撤去するよう命じましたが、履行期限を経過しても履行されなかったため、3月31日、飯田警察署へ告発を行いました。

その後、警察の現場検証を経て、4月18日、法第19条の7第1項に基づき、当事者に代わり生活環境の保全上の支障の除去等の措置(行政代執行)を開始しました。

6月30日に同措置が終了し、最終的には420t程度の廃棄物を撤去しました。

代執行後は、当事者2名への代執行に要した費用の請求及び撤去した大量の断熱材等を適正に処理を検討し、再発防止に努めていきます。

### ○代執行で回収した廃棄物

	廃棄物種類	959番8	3369番1	6500番8	計
1	断熱材(断熱材ウレタンフォーム)	9,060kg	11,160kg	7,910kg	28,130kg
2	廃タイヤ	15,410kg	8,210kg	-	23,620kg
3	廃冷蔵庫(家電)	60,280kg	-	-	60,280kg
4	廃テレビ(家電)	31,830kg	-	-	31,830kg
5	廃エアコン(家電)	10kg	-	-	10kg
6	冷蔵庫ドア他(有価物を含む廃棄物)	76,180kg	260kg	-	76,440kg
7	不明廃液等	140kg	-	-	139kg
8	不燃ごみ(その他埋立一般廃棄物)	182,830kg	1,350kg	15,490kg	199,670kg
		375,740kg	20,980kg	23,400kg	420,120kg

### ○代執行着手前及び完了後の現場の状況



(着手前)



(完了後)



(着手前)



(完了後)



(着手前)



(完了後)

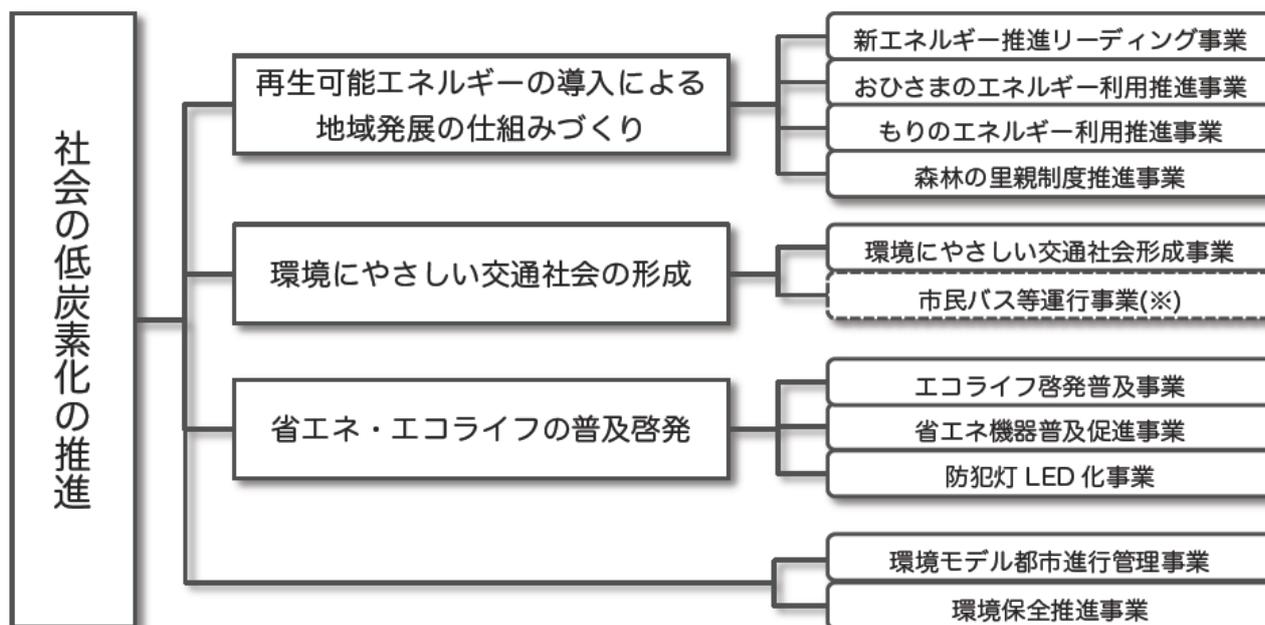


(断熱材ウレタンフォーム等の仮置状況 (グリーンバレー千代))

## 第2章 平成27年度の環境施策の実施状況

### 基本施策1 社会の低炭素化の推進

#### 1 施策の柱と事業の構成



#### 2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22年度 実績	H27年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量 (推計・平成26年度) ※温室効果ガス排出量は、1年遅れでの算出となる。	t-CO <sub>2</sub>	699,785 (H21)	709,347 (H25)※	635,565	—
飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量 (推計・平成26年度) ※電力由来の排出係数を平成17年当時(基準年) の数値で固定して算定した場合	t-CO <sub>2</sub>	681,879 (H21)	650,133 (H25)※	635,565	—
再生可能エネルギー利用(太陽光発電・太陽熱温水器・木質バイオマス燃焼機器など)による温室効果ガス排出の削減量(推計) ※一部排出係数はH26のものを採用。	t-CO <sub>2</sub>	5,382	25,181	8,500	◎
家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算した場合の世帯数に占める割合(推計)	%	3.7	12.84	10.0	◎

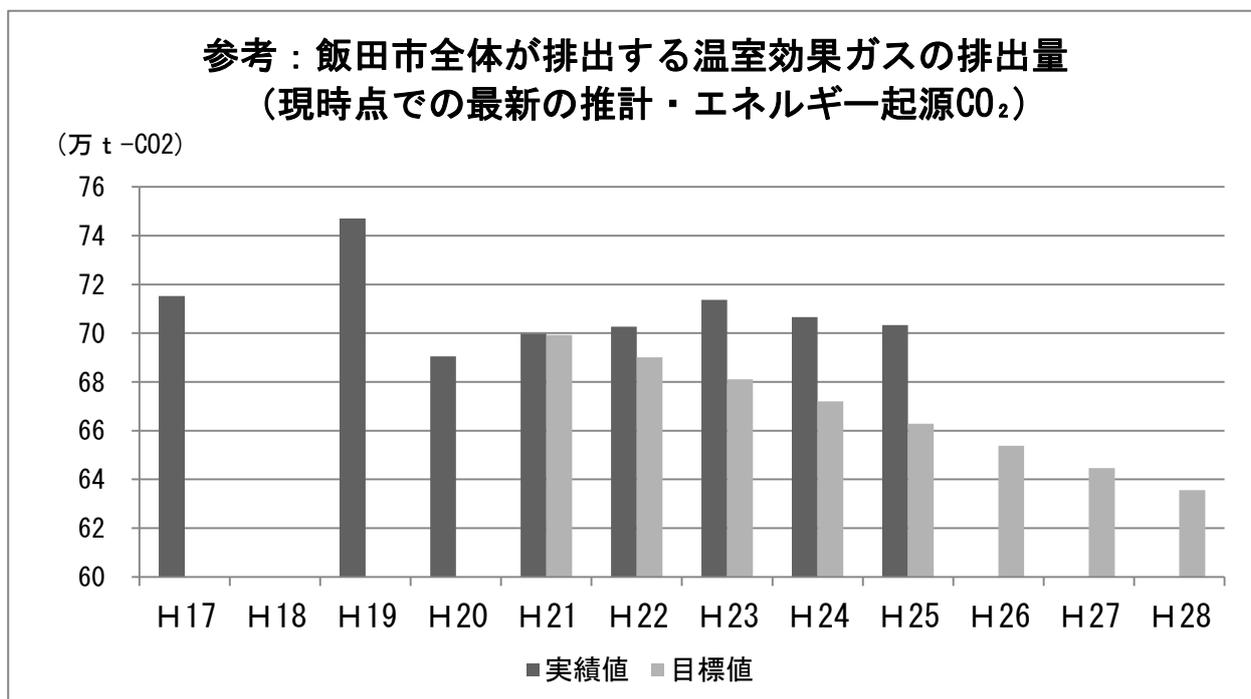
達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

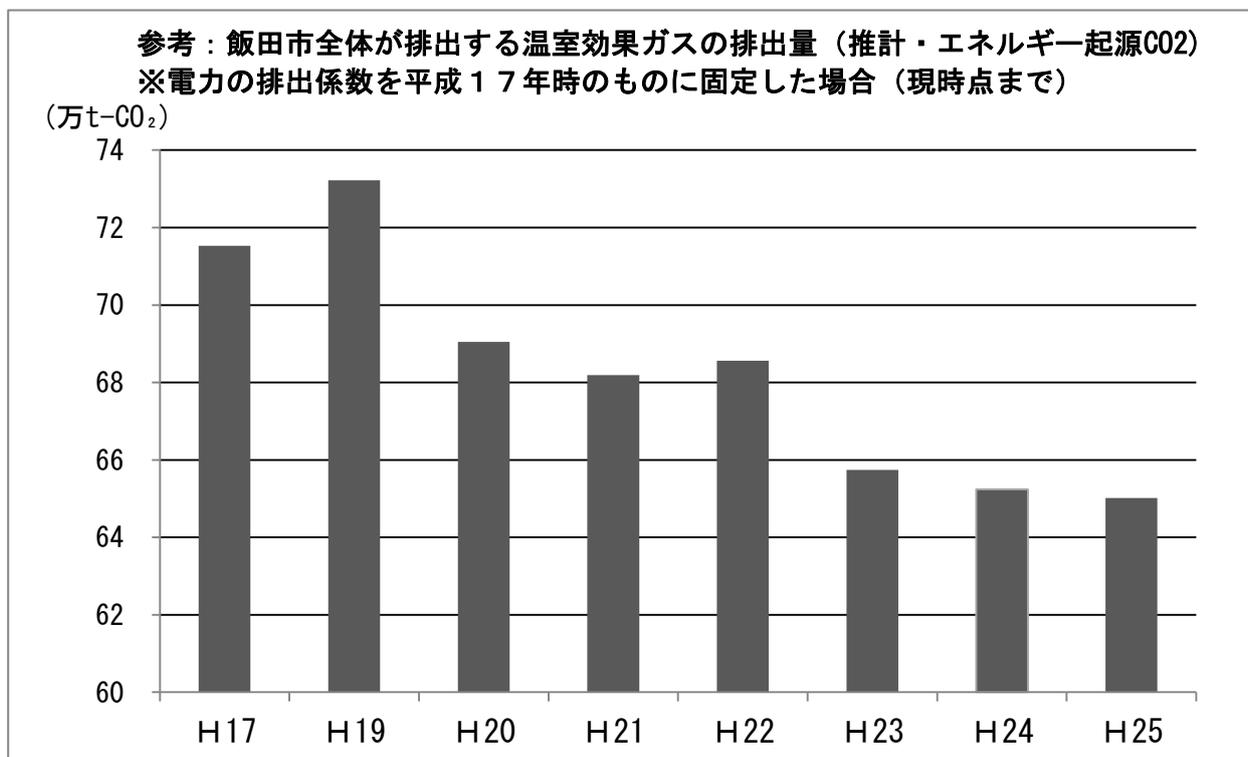
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

※9月現在、排出量算定の基礎資料となる一部データが未公開のため、昨年度のレポートの数値を記載しています。データが公開され次第、環境レポートに反映を行います。

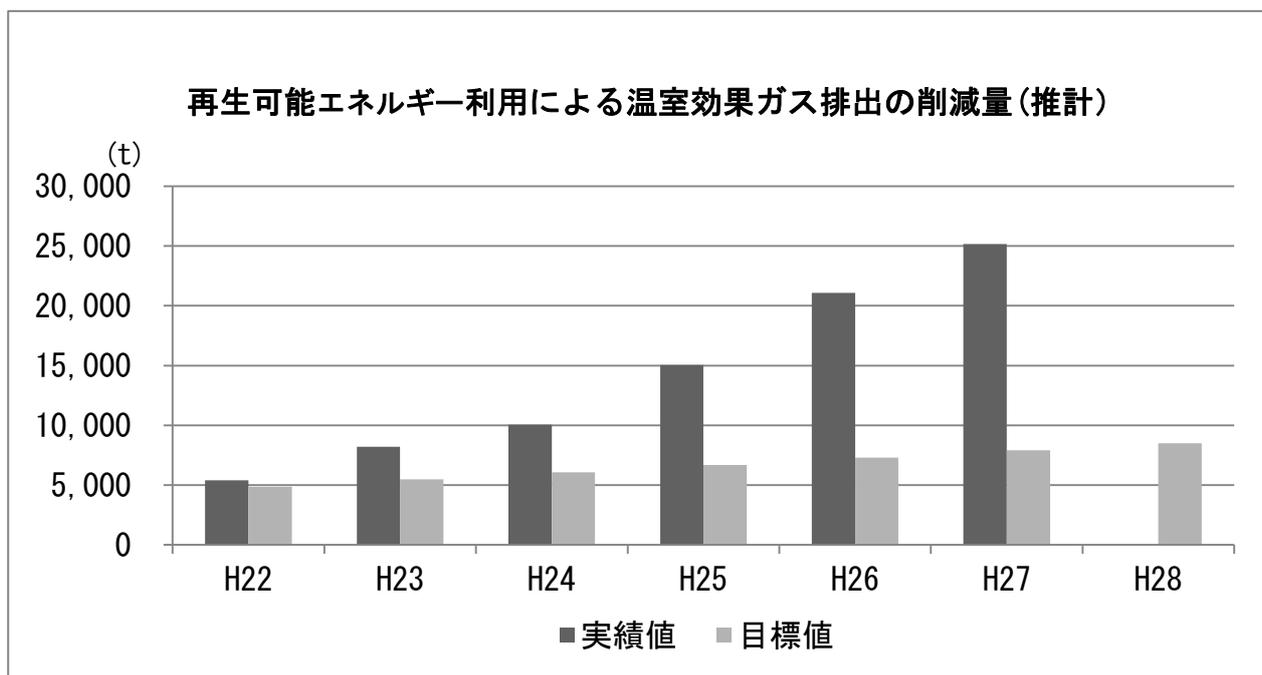
平成 21 年から平成 23 年にかけて、飯田市内で使われているエネルギー量は減少していると考えられているとともに（184,896 石油換算トン⇒175,118 石油換算トン）、東日本大震災の影響により、火力発電所の稼働率が上昇したことによる、電力由来の温室効果ガス排出係数を受け、飯田市においても温室効果ガス排出量は増加傾向にありました。現在では、飯田市に供給されている電力の温室効果ガス排出係数（主電源が中部電力であると考えられるため中部電力の排出係数引用）は、平成 24 年から 26 年にかけて改善傾向にあり（0.516kg-CO<sub>2</sub>⇒0.497kg-CO<sub>2</sub>）、また市内での電力自体の消費量も減少傾向（前年度比で概ねマイナス 3%程度）にあります。

また、ガスの消費量についても消費動向から推測すると、電力と同様に市内における消費は抑えられている傾向にあることが報告されています。その一方で、家庭における灯油の消費量は、平成 25 年度に比べると平成 26 年度は、長野県全体での消費量の増加（前年度比 4.2%増）があったことも考慮すると、飯田市においても前年度と比べて増加したと推測されます。



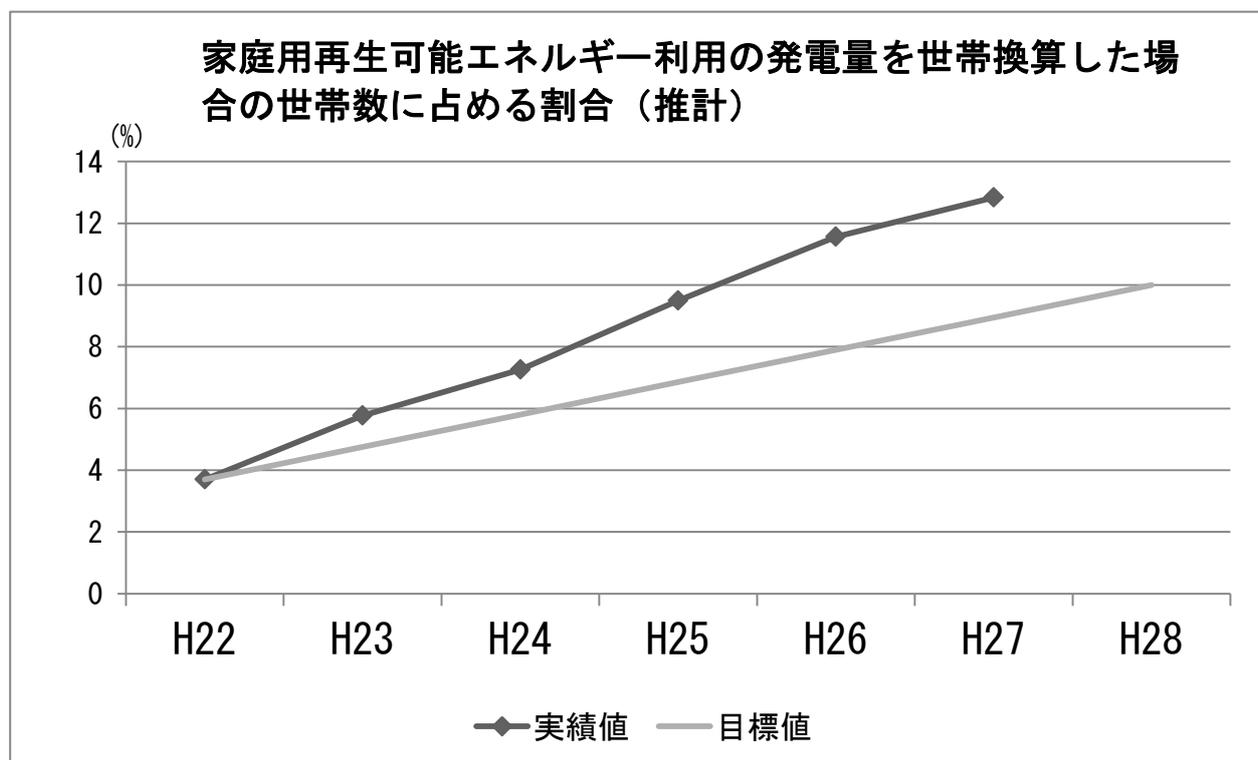


次に飯田市内で設置された再生可能エネルギー機器による温室効果ガス削減量を積み上げて、どの程度の削減効果が生じているかを、実績値に基づいて算定しました。（一部推計をしています。）



再生可能エネルギーの利用による温室効果ガス排出の削減量については、環境プラン策定時は、補助金交付実績を基に算定していました。その後、中部電力株式会社より協力を得られたため、市内の設備容量を算定し直しました。その結果判明したこととして、平成24年度には、当初掲げた平成28年度の目標値をすでに達成しており、その後も、太陽光発電の設置が想定以上のペースで進んだため、市内の電力のグリーン化が飛躍的に進みつつあることが分かりました。これは、個人

で太陽光発電を導入しようとする動きが多かったことが主な要因として推測されます。平成 27 年度においては、平成 26 年度と比べると設置数及び設置容量が若干落ちていますが、それでも尚、主に小規模の発電設備導入の広がりが進んでいることが伺えます。



固定価格買取制度が平成 24 年 7 月より導入されて以降、前述したとおり市内に太陽光発電設備が急増しました。その数値を元に、1 世帯当たりの電力使用量（全国平均）で算定すると、年間を通じて市内の 12% 強の世帯の電力を賄えるだけの電力設備が存在している結果になりました。

飯田市は、市内に 1 メガワット以上の規模の太陽光発電施設があまり存在していませんが、家庭や企業などが率先して小・中規模の太陽光発電設備の導入が進んでいる地域です。分散的に小規模から中規模の太陽光発電設備が点在していることから、地域で生産された電力は地域外に配電されることはあまりなく、地域内で消費されていると考えられています。

### 3 施策の柱の達成状況

#### 施策1-1 再生可能エネルギーの導入促進による地域発展の仕組みづくり

##### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27年度の状況
第1段階	(1) エネルギー需要量や、地域内の再生可能エネルギー賦存量の調査を進めます。	○ 実施中
	(2) 再生可能エネルギー導入をサポートする社会的仕組みの構築に向け、関係者や専門家を交えて、その仕組みを検討します。	◎ 実施済
第2段階	再生可能エネルギー導入をサポートする社会的仕組みを構築します。	◎ 実施済
第3段階	再生可能エネルギー導入をサポートする社会的な仕組みの運用が始まります。	◎ 実施済

##### 2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22年度実績	H27年度実績	H28年度目標	達成状況
再生可能エネルギー利用（太陽光発電・太陽熱温水器・木質バイオマス燃焼機器など）による温室効果ガス排出の削減量（推計）	t-CO <sub>2</sub>	5,382	25,181	8,500	◎
家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算した場合の世帯数に占める割合（推計）	%	4.15	12.84	10.0	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

平成24年7月に始まった電力の固定価格買取制度（FIT制度）が導入された影響から、平成25年度・平成26年度において市内の再生可能エネルギーの導入が目標を大きく超えて導入が進み、結果として飯田市内の世帯の12%強の年間電力消費を賄えるだけの太陽光発電設備が飯田市に存在していると考えられます。

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	おひさまのエネルギー利用推進事業	もりのエネルギー利用推進事業
担当課	環境モデル都市推進課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>1 地域に賦存する重要な自然エネルギー資源のひとつである太陽エネルギー（電気・熱）の利用を促進し、エネルギーの地産地消を推進しました。</p> <p>2 多様な主体の協働による取組みを具現化するため、地域で活動する民間事業者等との公民協働を育みながら、地域の財貨循環に繋がる形で太陽光発電事業を推進しました。</p>	<p>公共施設におけるエネルギーを木質バイオマスへ変換するため、機器の導入を行いました。また、民生部門の二酸化炭素排出削減のため、同じく市民の木質バイオマス機器導入を促し、化石燃料からの転換を行いました。</p> <p>1 公共施設における木質バイオマス活用機器の導入を推進しました。市民が出入りする公共施設へ木質バイオマス活用機器を設置することにより、化石燃料からの変換を促す目的で普及啓発を行いました。</p> <p>2 市民への木質バイオマス活用機器導入助成石油ストーブに比べて高価な木質バイオマス活用機器の購入助成を行うことにより、市民の購入意欲を促進し、木質バイオマスの利用普及を図りました。</p> <p>3 森林吸収源を生かした地域間交流の推進 森林による二酸化炭素吸収地域としての強みを活かし、将来的な排出権取引を視野に入れ、都市部との地域間交流を行い、取引のあり方を考えていきました。</p> <p>4 更なる木質バイオマス資源の新しい有効利用のため、林業関係者等と連携し、検討を実施しました。</p>
実績	<p>1 市民向け太陽エネルギー利用機器（太陽光発電・太陽熱温水器）設置への補助金事業（0円システム含む）</p> <p>2 メガソーラーいいだ PR 施設に係る設備運営及び維持管理</p> <p>3 メガソーラーいいだに係る補助金交付</p> <p>4 太陽光市民共同発電事業による余剰電力の売電</p>	<p>1 公共施設における木質バイオマス活用機器の導入を行いました。</p> <p>2 市民への木質バイオマス活用機器導入を助成しました。</p> <p>3 森林吸収源を生かした地域間交流の推進しました。</p> <p>4 木質バイオマス資源の新たな有効利用検討のための調査及び検討会の開催</p>

指標値	1 太陽エネルギー利用機器補助金交付件数 (1) 太陽光 250 件、うち 0 円事業 5 件 (2) 太陽熱 22 件 2 維持管理出動回数 17 回 3 補助金交付金額 3,325,370 円 4 売電金額 4,979,352 円	1 導入台数 12 台 2 (1)助成件数 24 件 (薪 18 件ペレット 6 件) (2)ペレットストーブ体験会の開催 1 回 3 交流回数 2 回 4 検討会回数 7 回
決算額	26,294 (千円)	6,591 (千円)

事務 事業名	新エネルギー推進リーディング事業	森林の里親制度推進事業
当課	環境モデル都市推進課	林務課
全体 概要	<p>1 地域住民が主体的に再生可能エネルギー資源を活用して持続可能な地域づくりを行う「分権型エネルギー自治」を推進します。そのモデルとなる小沢川における小水力発電事業に対する事業化支援について、飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会、小水力発電コーディネーターの知見を総動員して実施しました。</p> <p>2 将来的なマイクロ水力発電事業の事業化のために、これまで実証を行っている地域や事業者と連携し、実証や現地踏査を通じた事業化、実用化に向けた課題の抽出、その解決方法の検討を引き続き行いました。</p> <p>3 りんご並木に設置した風力発電装置は、経年劣化に伴う修繕や維持管理に費用がかかること、発電データ収集の目的を達したことから撤去しました。</p>	<p>環境保全活動を熱心に取り組んでいる企業・団体等と、長野県林務部で推進している「森林（もり）の里親促進事業」の契約を締結し、企業・団体等から支援を頂きながら地域との交流を深め、地域と連携した森林整備を行うことにより、新しい形の里山の森林づくりを推進しました。</p> <p>現契約実績</p> <p>平成 20 年度契約締結 社団法人 日本ゴルフツアー機構、飯田市上郷野底山財産区 H20. 10. 1～ 1 年更新</p> <p>平成 22 年度契約締結 株式会社 八十二銀行、飯田市四区財産区、飯田市二区財産区 H22. 4. 1～H25. 3. 31 3 か年間 平成 25 年 4 月 1 日付け更新契約 H25. 4. 1～H30. 3. 31 5 か年間</p> <p>平成 22 年度契約締結 株式会社 アイパックス、飯田市山本地区財産区、飯伊森林組合 H22. 12. 1～H27. 11. 30 5 か年間</p>
実績	<p>1 小沢川小水力発電事業体への指導、助言</p> <p>2 小沢川小水力発電事業体設立準備委員会等を中心とする事業化検討</p> <p>3 千代におけるマイクロ小水力発電実証調査</p> <p>4 伊賀良井におけるマイクロ水力発電実証調査</p> <p>5 りんご並木風力発電装置撤去</p>	<p>笹刈り、間伐、枝打ち、歩道整備等の交流回数</p>

指標値	1 審査会開催回数 5回 2 検討会開催回数 23回 3 調査検討開催回数 13回 4 調査検討開催回数 18回 5 撤去工事 1式	3回
算額	7,904 (千円)	59 (千円)

## 施策1-2 環境にやさしい交通社会の形成

### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27年度 の現状
第1段階	(1) 公共交通や自転車の利用者数を増やすため、市役所が率先して行動するとともに、地域の事業者へと働きかけます。	◎ 実施中
	(2) 飯田市域は広大で都市部、郊外地、中山間地など多様な地域特性があります。それにあった交通体系を検討します。	◎ 実施中
	(3) 自転車利用の健康面などの多面的な効果を周知するとともに、レンタサイクルやイベントを通じてスポーツバイクや電動アシスト自転車を体験して貰います。	△ 一部実施
	(4) エコドライブの普及に取り組みます。	◎ 実施中
	(5) 電気自動車の貸出しを通じて利用体験をしてもらい、関心を高めることで普及につなげていきます。	◎ 実施中
第2段階	公共交通の改善、充実に取り組みます。他の交通手段についても、利用の状況を見ながらインフラを充実させていきます。	△ 一部実施

### 2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22年度 実績	H27年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
ノーマイカー通勤参加者数	人	6,262	10,752	10,000	○
レンタサイクル自転車の走行距離（1年間）	Km	45,015	86,008	48,000	◎
バス、乗り合いタクシーの利用者数（1年間）	人	313,205	396,313	329,000	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

### 3 事業の実施状況

<p>事務 事業名</p>	<p>市民バス等運行事業</p>	<p>環境にやさしい交通社会形成事業</p>
<p>担当課</p>	<p>リニア推進課</p>	<p>環境モデル都市推進課</p>
<p>全体 概要</p>	<p>1 多様な主体(市民、交通事業者、行政等)で構成される「飯田市地域公共交通改善市民会議」(協議会)による市域の公共交通の改善検討及び広域連合、他町村との連携による南信州地域の公共交通のあり方を検討しました。</p> <p>2 運行支援(運行欠損額補てん)を行いました。</p> <p>(1)バス:循環線、大休線、三穂線、千代線、久堅線、遠山郷線、平岡線、駒場線、阿島線</p> <p>(2)乗合タクシー:竜東線、三穂線、川路線、かざこし線、上市田線、遠山地域5路線、平岡線、八重河内線、遠山郷高校通学支援線</p> <p>3 公共交通再編検討</p> <p>4 利用促進事業を実施しました。</p> <p>(1)バス(JR 飯田線含む)、乗合タクシー(地区別、路線別)時刻表の作成、配布</p> <p>(2)まちづくり委員会、地区民協等との連携等</p>	<p>1 ノーマイカー通勤の励行 「地域ぐるみ環境ISO研究会」が地球温暖化防止に向けて取り組んでいるノーマイカー通勤の一斉行動を支援し、事業所・市民・行政が一体となり地域ぐるみで地球温暖化防止に取り組みました。</p> <p>2 自転車市民共同利用システムの運行を核とした自転車利用の推進に取り組みました。</p>
<p>実績</p>	<p>1 「地域公共交通改善市民会議」(協議会)による地域公共交通の改善検討</p> <p>2 運行支援(運行欠損額補てん)</p> <p>(1)バス</p> <p>(2)乗合タクシー</p> <p>(3)バス利用者数</p> <p>(4)乗合タクシー利用者数</p> <p>3 利用促進事業</p> <p>(1)バス時刻表、乗合タクシー地区別時刻表・路線別時刻表の作成配布</p> <p>(2)地区民協、高齢者集まり等への出張 PR</p>	<p>1 地球温暖化防止一斉行動の支援 ノーマイカー通勤一斉行動の実施 10月、2月</p> <p>2 自転車利用の推進 自転車市民共同利用システムの運行</p> <p>(1) 走行距離</p> <p>(2) 貸出事業所、宿泊施設数</p> <p>(3) ジテツウプロジェクトの運用</p> <p>3 自転車利用の普及啓発</p> <p>(1)自転車利用普及啓発イベント</p> <p>(2)TOJ南信州ステージでの自転車利用普及啓発</p> <p>(3)エンデューロでの自転車利用普及啓発</p>

指標値	<p>1  (1)協議会開催数 2回  (2)部会等開催数 7回</p> <p>2  (1)バス路線数 9路線  (2)乗合タクシー路線数 13 路線  (3)バス利用者数 371,679 人  H26 年比[107%]  (4)乗合タクシー利用者数 24,634 人  H26 年比[98%]</p> <p>3  (1)時刻表作成数 88,340 部  (2)バス乗降調査 15 回  (3)出張回数 8回</p>	<p>1 参加者数 10,752 人</p> <p>2 自転車市民共同利用システムの運行  (1) 距離 86,008km  (2) 貸出箇所数 17 箇所  (3) 貸出人数 66 人</p> <p>3  (1)実施回数 2回  (2)実施回数 1回  (3)実施回数 1回</p>
決算額	93,860(千円)	2,507(千円)

## 施策 1-3 省エネ・エコライフの普及啓発

### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27 年度の現状
第 1 段階	(1) 市民、飯田市内で活動する事業者に向けて、省エネの必要性和有効性に関する啓発活動を進めます。	△ 一部実施
	(2) 飯田市内で先駆的にエコライフを実践している人々とともに、飯田に即したエコライフについて、研究・検討を進めます。	未実施
	(3) 飯田市内で活動する事業者に向けて、省エネ型製品の必要性に関する情報を周知し、環境配慮型製品の開発を働きかけます。	× 実施中
第 2 段階	(1) 飯田型エコライフ・スタイルを提案します。さらに、飯田市内で先駆的にエコライフを実践する人々の情報を集めながら、随時、情報を更新して発信します。	△ 一部実施
	(2) エコライフを推進するための仕組みを具体的に検討していきます。	× 検討中

### 2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
温室効果ガス排出量（民生部門）2005 年比	%	-2.4 (20 年度数値)	+0.5 (25 年度 数値※)	-20.0	—

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

※ 9 月現在、排出量算定の基礎資料となる一部データが未公開のため、昨年度の数値を記載していません。

民生部門は、大きく 2 つの部門に分類されます。

ひとつは、自家用乗用車等を除いた、家庭におけるエネルギー消費（冷暖房用、給湯用、厨房用、動力・照明用等）を対象とする民生家庭部門、もうひとつは民間で管理する一部施設（ホテルや料亭・病院・一般的な事務所や店舗）におけるエネルギー消費（内容は家庭部門同様）を対象とする民生業務部門です。

近年においては、市内で消費される電力量はほぼ横ばい状態でした。しかし、平成 26 年度の飯田市内の電力消費量は対前年度▲3%でした。また、市内での都市ガスの消費量についても前年度より微減傾向にあります。一方で、長野県全体の傾向から、飯田市においても灯油・軽油・LPG（液化天然ガス）の消費量が増加傾向にあると考えられています。前述した様々なエネルギーの消費動向の影響が、民生部門における温室効果ガスの排出量に影響を及ぼしています。

民生業務部門由来の排出量算定は、現状行えないため民生家庭部門由来の排出量での比較になりますが、平成 26 年においては、民生家庭部門での排出量は、前年度より 1.3%の増であると推計されます。

これは、電力の排出係数の改善傾向(0.513kg-CO<sub>2</sub>/kWh→0.497kg-CO<sub>2</sub>/kWh)、電力の消費量の減少傾向(民生家庭部門においては前年度比 2.6%減)、市内の事業所数の減少傾向(平成 21 年度から 8.1%減)といった温室効果ガスの排出量の減少に影響を及ぼす要因よりも、家庭でよく使われる一部石油系燃料(灯油・LPG 等)の使用量の増加や人口が減少する中で世帯数が増加していること等に起因した温室効果ガスの排出量の増加に影響を及ぼす要因が大きかったためと推測されます。

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	省エネルギー推進事業	防犯灯 LED 化事業
担当課	環境モデル都市推進課	危機管理室
全体 概要	<p>国は、都市の低炭素化の法律に基づき、街区単位での面的なエネルギー抑制や建物の低炭素化を強力に推進することとしています。また、長野県も地球温暖化防止条例を強化し、建築物環境エネルギー性能検討制度や建築物自然エネルギー導入検討制度を構築しました。このような状況を受けて、国や県の制度を省エネ推進の関係者が最大限活用して、建築物の省エネ化、街区単位での省エネ化によって地域全体のエネルギー需要の抑制を推進するための検討会を発足しました。この実績を重ねることで、飯田地域の風土にふさわしい省エネ建築、改修のガイドラインの構築を目指すため、外部機関も交えた検討会を実施しました。</p>	<p>平成 21 年4月、環境省総合環境政策局の環境保全型地域づくり推進事業により、補助金が交付されたことから、市内に設置してある防犯灯約 6,000 灯の半数について、LED 一体型の防犯灯に取り替えました。残り 3,000 灯の防犯灯については、5カ年計画で LED 一体型と取り替える計画で実施しています。</p>
実績	<p>1 地区住民や専門家を交えてエコリフォームのあり方や省エネルギーからのまちづくりに関する検討会の実施として、日本都市計画学会を母体とした有識者と地元建築士会のメンバーから成る、「低炭素都市づくりとエネルギー対策の推進に関する自治体支援プログラム」を飯田市をモデルとした会議を中心に検討会を実施</p> <p>2 橋北地区内における低炭素街区モデル構築に向けた専門家との検討会を実施</p>	<p>既設防犯灯のLED灯具への取り換え工事(灯具18千円+工賃17千円)</p>
指標値	<p>1 検討会開催回数 9回</p> <p>2 検討会開催回数 6回</p>	<p>取り替え防犯灯数 267 灯</p>
決算額	92(千円)	7,922(千円)

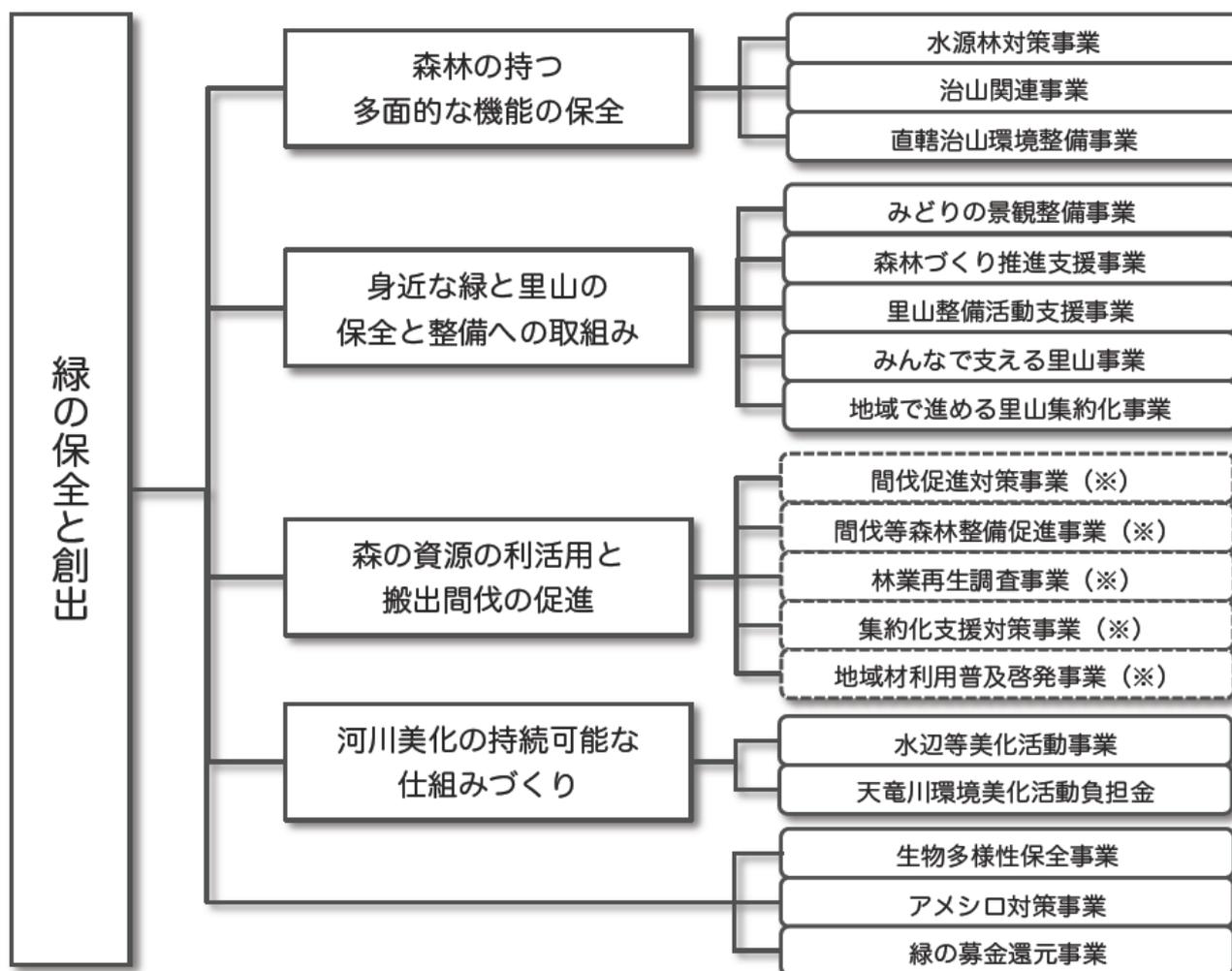
事務 事業名	エコライフ啓発普及事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>1 エコライフ啓発普及事業温室効果ガスの排出量が多い民生部門における低炭素化の取り組みや行動の啓発・普及を行いました。民生部門の低炭素化は、衣食住において必要以上のエネルギーを使わないこと、すなわち環境負荷の低減であり、それが日常的な実践になるためには、様々なハウツーやアクティビティを発信し、特にエネルギー消費の多い世代を対象にし、体験してもらいながら理解と納得を得られるような取り組みが重要であるため、りんご並木のエコハウスを活用することで重点的に啓発普及を行いました。</p> <p>2 飯田地球温暖化対策地域協議会の支援 地域全体で地球温暖化防止を推進していくための市民組織である飯田地球温暖化対策地域協議会の活動を支援し、多様な主体の協働により温暖化防止活動を推進しました。</p>
実績	<p>1 エコライフ啓発普及事業</p> <p>(1) りんご並木のエコハウスへの視察・見学への対応</p> <p>(2) りんご並木のエコハウス等を利用したエコカフェ事業</p> <p>(3) エコライフコーディネーターによるエコライフの啓発普及・広報掲載</p> <p>(4) まちづくり委員会・各種団体等と協働したエコライフの啓発普及、PR</p> <p>2 飯田地球温暖化対策地域協議会運営事業</p> <p>(1) 協議会による交流事業及び会議の実施</p> <p>(2) 各部会の事業実施による知識向上を図る視察研修等</p>
指標値	<p>1</p> <p>(1) 来場者人数 2985組 8,654人</p> <p>(2) 実施回数・参加者人数 68回 751人</p> <p>(3) 実施回数 12回</p> <p>(4) 実施回数 2回</p> <p>2</p> <p>(1) 実施回数 17回</p> <p>(2) 実施回数 1回</p>
決算額	3,124 (千円)

## 施策 1 その他事業の実施状況

事務事業名	環境保全推進事業	環境モデル都市進行管理事業
担当課	環境モデル都市推進課	環境モデル都市推進課
全体概要	<p>1 環境政策を的確に行うため環境審議会を開催しました。</p> <p>2 環境政策、情報収集を行うための事務作業を行いました。</p>	<p>1 飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例(地域環境権条例)に基づき、飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会の支援によって、地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出がされました。</p> <p>2 環境モデル都市である自治体が構成する会議や、この制度を所管する内閣府・環境省等が主催する連絡会議、地球規模で展開する公的環境保護団体の会議等に出席し、当市の政策の事例報告や必要な情報を取得し、当市の環境政策に反映しました。</p> <p>3 環境モデル都市・飯田の特色ある環境政策について、地域内外に情報発信しました。</p> <p>4 環境モデル都市行動計画の取り組みを進行管理するため、温室効果ガス排出量の調査を実施しました。</p>
実績	<p>1 環境審議会の運営</p> <p>2 「'21 いいだ環境プラン第3次改訂版」の進行管理</p> <p>(1)環境審議会への進行状況の報告</p> <p>(2)環境レポートの作成と公表</p> <p>(3)温室効果ガス排出量の把握</p> <p>3 環境政策立案のための情報集等</p>	<p>1 当市の特色ある環境政策を、専用ホームページを用いて全国に発信</p> <p>2 再エネ条例で支援する地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出につなげる意識啓発</p> <p>3 飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会を開催し、地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出支援</p> <p>4 中央省庁等に国からの政策支援につなげる要請を実施。また、中部環境先進5都市会議、環境首都創造ネットワーク、環境自治体会議等に出席し当市の取り組みを一層促進させる政策の立案</p> <p>5 市域からの温室効果ガス排出量、削減量を調査し、環境モデル都市行動計画の進行管理</p>
指標値	<p>1 開催回数 2回</p> <p>2(1) 報告回数 1回</p> <p>(2) 公表数 1回</p> <p>(3)温室効果ガス排出量の把握 1件</p>	<p>1 ページの更新回数 22回</p> <p>2 説明会報告会の開催回数 3回</p> <p>3 審査会開催回数 5回</p> <p>4 会議等への出席回数 16回</p> <p>5 CO2排出量調査の実施回数 1回</p>
決算額	887(千円)	1,192(千円)

## 基本施策2 緑の保全と創出

### 1 施策の柱と事業の構成

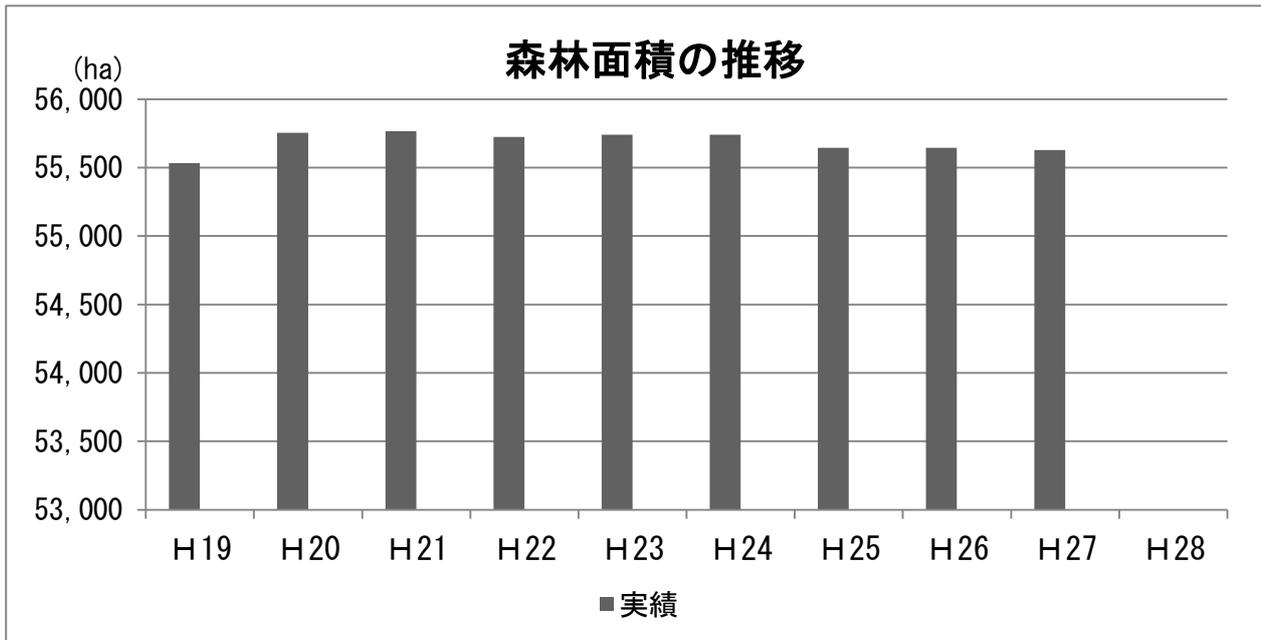


### 2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22年度 実績	H27年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
森林面積	ha	55,724.4	55,629.4	55,540.0	○
森林間伐面積	ha	739.68	499.2	366.0	◎
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.87	143.7	165.0	△
搬出間伐の割合	%	3.9	28.8	45.1	△
松川中流域で発見される水質階級Ⅰの指標生物の割合	%	72.0	85.0	75.0	◎
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	76.0	66.6	78.0	×

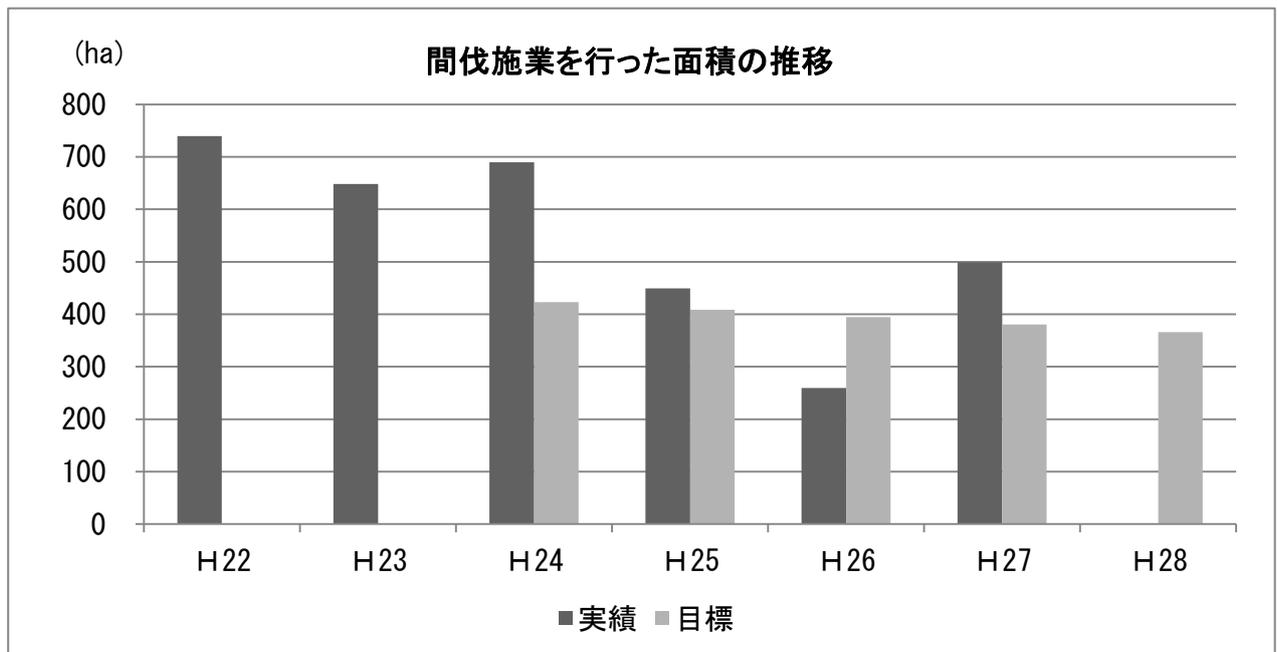
達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



森林面積は、前年から継続して非常に緩やかな微減傾向にあります。基本方針として、この面積を維持することを目標としています。また、市内に賦存している人工林は、8 齢級（40 年）以上経っている森林が 80% 近くにのぼり、森林の高齢化が進んでいるため、早期の積極的な間伐等の森林施業が必要な状況にあります。また、森林の有する多面的機能が高度に発揮されるよう、国土保全の確保と地域林業の質的向上に重点をおいて、飯田市内の森林をゾーニングする中で、公益的機能を発揮する森林は保育施業と長伐期指向による大径材の生産を推進するとともに、木材生産を進める森林を有効活用する方針を立てています。

下記グラフは、市内で間伐施業を実施した面積を示すものになります。

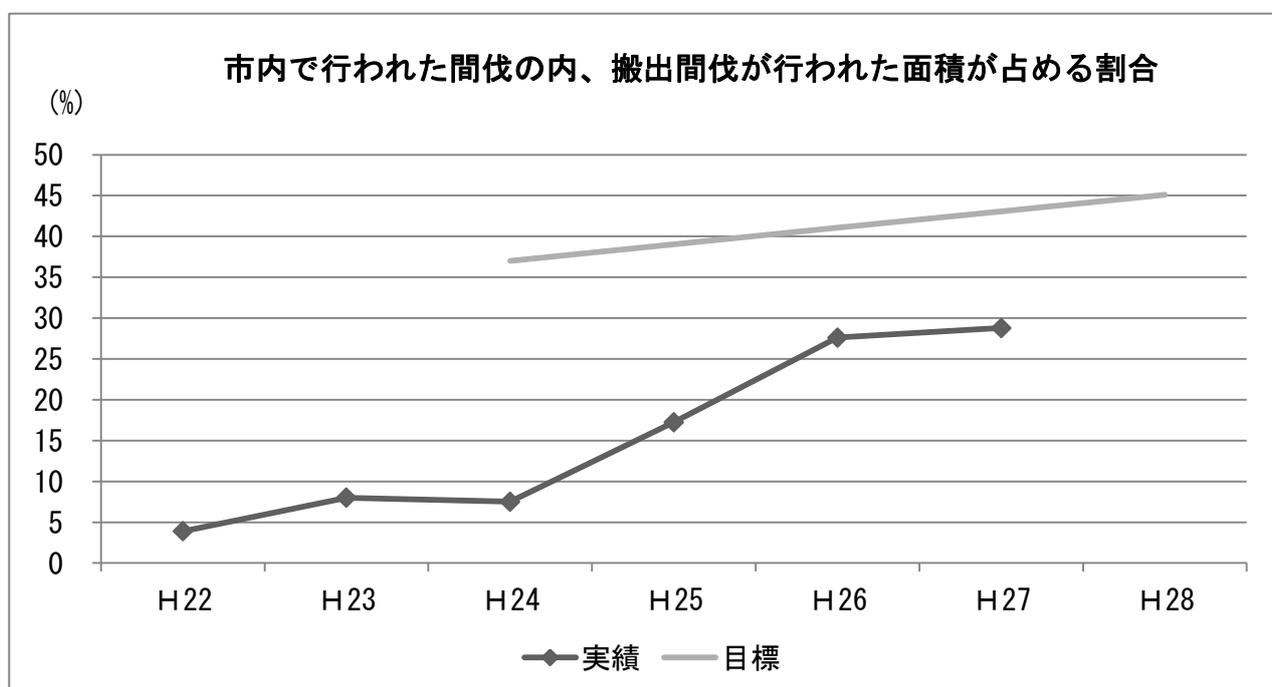
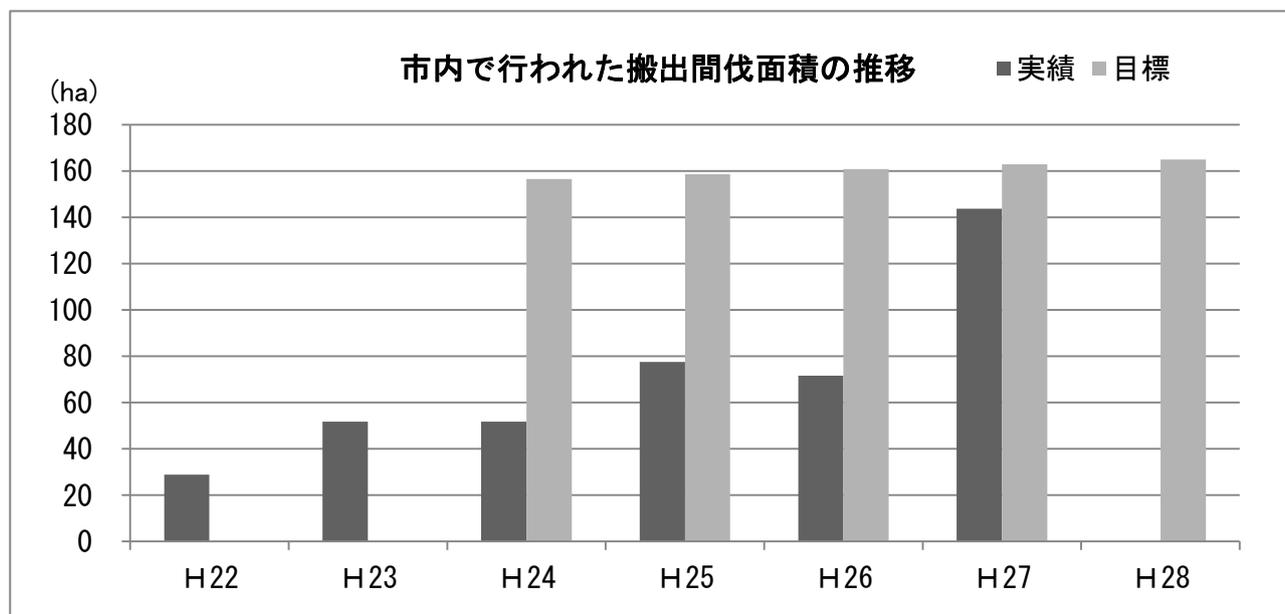


国の制度改正により、間伐補助金の対象が切り捨て間伐を含まなくなり、搬出間伐中心に移行したことと、市内に多く存在しているヒノキやスギの国内取引材価が低迷していることに加え、市内で小さな

山林を所有している人々にとって間伐を行う際の費用負担が軽減されていないこともあり、積極的に間伐を行っている面積は当初の想定を大きく下回る傾向がこれまで続いていました。

しかし、平成 27 年度においては、環境プランを策定した当初の目標以上の間伐が実施されました。これは、冬期間の天候も例年になく安定し、年間を通じ切捨間伐を主とした施業が行われたことによるものと、集約化の取り組みやデータ整備が進んだことによることが要因として挙げられます。

次に示すグラフは、実際に市内で行われた間伐のうち、どの程度搬出間伐を行ったかを示すものです。ちなみに飯田市では、搬出間伐の場合、通常の間伐よりも多く補助金を交付し、促進を行っています。



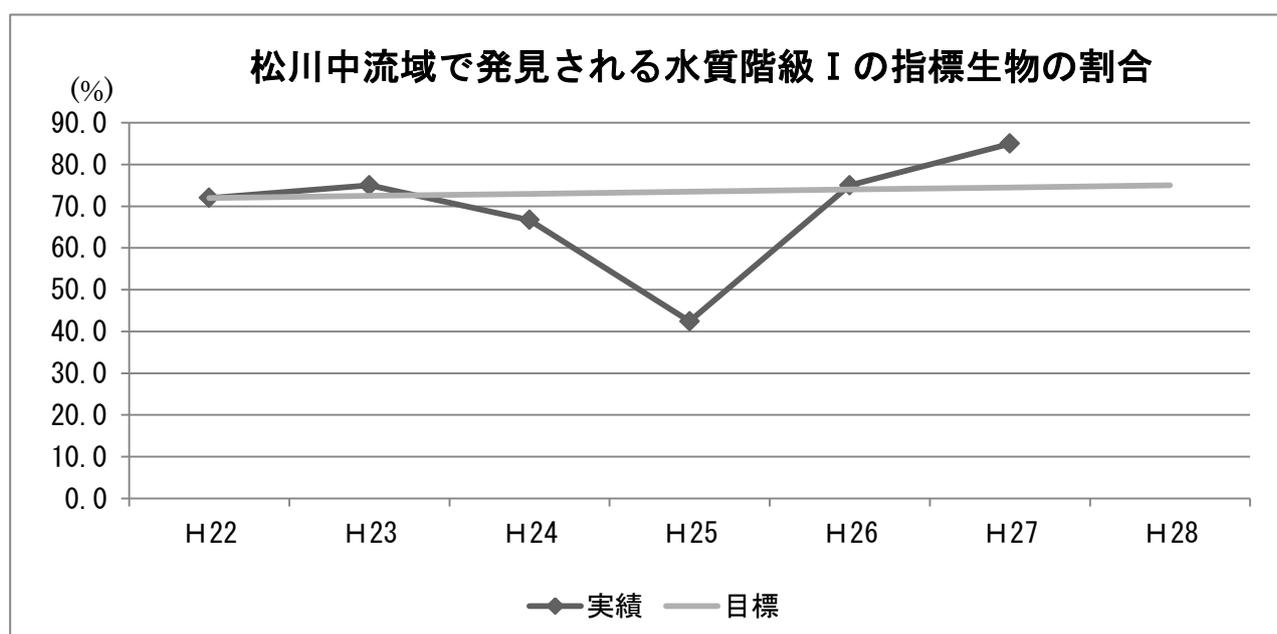
平成 27 年度に実施された搬出間伐の総量は、これまでに比べると増加しています。これは前述したとおり、冬期間の天候が安定していたこと等が影響しています。一方で、搬出間伐が行われた森林施業面積を、切捨間伐を含めた間伐が行われた森林施業面積全体の割合で見ても、微増傾向を示しています。

搬出間伐の割合が微増傾向を示している要因としては、補助金の交付を受けるためには、全ての間伐

において一定の搬出材積量が必要となったことが大きな要因です。このことにより、一定の割合の搬出間伐量が間伐を行う毎に確保されるようになりました。

しかし、依然として、搬出間伐は搬出コストが高いという課題が残り、持続的に間伐を実施するためには、間伐材を搬出するためのコストよりも、搬出した間伐材が生み出す利益が大きいというのが必須条件となります。しかし、丸太材の価格が年々下降していることから、搬出コストを回収できない又は回収が難しい状況です。

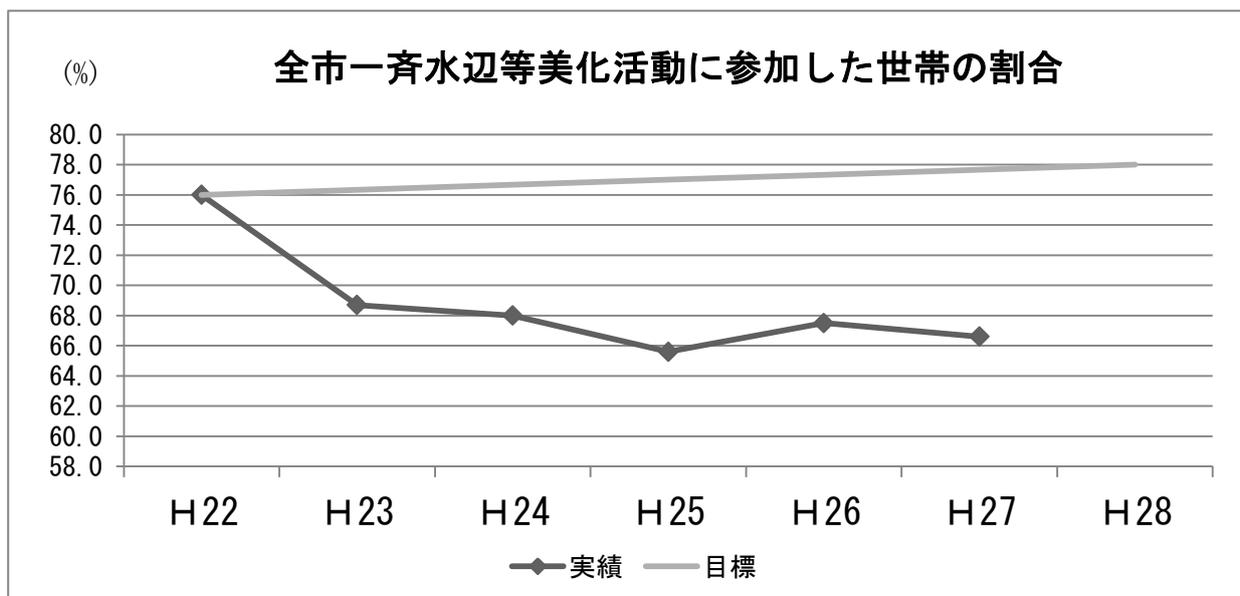
そのため、切捨間伐から搬出間伐を主体とした森林施業の実施により、均衡のとれた健全な林分を造成して大径木の生産を目指し、高価である大径木を搬出し活用していくことで森林施業を活性化する方針が飯田市森林整備計画内で定められています。



指標生物とは、様々な環境条件を調べる際に、そこに生息する生物のうち、ある条件に敏感な生物のことで、河川の汚濁等を調べる際に目安となる指標に用いられます。

松川中流域で発見される水質階級 I の指標生物の割合は、平成 25 年を除いて 70～80%前後を推移しており、近年だけで見れば改善傾向を示しています。

平成 25 年度の悪化の要因は、測定を行った前日が雨天であり、松川の中流域の状況が悪化していたことに起因するものと思われます。



全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合の推移は、依然として目標に達していません。これは、参加者が高齢化している傾向や地域での催しに参加する世帯が減少傾向にあることが伺えます。

そのため、実施主体である地区に作業範囲や安全について配慮をお願いしながら、多世代が参加しやすくなる様、働きかけていく工夫等が必要と考えられます。

### 3 施策の柱の達成状況

#### 施策2-1 森林の持つ多面的な機能の保全

##### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27年度 の状況
第1段階	(1) 将来を見据えて森林整備を進めるため、森林の持つ公益的機能の重要性と、森林整備計画を周知していきます。	◎ 実施中
	(2) 森林の手入れに対する支援と治山事業への協力を行います。	◎ 実施中
第2段階	(1) 森林整備と治山事業への市民の関心を高めるため、実際に参加してもらう機会を増やします。	△ 一部実施
	(2) 計画に基づいた森林整備への支援を行います。	◎ 実施中

##### 2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22年度 実績	H27年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
森林間伐面積	ha	739.68	499.2	366.0	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向    ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
 △：目標未達成だが改善傾向    ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	治山関連事業	直轄治山環境整備事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	森林、道路、人家等を守るため、県単・公共治山事業で採択されなかった小規模なカ所を市単独事業で実施しました。	飯田市の重要水源で森林資源が豊富な松川入地区について、国が進めている民有林直轄治山事業を円滑に行うため、唯一の進入路である林道松川入線が重要であり、通行量の増大に伴い、危険箇所や崩落箇所等改良の必要がある箇所について、早急に対策を講じるため関連改良工事を実施しました。
実績	治山関連工事 愛宕(排水施設工)L=5m 大瀬木(丸太柵工・歩道補修)L=25m	林道松川入線改良工事 1 舗装工 2 ガードレール工
指標値	施工箇所 2箇所	1 施工延長L=50m 2 ガードレール工 4か所
決算額	972(千円)	1,381(千円)

事務 事業名	豊川水源林対策事業
担当課	林務課
全体 概要	財団法人豊川水源基金は、豊川水系を軸とする関係 18 市町村と愛知県が共同で設立し、豊川上流域における水源涵養林の造成等を円滑に進めるために設立された団体であり、豊川水系における治水と水資源の確保のため、上下流域が連携して水資源の涵養に重要な機能を果たす森林の保全を図るものです。飯田市としては同財団の助成を受けて、市有林の保育等を行うこととしています。
実績	豊川水源基金(愛知県)の助成を受けて市有林の保育施業(間伐)を業務委託により実施 1 上村蕨平 獣害防除(剥皮防止対策テープ巻) 4.94ha 2 南信濃木沢 本谷山 保育間伐 I 5.30ha
指標値	保育施業面積 10.24ha
決算額	1,834(千円)

## 施策 2-2 身近な緑や里山の保全と整備への取組み

### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27年度 の状況
第1段階	(1) 里山整備のため、所有者の集約化や整備事業を実施します。	◎ 実施中
	(2) 里山の持つ公益的機能を、多くの市民に周知します。	◎ 実施中
第2段階	里山の整備を支援するため、所有者のみではなく、多様な主体により取り組める仕組み作りを行います。	未実施

### 2 進行を管理する指標

#### 里山の面積について

集落に近い森林を一般に里山と呼んでいますが、統計上では里山という区分があるわけではなく、面積の集計は現在行っていません。

引き続き里山整備の支援事業を行い、その実施状況から面積を推計、目標の設定を行います。

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	みどりの景観整備事業	みんなで支える里山整備事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	<p>野生鳥獣の耕作地への被害が増えているため、里山の農地周辺の荒廃森林等の藪払い、不用木の除去をすることで、サル、イノシシ、クマ等による農林産物被害を防止する手立ての一つの方策と同時に良好な森林景観を形成します。</p>	<p>【長野県森林づくり県民税活用事業】 間伐実行〈みんなで支える里山整備事業〉</p> <p>今まで整備が進めにくかった集落周辺の里山に於いて、飯田市や飯伊森林組合、NPO 法人等が森林の機能回復を図るために間伐などの森林整備を推進するものです。(1ha 以上)</p> <p>なお、事業実施にあたり、主伐や森林以外への転用を 20 年間制限する協定の締結を下伊那地方事務所長と交わすこととしています。</p>
実績	<p>野生鳥獣被害防除対策緩衝帯整備事業</p> <p>森林と農地の境界周辺の荒廃した里山森林における藪払い、除間伐を行います。</p>	<p>長野県森林づくり県民税活用事業</p> <p>間伐施工後、検査で合格した事業地に対して補助金(県標準単価×実施面積×15%以内)を交付しています。</p> <p>(事業主体が直接申請をします。)</p>
指標値	整備計画面積(ha)=4.1ha	森林施業面積 257.58ha
決算額	1,976(千円)	8,686(千円)

事務 事業名	森林づくり推進支援金事業
担当課	林務課
全体 概要	<p><b>【長野県森林づくり県民税活用事業】</b></p> <p>市町村支援          〈森林づくり推進支援金事業〉</p> <p>地域固有の課題に対応した森林整備の推進や、間伐材の利用促進などを行うための市町村の取り組み          に対しての県の支援金です。</p> <p>県では、飯田市独自の取り組み方法や事業内容・事業費などの申請を受け、県主催の県民会議や地域          会議に於いて、承認・決定されます。</p>
実績	<p>(長野県森林づくり県民税活用事業)</p> <p>1 里山整備事業:集落周辺の里山を整備し居住環境の改善と、景観対策を図ります。</p> <p>2 緩衝帯整備事業:野生鳥獣の住処や通り道となる荒廃森林にて林床整理や不用木などを除間伐する          ことでシカ、イノシシ、サル等の生息しにくい環境を生み出し、農林産物被害を防止すると同時に、良好な          森林景観の形成を図ります。</p> <p>3 地元産材普及啓発事業:飯田の木を活用したテーブル・椅子を品川のブックカフェ「KAIDO」に設置を          行いました。</p> <p>4【新】竹林整備支援事業:導入した破碎機の消耗品費、修繕費を 10/10 事業で実施し、自治会・集落等          が行う竹林整備に破碎機を貸し出します。</p>
指標値	<p>1 整備面積 A=0.23ha</p> <p>2 緩衝帯整備事業 A=2.2ha</p> <p>3 テーブル(用途により5種類) 12 台          椅子(スツール) 6脚</p> <p>4 式 1式</p>
決算額	5,299(千円)

## 施策 2-3 森の資源の利活用と搬出間伐の促進

### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27 年度の状況
第 1 段階	現在、間伐は、その多くの伐採木が山林内に置かれる「切り捨て間伐」から、持ち出される「搬出間伐」に切り替わりつつあります。 搬出された木材を利用するための仕組みを検討します。	○
第 2 段階	間伐材の利用のための啓発活動や、有効な利用方法の研究と利用促進への支援に取り組みます。	○

### 2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22 年度実績	H27 年度実績	H28 年度目標	達成状況
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.87	143.7	165.0	△
搬出間伐の割合	%	3.9	28.8	45.1	△

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

### 3 事業の実施状況

事務事業名	間伐促進対策事業
担当課	林務課
全体概要	間伐事業量の拡大と、コストがかかる搬出間伐を積極的に推進するため、森林組合等の森林整備事業者が行った事業地に対し、間伐経費の補助制度を拡充しています。間伐事業については、国県の補助金以外に標準単価の 15%を市単独で補助しているが、搬出間伐や保安林間伐の実施については、さらに5%上乗せして標準単価の 20%とし、平成 18 年度から実施しています。 (搬出材積実績 H23:V=5,089.2m <sup>3</sup> H24:V=7,844.7m <sup>3</sup> H25:V=4,004.111m <sup>3</sup> H26:V=3,857.440m <sup>3</sup> H27:V=6,974.942m <sup>3</sup> )
実績	県の検査で合格した森林整備事業の事業地に対し、補助金(県標準単価×実施面積×15%以内)を交付する。但し、搬出間伐は 20%以内で補助金を交付する。
指標値	・搬出間伐面積 143.69ha ・間伐(切捨) 91.48ha ・更新伐 0.00ha
決算額	16,314(千円)

事務 事業名	飯田の木で家を建てるプロジェクト事業	集約化支援対策事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	<p>飯田市産材を使用して住宅を建てることにより、間伐材の搬出効果も高まるため、飯田市産材を一定の割合以上活用して、住宅を新築及びリフォームした場合に、建築主、施工した市内の工務店及び設計した設計事務所に対して助成を行っています。</p> <p>対象住宅は飯田市産材利用啓発活動補助金交付要綱の対象であって、建築に使用する全木材使用量に対して飯田市産材の使用割合が 10%以上あること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築の場合 床面積 70 m<sup>2</sup>以上 280 m<sup>2</sup>以下</li> <li>・リフォームの場合 リフォーム後の床面積 50 m<sup>2</sup>以上 280 m<sup>2</sup>以下(補助金額は新築住宅の1/2)</li> </ul>	<p>民有林における間伐等の森林整備を促進するため、計画的に実施するには小規模な森林所有者の集約化を図り、森林所有者等の森林情報を的確に把握する必要があります。</p> <p>そのため森林所有者情報の整備を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林簿及び森林計画図データ更新作業</li> </ul>
実績	<p>飯田、下伊那及び上伊那地域に飯田市産材を 10%以上使用して住宅を施工(新築・リフォーム)した場合に建築主、工務店、設計事務所へ助成。飯田市産材使用割合、使用量等により補助金を交付</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 建築主…50 千円～250 千円</li> <li>2 工務店…50 千円～160 千円</li> <li>3 設計事務所…30 千円～50 千円</li> </ol>	<p>集約化対策事業・搬出間伐事業を推進するため、市内の民有林を集約化し、森林所有者情報や森林簿データ等の変更・更新を行います。</p>
指標値	飯田市産材を利用した木造住宅建設戸数 6棟	集約化団地数 3団地
決算額	1,863(千円)	994(千円)

## 施策 2-4 河川美化の持続可能な仕組みづくり

### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27 年度の状況
第 1 段階	河川の美化及び維持管理に必要な情報を整理し、各地域と共有します。 なぜ、どのような地域の活動が必要なのか、どういう課題を解決しないといけないのか共有します。	△ 一部実施
第 2 段階	地域と共有された課題について、改善に向けた方向性を探る話し合いが始まり、協力体制が構築されます。	未実施

### 2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	77.9	66.6	78.0	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向    ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
△：目標未達成だが改善傾向    ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	水辺等美化活動事業(河川清掃事業)	天竜川環境美化活動
担当課	環境課	管理課
全体 概要	<p>全市民にて河川清掃を実施します。</p> <p>身近な環境を自分たちの手で改善する活動の一つとして、全市一斉に河川清掃を実施するように呼びかけています。</p> <p>実施日・実施内容は地区により異なる場合もあるので、やり方について検討を行っています。</p>	<p>市民などのボランティアにより、河川内の樹木の整理、流木やごみの片付け、また、樹木の下枝の整理などを実施し、天竜川に人々が近づけ、憩えるような場所を取り戻すことを目的とした事業です。</p> <p>夏季に河川清掃・アレチウリ駆除を流域7地区(座光寺、上郷、松尾、下久堅、龍江、竜丘、川路)で地区住民により実施します。</p> <p>冬季に河川内樹木の整理等を実施します。</p> <p>冬季作業については使用機器(チェーンソー、運搬車両、作業用重機等)が多数必要となるため、活動実施地区に対し機器借り上げ料、燃料費等を助成します。</p>
実績	<p>7月第一日曜日を全市一斉河川清掃実施日として計画しました。</p> <p>草・土砂については、飯田建設事務所の管理する松川河川敷へ仮置き後、桐林クリーンセンターで処分し、土砂は業者による処分としています。</p>	<p>1 天竜川流域および全市より募集したボランティアによる、天竜川河川敷の樹木伐採および処分、ゴミの片付け等の実施</p> <p>2 実施地区に対する機器借り上げ料・燃料費等、補助に充てる事業費負担金を、(財)飯田市天竜川環境整備公社へ支出</p>
指標値	<p>1 清掃された河川数: 通年 175 河川</p> <p>2 参加者数 18,500 人</p> <p>3 車の借上台数 90 台</p> <p>4 草処理 約 44t</p> <p>5 土砂処理 約 16 立米</p>	<p>1 活動実施地区数 7地区</p> <p>2 負担金支出額 570 千円</p>
決算額	2,790(千円)	570(千円)

## 施策2 その他事業の実施状況

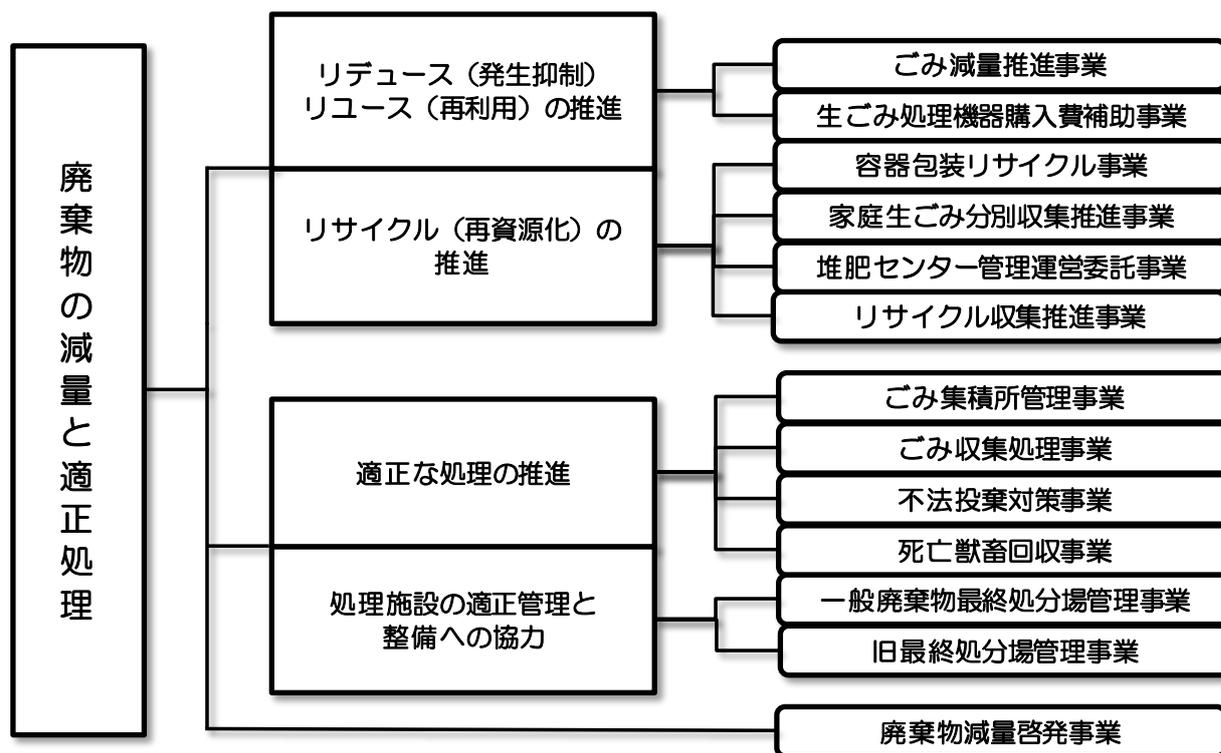
事務 事業名	アメシロ対策事業	緑の募金還元事業
担当課	環境課	林務課
全体 概要	自治会等が、市有地、所有者不明地などを含めた土地にアメシロが発生し、共同で防除を行う場合に、希望により車両及び動力噴霧機の貸し出し並びに薬の払い出しを行う。	緑の募金還元金を利用して市内の公共施設の環境緑化を推進します。
実績	1 アメリシロヒトリ防除薬剤(スミチオン)の貸与 2 防除車(動噴搭載)の貸出 3台(軽1台・トラック2台)防除車を管理しています。車は車検や応急修理により維持していく。	市内の公共施設に苗木の配布をしました。ミツバツツジ他
指標値	1 薬剤払い出し等の申請数 12件 2 防除車貸し出し件数 31件	本数 1,384本
決算額	270(千円)	435(千円)

事務 事業名	生物多様性保全事業	南アルプス世界自然遺産登録推進事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	絶滅危惧に指定される希少野生植物の保全を行います。 1 環境省カテゴリーで絶滅危惧種I類以上に指定されているなど、絶滅が危惧されている植物の自生地をシカの食害等から守るため、シカよけの防護柵などを設置するための資材を購入します。 2 「ヤシャイノデ保全の会」などを中心にボランティア活動で防護柵を設置します。 3 目標として約20年前の状況(部分的に下層植生はヤシャイノデ等が覆う状況)まで復活させます。 4 次期環境基本計画策定に向けて希少野生植物の調査を行います。 5 伊那谷自然友の会などの専門分野の方を講師として環境調査員(環境チェッカー)の育成・レベルアップを図ります。 6 ギフチョウの保全用資材を購入します。	南アルプス世界自然遺産登録推進事業 ①静岡県、山梨県、長野県内の3県10市町村による南アルプス世界自然遺産登録推進協議会活動(H19.2.28 設立) ②長野県内の関係4市町村による南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会活動(H19.1.29 設立) ③両協議会では、地球規模での顕著で普遍的な価値を有する南アルプスの保全に努め、将来に継承していきます。 ④南アルプスの価値を高め、人類共有の財産とすべく相互に連携協力し、世界自然遺産に登録すべく活動を展開していきます。 ⑤平成26年6月にユネスコエコパーク登録認定。関係3県10市町村と足並みを揃え、南アルプスの保全と利活用を推進していきます。

実績	<p>1 ヤシヤイノデの植樹について関係機関との検討(遠山郷)</p> <p>2 外来生物等、生物多様性に関する情報提供</p> <p>3 生物多様性自治体ネットワークを活用した情報収集</p>	<p>1 長野県、静岡県、山梨県の3県協議会活動</p> <p>(1) 総会、幹事会などの会議を開催しました。</p> <p>(2) 関係機関の支援を要請するために要望活動を行いました。</p> <p>(3) 推進協議会内のユネスコエコパーク推進部会により、ユネスコエコパークの登録推進を行いました。</p> <p>(4) 賛助会員対象の大会開催をしました。</p> <p>2 長野県連絡協議会活動</p> <p>(1) 総会、幹事会などの開催をしました。</p> <p>(2) 学術調査を継続しました。</p> <p>(3) 南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの事業を推進しました。</p> <p>(4) その他3県の協議会と協力しながら活動しました。</p> <p>3 飯田市の活動:それぞれの構成員としての役割を果たすとともに、ホームページ等による意識啓発を実施していました。</p>
指標値	<p>1 個所数(面積) 1箇所</p> <p>2 情報提供回数 1回</p> <p>3 情報収集回数 1回</p>	<p>1 3県の会議開催数 14回</p> <p>2 長野県の会議開催数 5回</p> <p>3 啓発事業数 12回</p>
決算額	80(千円)	1,280(千円)

## 基本施策3 廃棄物の減量と適正処理

### 1 施策の柱と事業の構成

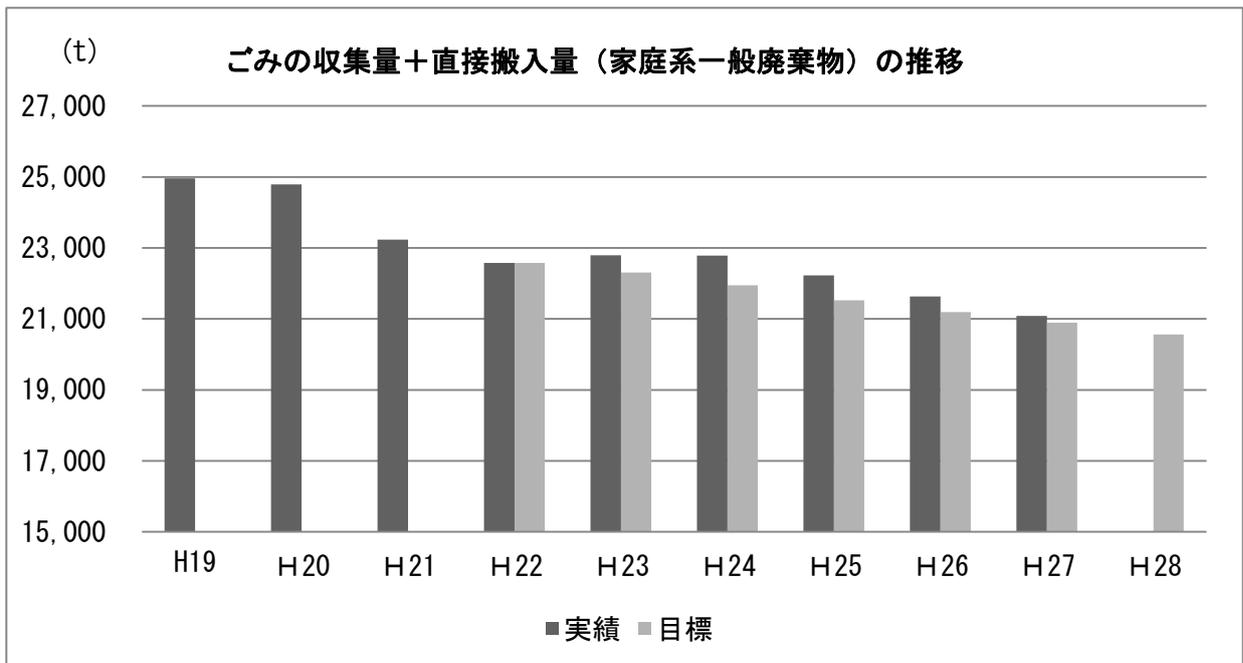


### 2 施策指標の達成状況

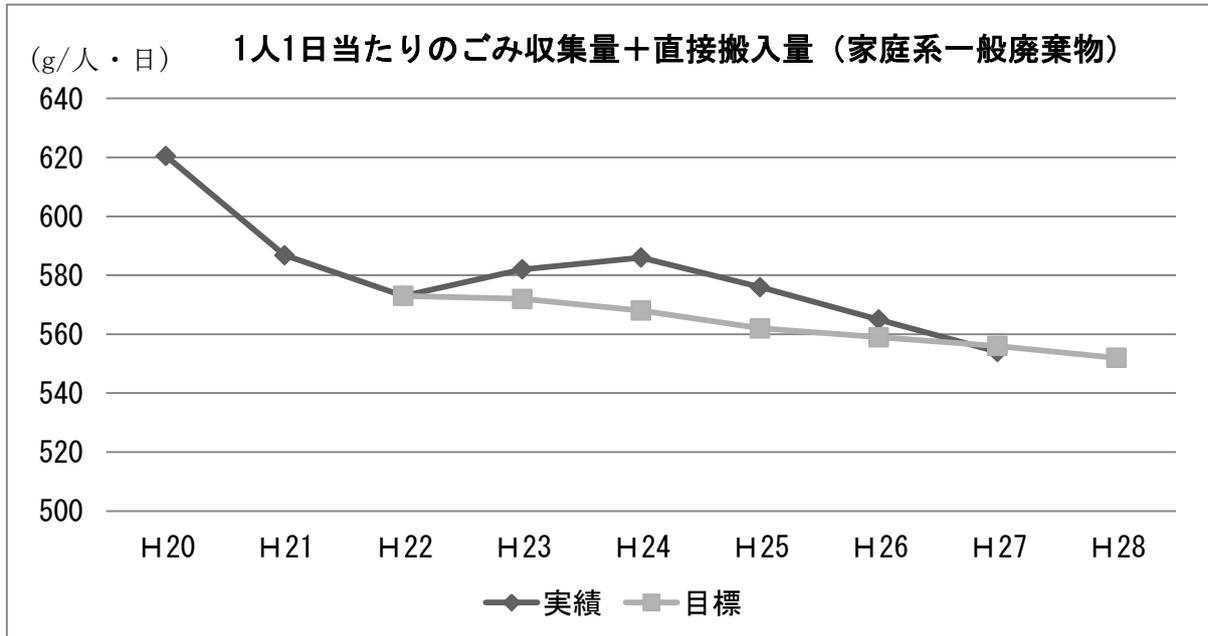
施策指標	単位	H22年度 実績	H27年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
ごみの収集量＋直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	t	22,578	21,085	20,562	△
1人1日当たりのごみ収集量＋直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	g/人・日	573	554	552	○
再資源化率（家庭系一般廃棄物）	%	34.9	30.1	35.2	×
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 (事業系一般廃棄物)	t	5,399	6,027	5,416	×
不法投棄の発見通報件数（廃棄物重量）	件(kg)	222(6,976)	147(4,500)	160(6,300)	○

達成状況 ○：目標達成で、改善傾向    ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

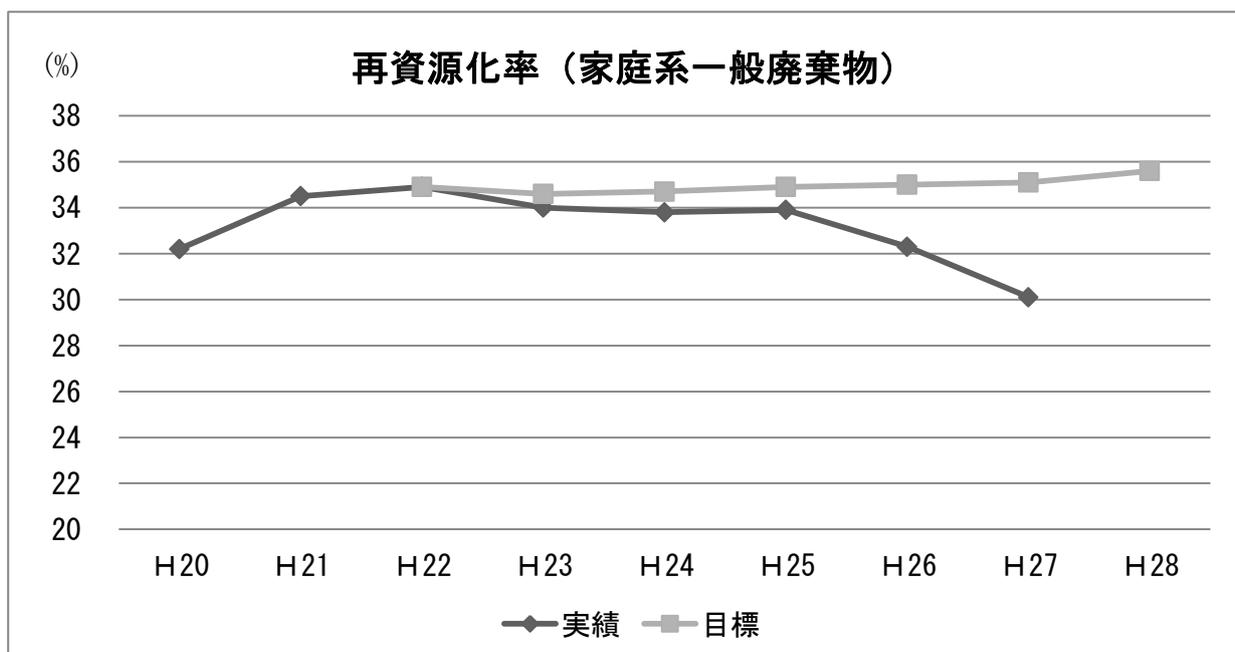
△：目標未達成だが改善傾向    ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



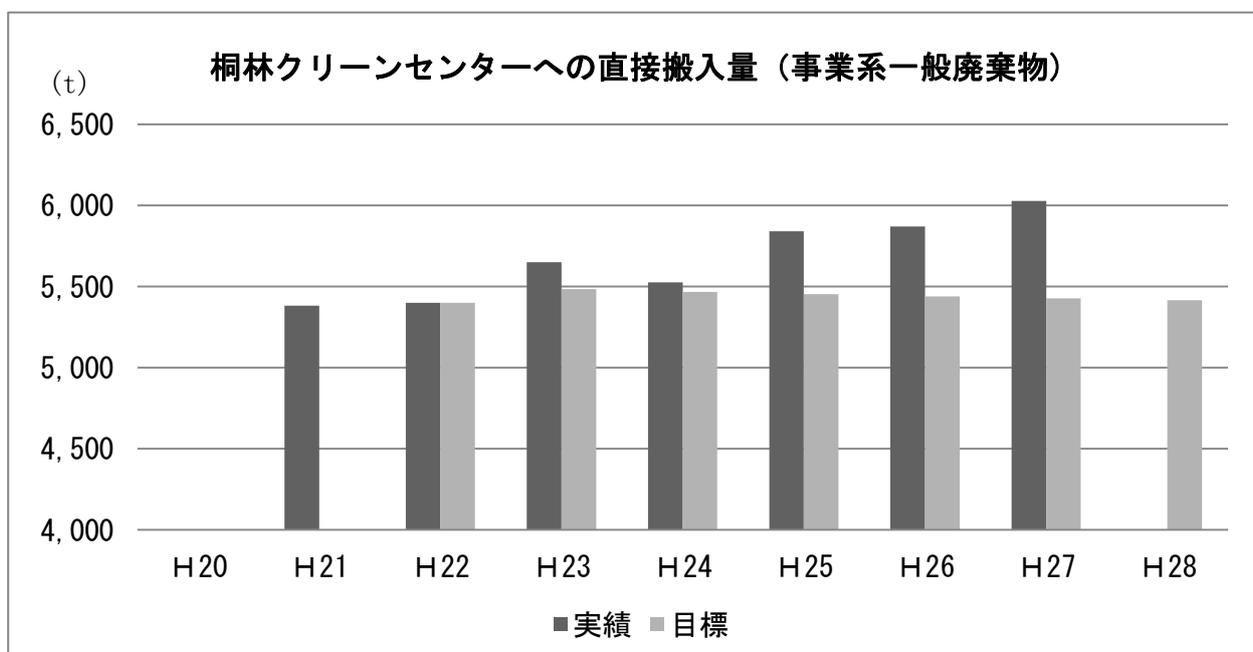
平成 27 年度における市が所管するごみの収集量及び直接搬入量（家庭系一般廃棄物）の合計は 21,085 トンで、前年度対比 545 トン、2.5%の減少となりましたが、「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における平成 27 年度の計画値 20,896 トンとの比較では、わずか 189 トン上回る結果となりました。



平成 27 年度における市民 1 人当たりが 1 日に排出するごみの量は 554 g で、前年度対比 11 g の減少となりました。「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における平成 27 年度の計画値 556 g をわずかに下回る結果となり、市民によるごみ減量に向けた取り組みが進んでいることが見受けられます。

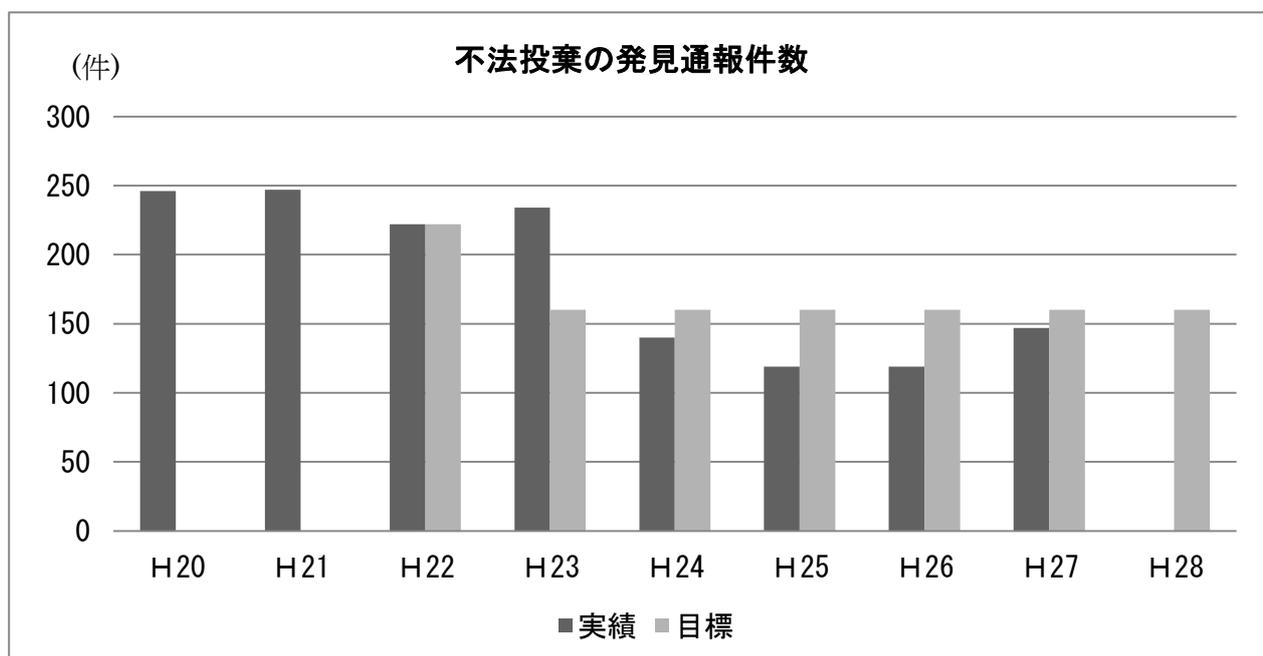


平成 27 年度における市が所管するごみの収集量及び直接搬入量（家庭系一般廃棄物）のうち、資源ごみが占める割合を示した再資源化率は 30.1%で、前年度対比 2.2%低下しました。「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における平成 27 年度の計画値 32.7%との比較では、2.6%上回る結果となりました。近年、大規模小売店舗の店頭で資源ごみの回収を行う取組みがはじまり、多くの市民が買い物の際に排出するようになったことが原因ですが、排出者にとって利便性の高い方法により資源化の推進が図られているといえます。



平成 27 年度における事業所等から桐林クリーンセンターへ直接搬入されるごみの量は 6,027 トンで、前年度対比 157 トンの増加となりました。「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における平成 27 年度の計画値 5,427 トンとの比較では、600 トン上回る結

果となりました。この指標は昨年度も増加しており、事業活動が徐々に活発になることでごみの排出量が増加していると考えられます。



平成 27 年度における不法投棄の発見通報件数は 147 件で、前年度対比 28 件の増加となりました。「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における平成 27 年度の目標値 160 件を下回る結果となりました。これは、不法投棄パトロール員や環境美化指導員による不法投棄防止パトロールの継続的な実施により、多くの目で地道に不法投棄の監視、発見に取り組んできた結果によるものと考えます。前年度から増加しましたが、ここ数年の数値の中では低い数値となっています。

### 3 施策の柱の達成状況

#### 施策3-1 リデュース、リユースの推進 リサイクルの推進

##### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27年度 の状況
第1段階	市民、事業者とともに、現状のごみ分別、収集・運搬、処分体制を維持し、さらに、分別の向上を図り、リデュース、リユース、リサイクルの推進を図ります。	◎ 実施中
第2段階	ごみのエネルギー利用などについて、南信州広域連合によって検討中の次期ごみ処理施設建設設計画を踏まえ、研究を進めます。	◎ 実施中

##### 2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22年度 実績	H27年度 実績	H28年度 目標	達成状況
ごみの収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	t	22,578	21,085	20,562	△
1人一日当たりのごみ収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	g/人・日	573	554	552	○
再資源化率(家庭系一般廃棄物)	%	34.9	30.1	35.2	×
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 (事業系一般廃棄物)	t	5,399	6,027	5,416	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向    ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
 △：目標未達成だが改善傾向    ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	ごみ減量推進事業	家庭生ごみ分別収集推進事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>レジ袋削減など、消費者活動の支援などで家庭から排出されるごみの減量化を推進するほかに、ISO 14001 などの環境マネジメントシステムの普及促進による自主的な計画により事業所から排出されるごみの減量化を推進します。</p> <p>1 家庭から排出されるごみの減量化を推進します。</p> <p>2 事業所から排出されるごみの減量化を促進します。</p>	<p>旧市内JR飯田線東側地域内の、家庭から排出される生ごみを分別収集します。</p> <p>1 家庭から排出されるごみの減量化を推進します。</p>
実績	<p>1</p> <p>(1) 買い物時の簡易包装の推進 南信州レジ袋削減推進協議会との連携</p> <p>(2) 桐林クリーンセンターを活用する団体への支援</p> <p>(3) 家庭から排出されるごみを減量する方法の研究 ごみの適正処理啓発市民ボランティアとの研究</p> <p>2</p> <p>南信州いいむす 21 等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、事業系一般廃棄物の減量</p>	<p>1 家庭生ごみ分別収集の実施</p> <p>(1) 家庭生ごみの分別収集運搬委託</p> <p>(2) 分別収集の啓発を図るための、「飯田市堆肥センター」の見学会の実施</p>
指標値	<p>1 (1) 街頭啓発回数 1回</p> <p>(2) レジ袋削減への協力店舗数 73 店舗</p> <p>(3) 研究会議開催数 2回</p>	<p>1 (1) 家庭生ごみ分別収集量 148t</p> <p>(2) 見学会実施回数 0回</p>
決算額	0(千円)	13,522(千円)

事務 事業名	生ごみ処理機器購入費補助事業	容器包装リサイクル事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	生ごみ処理機器の購入費の一部補助を行い、家庭から排出される生ごみの減量を図ります。(購入金額の半額補助、補助金の上限2万円) 家庭から排出されるごみの減量化を推進します。	容器包装などの原材料利用としてのリサイクルを推進するほか、各地区まちづくり委員会への委託により罹災クルステーションの管理運営を行います。
実績	家庭から排出される生ごみの減量 1 生ごみ処理機器購入費補助金交付 2 補助制度の広報活動(広報掲載、ケーブルTV、いいだFM、ウェブサイト)	1 容器包装リサイクルの推進 2 その他リサイクルの推進 3 リサイクルステーションの適切な運営と管理の推進 4 各地区まちづくり委員会との協働によるごみ組成調査の実施
指標値	1 補助件数 79 件 2 広報活動媒体数 2媒体	1 ア ペットボトル収集量 53t イ プラ資源収集量 1,648t 2 ガラスびん収集量 404t 3 委託個所数 130 ヲ所 4 実施地区数 20 地区
決算額	1,378(千円)	50,324(千円)

<p>事務 事業名</p>	<p>リサイクル収集推進事業</p>	<p>堆肥センター管理運営委託事業</p>
<p>担当課</p>	<p>環境課</p>	<p>農業課</p>
<p>全体 概要</p>	<p>ごみ処理手数料制度の運用、資源物回収団体の支援などにより、リサイクルを推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 原材料利用としてのリサイクル</li> <li>2 市民・事業者のリサイクル活動支援</li> <li>3 リサイクル製品の利用及び再利用の推進</li> <li>4 次期一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定</li> </ol>	<p>センターは平成 16 年6月に本格稼働し、市内で発生するきのこの廃培地(6t/日)を水分調整材に、市街地の家庭生ごみ等(3t/日地)を発酵促進材に、畜産農家の畜ふん(10t/日)を主原料に、リサイクル発酵堆肥を生産し、市内を中心にバラ・袋づめの2形態で販売しています。本施設は、JA、事業参画農家(5戸)、飯田市の出資により設立した「有限会社いいだ有機」に管理運営を委託しており、独立採算での事業運営がなされています。本会社の主たる収入は、堆肥原料(畜ふん、生ごみ、きのこ廃培地、事業系生ごみ)の処理経費相当分及び堆肥販売収入であり、市では、中心市街地の家庭生ごみ及び公共施設(丸山共同調理場、東・西中、浜井場・追手町・丸山小、市役所)生ごみの処理経費相当額を委託料として支出しています。また、当該施設用地、8,827 m<sup>2</sup>分は借地として市が借地料を負担しています(地権者2名 契約期間 20年)。機械設備の定期検査(車検)、環境影響調査は施設所有者である市が行っています。</p>
<p>実績</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ごみ処理費用負担制度の運用 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 証紙取扱手数料徴収(問屋、小売店)</li> <li>(2) 証紙取扱業務委託(袋作成メーカー)</li> </ol> </li> <li>2(1) 「南信州いいむす 21」等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、事業系一般廃棄物の再資源化の促進 <ol style="list-style-type: none"> <li>(2) 食品スーパー等の店頭回収の利用促進</li> <li>(3) 資源物回収団体への活動支援</li> </ol> </li> <li>3(1) 公共物品購入におけるグリーン調達への推進 <ol style="list-style-type: none"> <li>(2) 「南信州いいむす 21」等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、環境負荷の少ない製品利用の促進</li> </ol> </li> <li>4 次期一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定のための調査</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 管理運営委託料</li> <li>2 環境影響調査 定期臭気・水質検査委託料</li> <li>3 用地取得(H27 12月)</li> <li>4 堆肥発酵処理装置入替 1系統</li> </ol>

指標値	1(1)ア 証紙取扱枚数 2,645,500 枚 (袋付き証紙、シール証紙合計) イ 出荷管理表貼付枚数 259,040 枚 2(3) 集団回収量 948t	1 施設稼働日数 366 日 2 定期環境調査回数 1回 3 取得面積 3,450 m <sup>2</sup>
決算額	20,060(千円)	15,951(千円)

## 施策3-2 適正な処理の推進 処理施設の適正管理と整備への協力

### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27年度 の状況
第1段階	(1) 市民、事業者と共に現状のごみの分別、収集体制を維持し、さらに分別の向上を図ります。	◎ 実施中
	(2) 不法投棄対策について、市民、土地・施設管理者、警察、行政などによる「飯田市不法投棄対策を考える会」などで検討を行っていきます。	◎ 実施中
第2段階	(1) 高齢化など社会の変化に対応した、ごみの分別、収集・運搬、処分の体制について、南信州広域連合によって検討中の次期ごみ処理施設建設計画を踏まえ、検討を進めます。	△ 一部実施
	(2) ポイ捨てを抑止するための条例の策定を行います。	◎ 策定済

### 2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22年度 実績	H27年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
ごみの収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	t	22,578	21,085	20,562	△
1人一日当たりのごみ収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	g/人・日	573	554	552	○
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 (事業系一般廃棄物)	t	5,399	6,027	5,416	×
不法投棄の発見通報件数(廃棄物重量)	件(kg)	222(6,976)	147(4,500)	160(6,300)	○

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	不法投棄対策事業	ごみ収集処理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>警察等と連携して不法投棄に対処するほか、不法投棄パトロール員の委嘱、実施、防御策に対する補助金の交付などを行い、不法投棄対策を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 不法投棄者への厳正な対処</li> <li>2 適正な処理の周知</li> <li>3 パトロールの推進</li> <li>4 環境美化による不法投棄されにくい環境づくりの推進及び支援</li> <li>5 不法投棄防止対策設備設置への支援</li> <li>6 放置自動車への適切な対応</li> <li>7 不法投棄が多い廃棄物の特別回収の実施の検討</li> </ol>	<p>業者への委託により、家庭からごみ集積所に出されたごみの収集運搬を行うほか、粗大ごみの戸別収集を行います。また、ごみ・リサイクルカレンダーを作成、配布し、ごみの適正処理を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民生活における適正処理の推進</li> <li>2 事業における適正処理の推進</li> <li>3 収集・運搬委託における適正処理の推進</li> <li>4 適正な処理のための調査研究</li> </ol>
実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 環境美化指導員設置と監視活動</li> <li>2 (1) 不法投棄パトロール員制度 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 不法投棄パトロールの実施</li> <li>イ 不法投棄パトロール員研修会の実施</li> </ol> (2) 夜間パトロール事業</li> <li>(3) 河川パトロール事業</li> <li>3 (1) 春・秋のごみゼロ運動の実施</li> <li>(2) 不法投棄回収支援事業</li> <li>(3) 不法投棄監視通報システムモニター事業</li> <li>4 環境美化活動・不法投棄防止対策への支援(6)</li> <li>5 放置自動車の処理</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別ガイドブックの作成、配布、閲覧 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア ごみ・リサイクルカレンダーの作成</li> <li>イ ごみ・リサイクルカレンダー配布(組合未加入世帯)</li> </ol> </li> <li>(2) 不適切な野外焼却の防止</li> <li>(3) 粗大ごみ戸別収集の推進</li> </ol> </li> <li>2 一般廃棄物処理業許可</li> <li>3 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 家庭から排出されるごみの収集運搬業者に対する適正処理の指導監督 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 塵芥収集運搬業務及びリサイクルステーション回収</li> <li>イ 廃乾電池処理事業</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>
指標値	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日数 241日</li> <li>2 (1)ア 回数 480回 <ol style="list-style-type: none"> <li>イ 回数 1回</li> </ol> (2) 回数 12回</li> <li>(3) 回数 2回</li> <li>3 (1) 参加人数 32,336人</li> <li>(2) 支援自動車台数 のべ15台</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1(1)ア 印刷枚数 62,000枚 <ol style="list-style-type: none"> <li>イ 配布件数 10,735件</li> </ol> (3) 収集件数 114件</li> <li>2 許可事務件数 41件</li> <li>3(1)イ 処理量 26t</li> </ol>

指標値	ウ 箇所数 1ヵ所 4 件数 20 件 5 台数 0 台	
決算額	9,031(千円)	286,205(千円)

事務 事業名	ごみ集積所管理事業	一般廃棄物最終処分場管理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	家庭からの排出段階でのごみの適正処理を図るため、各地区まちづくり委員会への委託により、ごみ集積所の管理運営を行いました。市民生活における適正処理を推進します。	飯田市最終処分場において、廃棄物の円滑な受入と適正な処理を行い、環境に配慮した河川放流を行うため浸出水処理施設の適正な管理を行います。
実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民参加で取り組むごみのないまちづくり</li> <li>2 ごみ集積所の適正な運営と管理の推進 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ごみ集積所管理委託</li> <li>(2) ごみ集積所台帳データ整備</li> <li>(3) ごみ集積所早朝監視</li> </ol> </li> <li>3 集積所看板の設置</li> </ol>	<p>最終処分場運営、整備、維持及び埋立量の管理</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 埋立ごみの減量化を図ります。</li> <li>2 埋立ごみに含まれる資源物の分別を行います。</li> <li>3 最終処分場の浸出水処理施設の適正な委託管理</li> <li>4 埋立量及び水質検査結果のホームページでの情報公開</li> <li>5 周辺環境整備</li> </ol> <p>旧最終処分場の維持管理</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 浸出水処理施設の適正な委託管理</li> <li>2 場内及び周辺の環境整備</li> </ol>
指標値	<ol style="list-style-type: none"> <li>2 (1) 委託地区数 20 地区</li> <li>(2) 地区数 20 地区</li> <li>(3) 実施集積所数 2ヵ所</li> <li>3 作成枚数 0枚</li> </ol>	<p>最終処分場運営、整備、維持及び埋立量の管理</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 埋立量 容量 6,082 m<sup>3</sup></li> <li>2 資源化量 重量 50t</li> <li>3 放流・地下水の検査回数 12回(毎月1回)</li> <li>4 公開回数 12回(毎月更新)</li> <li>5 実施回数 3回</li> </ol> <p>旧最終処分場の維持管理</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 放流・地下水の検査回数 12回(毎月1回)</li> <li>2 箇所数 2箇所(イタチガ沢・毛呂窪)</li> </ol>
決算額	4,800(千円)	63,580(千円)

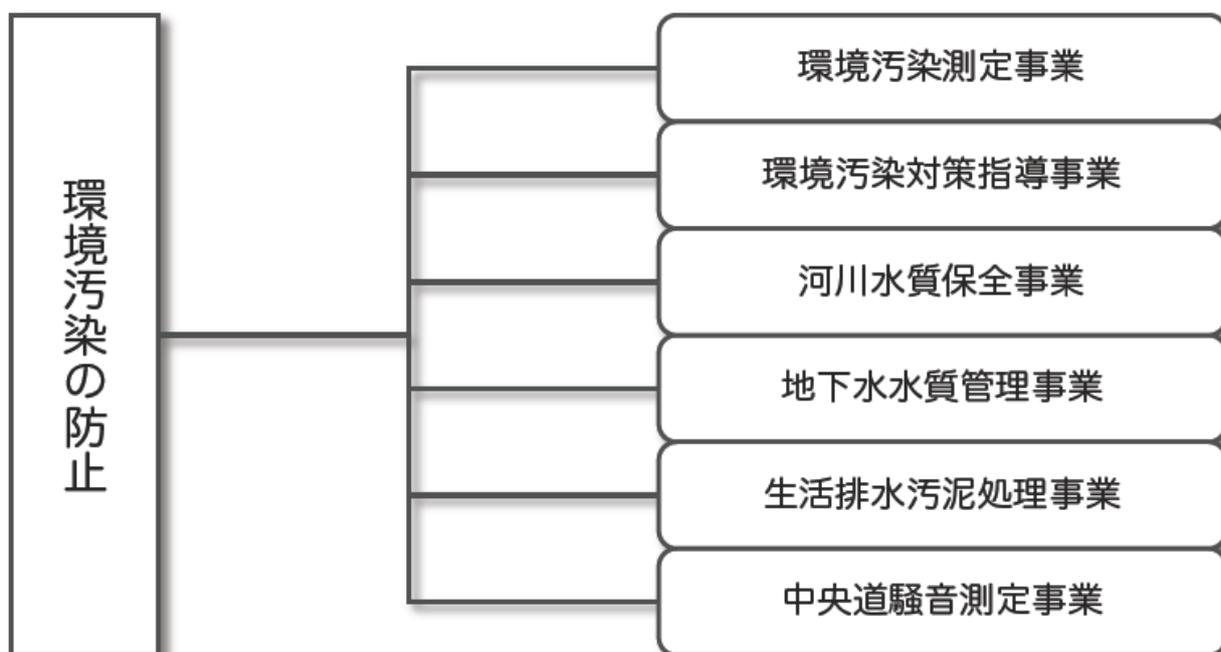
事務 事業名	死亡獣畜回収事業
担当課	環境課
全体 概要	死亡獣畜を回収します。 道路等の公共の場で死んでいる獣畜(主には犬、猫、タヌキ、ハクビシン)を回収します。 業者委託であるが、そのような業務を行う企業は限られています。
実績	道路など公共敷きの衛生および美観的な快適性を維持するため、過年度と同様の作業を継続しました。
指標値	回収件数 616 件
決算額	1,834(千円)

### 施策3 その他事業の実施状況

事務 事業名	廃棄物減量啓発事業
担当課	環境課
全体 概要	ポスターの募集、展示などにより適正な廃棄物処理に対する意識の高揚を図るほか、地域の団体と連携したごみの分別の徹底、ごみの減量を図ります。小学生を対象に廃棄物減量・適正処理に関するポスター原画を募集し、作品を掲示することによりごみの減量化を図ります。 1 地域団体との連携による分別の徹底、ごみの減量推進 2 市民・事業者による自主的な活動の支援 3 普及啓発の推進 4 学校教育におけるごみの適正処理に関する知識の普及 5 他の行政機関等との連携
実績	1 市民との協働による取組み研究の実施 2 ボランティアごみ袋の交付による公共区域の清掃活動の支援 3 環境衛生施設等への視察 4 ごみ分別学習会等への講師の派遣 5 小学生向けに副読本を配布 6 適正な廃棄物処理に対する意識の高揚 (1) ポスター原画の募集、ポスターの作成、配布 (2) ポスター巡回展示の実施
指標値	1 会議開催回数 2回 2 交付枚数 1回 3 実施回数 1回 4 実施回数 14回 5 作成冊数 1,100冊 6(1) ポスター原画応募点数 593点、ポスター作成枚数 260枚 (2) ポスター巡回展示実施か所数 6カ所
決算額	971(千円)

## 基本施策 4 環境汚染の防止

### 1 施策の柱と事業の構成



### 2 施策指標の達成状況

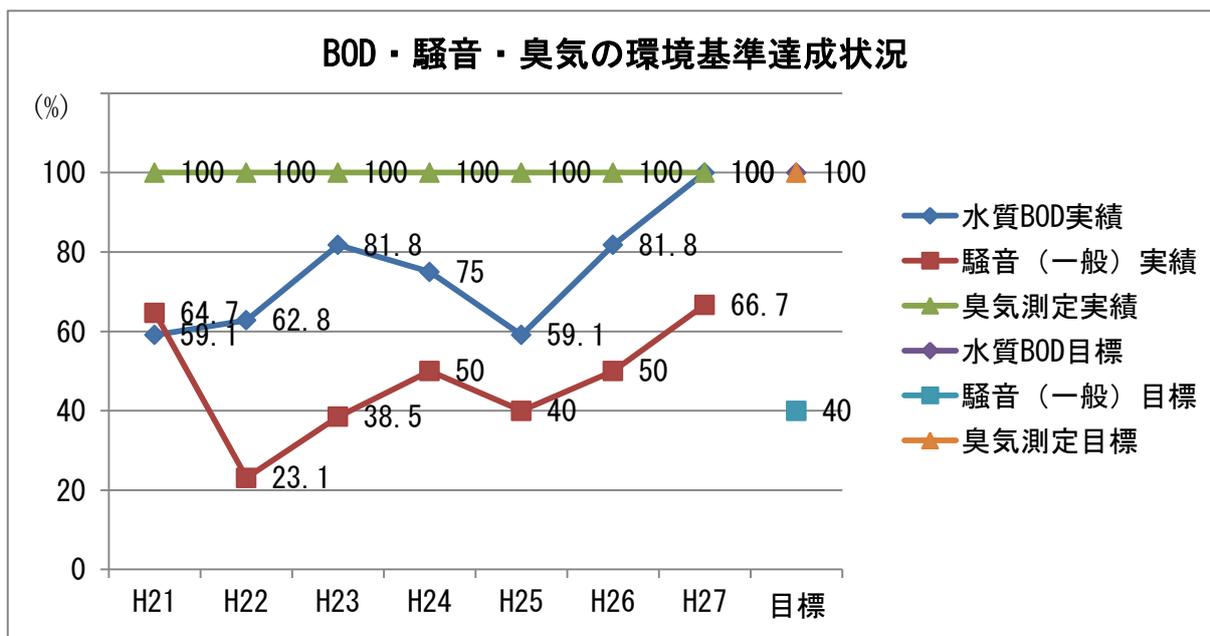
施策指標	単位	H22 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
水質 BOD の目標達成率	%	62.8	100	100.0	◎
騒音(一般)の目標達成率	%	23.1	66.7	40.0	◎
臭気 の目標達成率	%	100	100	100	◎
環境汚染に関する苦情件数	件	121	221	100	×
(その解決率)	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	○

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向

○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

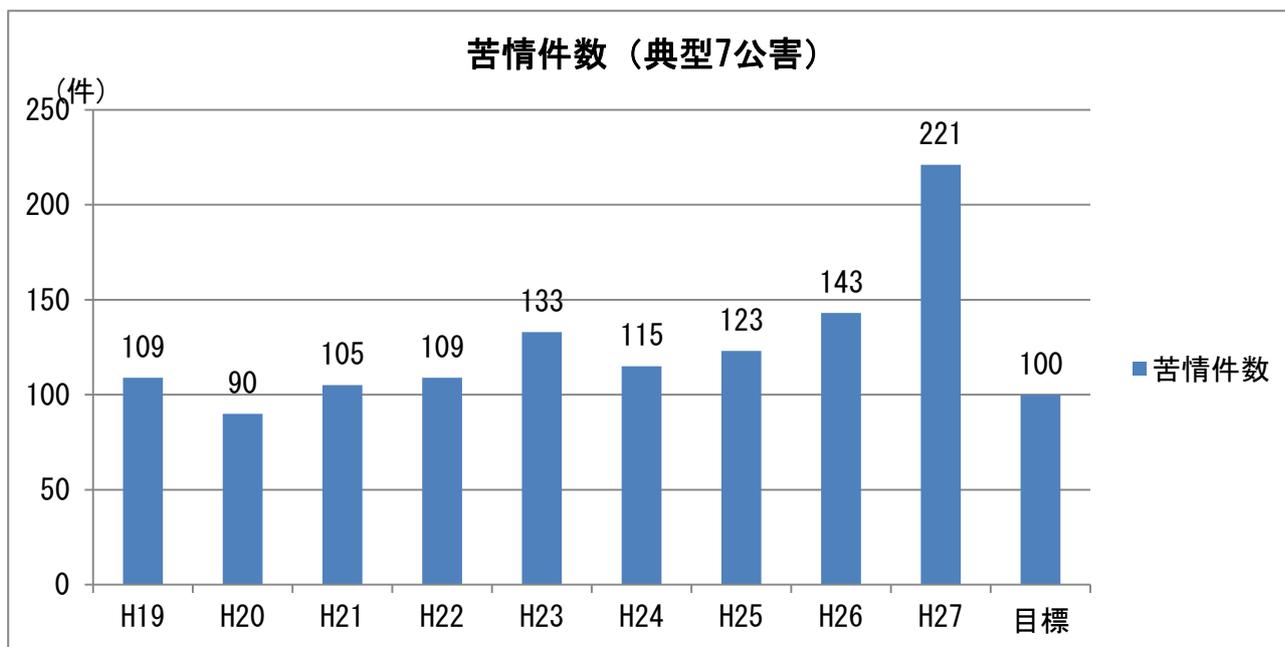
△：目標未達成だが改善傾向

×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



飯田市では、市内各所で①水質 ②一般的な騒音 ③臭気について、環境省が定める基準に沿って計測を行っており、水質については44か所、騒音については12か所、臭気については6か所、それぞれ長期に渡り同じ地点で継続して測定を行っています。上記グラフは、測定した結果が環境基準よりも適切な値であった割合の推移を示しています。計測した季節、天候等の諸条件によりふれ幅は年ごとに若干でありますが、長期間の平均値から見ると概ね一定の範囲内に収まっていると考えることができます。

今年度の計測結果だけで見れば、水質・騒音・臭気において環境基準を達成した測定箇所数が目標値に達していることから、近年の飯田市の生活環境等は良い傾向にあると推測されます。



典型7公害とは、事業活動など人の活動に伴って相当の範囲にわたって生ずる、①大気の汚染 ②水質の汚濁 ③土壌の汚染 ④騒音 ⑤振動 ⑥地盤の沈下 ⑦悪臭を指しており、これらによって、人の健康や生活環境に関する被害が生じないようにすることが環境基本法の中でも求められています。

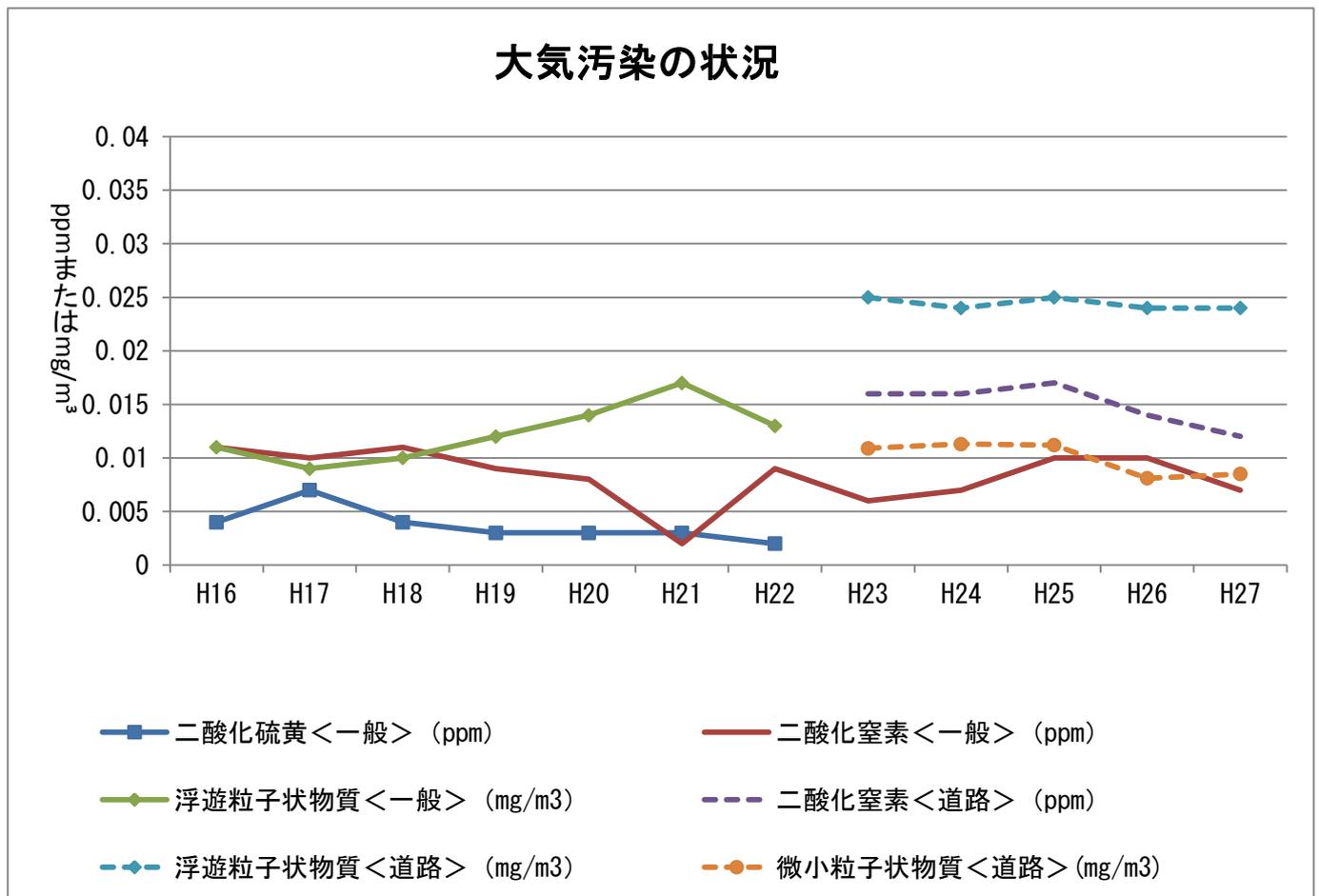
市では、公害に関する広範な通報を受け付けておりますが、特に大気汚染・水質汚濁・騒音・悪臭についてが通報のほとんどを占めており、近年はこれらの対応を主に取り扱うことが多くなっています。特に、平成5年度の報告と比較すると、大気汚染や水質汚濁の件数が非常に増えています。ここで言う大気汚染というのは、野焼きを行う際の対応、水質汚濁については、公共用水等への水質汚濁に関することが多く、事故により発生する対応も当然ありますが、市民同士の通報も増加傾向にあります。

特に、住宅密集地における野焼きは、周辺住民に対して、発生する煙や悪臭などの影響を与えます。屋外でごみを燃やすことは、庭木の剪定枝や落葉、農作業に伴う剪定枝や草、わらなどの例外を除いて法律で禁止されております。中には法律で禁止されている家庭ごみの焼却をされる方も後を絶たないのが現状です。

市では、地域の自治組織と共に、「環境面」と「防災面」から野焼き等の野外焼却自体の減少に向けて、意識高揚の啓発に取り組んでいきたいと考えており、そのために必要な対策等を講じていきます。

### 3 施策を取り巻く状況の推移

#### (1) 大気汚染の防止



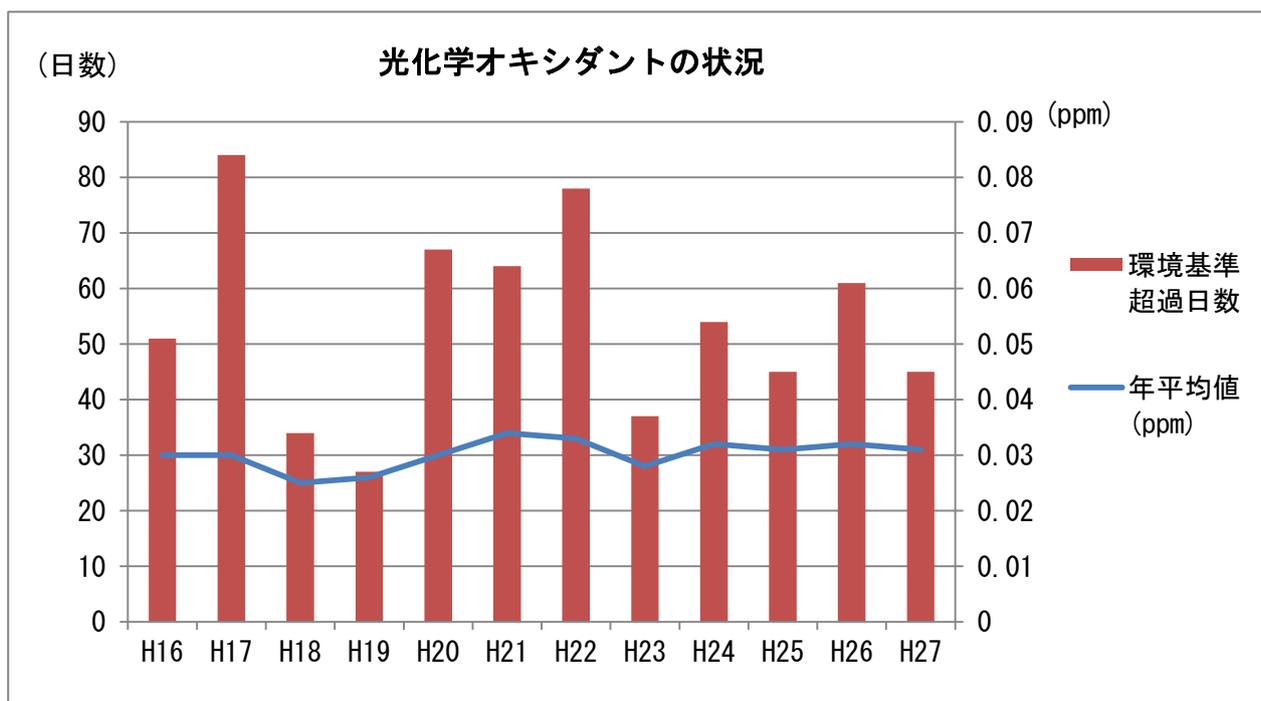
※上記グラフにおいて、微小粒子状物質<道路>のみ

環境基準（1日平均値）：二酸化硫黄 0.04(ppm)、二酸化窒素 0.04(ppm)、浮遊粒子状物質 0.10(mg/m<sup>3</sup>)  
 微小粒子状物質<道路> 0.035(mg/m<sup>3</sup>)

大気環境の状況は、長野県により観測されています。平成23年度以降は、自動車排出ガスによる道路周辺の大気環境の測定を行うようになりました。

近年計測している3つの物質（二酸化窒素・浮遊粒子状物質・微小粒子状物質のことで、グラフ上では右側の3本の点線）は、呼吸等で高濃度の摂取があった場合、主にのど・気管・肺等の呼吸器系へ影響を与え、呼吸器疾患・花粉症・肺がんに至る可能性が指摘されています。

平成23年度からの観測結果によれば、毎年環境基準の範囲内であり、高い値が観測されやすい道路周辺での大気環境が特に問題ないことから、飯田市内の大気状況も良好に安定していると考えられます。



環境基準（1日平均値）：光化学オキシダント 0.06(ppm)

光化学オキシダントは、工場の煙や自動車の排気ガス等に含まれている酸化力の強い幾つかの物質を総称したもので、大気中にオキシダントの濃度が高くなると光化学スモッグが発生します。

光化学スモッグは、直接外気に触れる目と、空気が通る呼吸器に影響を与え、症状としては目の痛み・咳・気分が悪くなるという軽症から、呼吸困難・嘔吐・頭痛・意識障害といった重症を引き起こすことがあります。特に、アレルギーを持つ人は、より強い影響を受ける可能性があります。

そのため、環境省は、光化学オキシダントに対しての環境基準を人の健康を保護する上で望ましい基準として、1時間の計測値が0.06ppm以下と定めるなど厳しい値としています。また、光化学オキシダントの大気中濃度が高くなってきた場合には、注意報（大気中濃度が0.12ppmを超えて継続している場合に発令）・警報（大気中濃度が0.24ppmを超えて継続している場合に発令）が県から発令されます。注意報は、感受性の高い人が刺激を感じる恐れがあるため、予防の観点から発令が行われることになっています。長野県では平成20年に佐久地域で注意報が発令されて以降、発令の実績はありません。

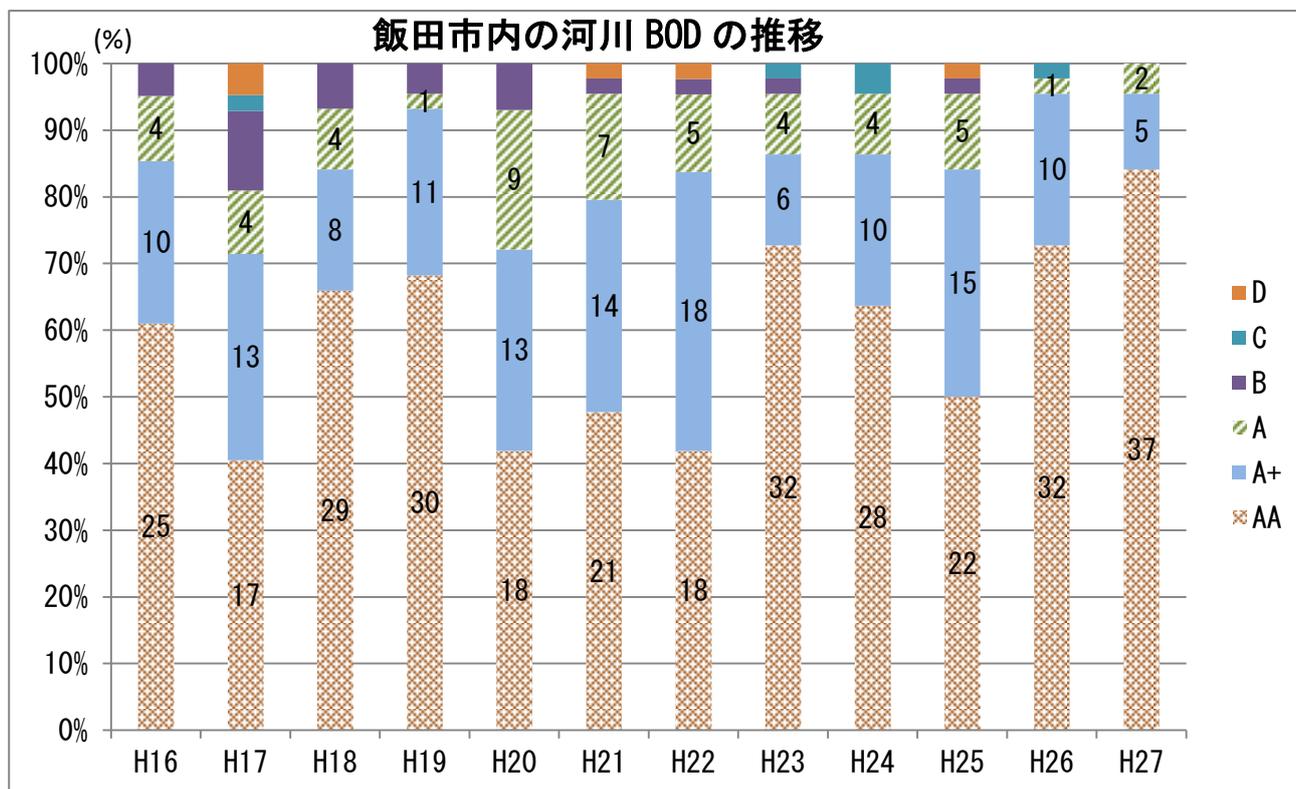
飯田市における光化学オキシダントの状況（上記グラフ）は、年間を通じ、平均値は0.03ppm付近で安定しています。

また、光化学オキシダントの1時間当たりの値が環境基準を一度でも超過した日の年間累計日数は、長期間で見ると50日前後であり、平成27年度の実績は45日となりました。この理由としては、光化学オキシダントの大気中濃度は、気温が高い、日差しが強い、風が弱い等の状況下で高くなり、一時的に厳しく設定されている環境事基準値を超えることがあるためです。しかし、それでも注意報が発令される程の濃度に至ることはなく、大気環境が良好な日が続いていることが分かります。

## (2) 河川水質の維持向上

※水質類型別地点数（松川4地点を含む）

類型	AA	A+	A	B	C	D	計
BOD 値	1.0 以下	1.5 未満	2.0 以下	3.0 以下	5.0 以下	8.0 以下	
地点数	37 地点	5 地点	2 地点	0 地点	0 地点	0 地点	44 地点



BOD とは水の汚染を表す指標ひとつです。川の中の微生物（細菌）が水中に存在する汚濁物質（有機物）を分解するときには、人が呼吸をするように酸素を使います。そのため有機物多いことで水質が悪化する場合はこの値が高くなり、いわゆる清流ではこの値が低くなります。

BOD 値の値で分類したものが上記グラフになります。AA が最も低い値（水質汚濁がほぼない）で、D が最も高い値（水質汚濁が進んでいる）です。

測定回数の少ない地点も含まれており、年度により上下動がありますが、平成 27 年度は、前年に引き続き水質 A 以上の河川が多くなっており、特に AA（最上級の状態）である観測値が多く報告されています。この値は、飯田市内のいくつかの川では、水生昆虫が多く生息できることや、それに伴いヤマメ、イワナ、アユといった魚が生息できる環境や私たちが水に親しみやすい環境であることを示しています。このことから現状飯田市内の河川は良質な水質を保っていることが分かります。

### (3) 騒音の防止

#### ア 一般地域環境基準達成状況

		◎	○	△	×
		直近5回は 基準以内	直近5回のうち 4回基準以内	直近5回のうち 3回基準以内	直近5回のうち 基準以内2回以下
環境基準 達成地点数	昼	2地点	2地点	1地点	1地点
	夜	1地点	2地点	1地点	2地点

#### 騒音測定値別地点数

測定値	～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～
昼	0地点	1地点	1地点	4地点	0地点	0地点	0地点
夜	2地点	3地点	1地点	0地点	0地点	0地点	0地点

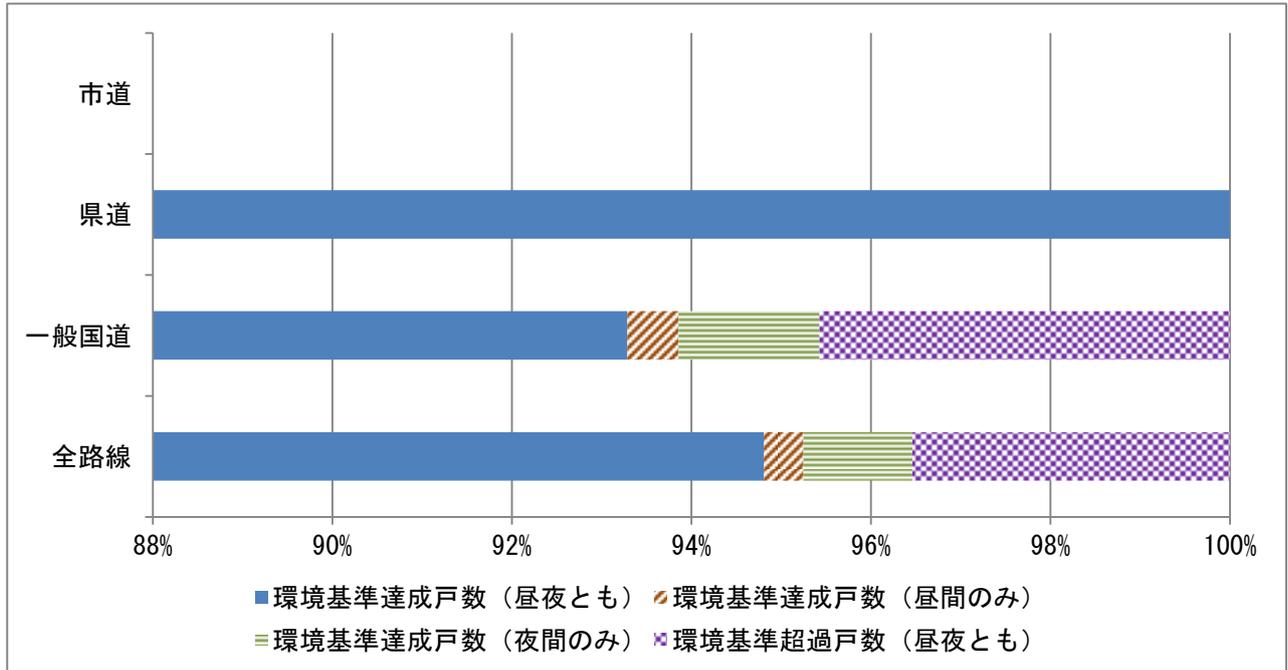
#### イ 道路騒音

測定地点	路線名	単位:dB		評価 対象 住居等 戸数	環境基準 達成戸数 (昼夜とも)	環境基準 達成戸数 (昼間のみ)	環境基準 達成戸数 (夜間のみ)	環境基準 超過戸数 (昼夜とも)	環境基準 達成率 (%)	測定 年度
		等価騒音 レベル 昼間	等価騒音 レベル 夜間							
飯田市北方3853	国道153号	72	67	65	36	3	10	16	55.4	2012
飯田市北方3852-22	国道153号	71	64							2012
飯田市鼎東鼎103-3	国道151号	68	62	97	96	0	1	0	99	2012
飯田市鼎切石4340-1	国道151号	66	60							2012
飯田市鼎切石4336-1	国道256号	71	66	83	68	0	0	15	81.9	2012
飯田市北方	国道256号	71	67							2012
飯田市北方	国道153号	67	59	7	7	0	0	0	100	2013
飯田市大久保町	国道153号	66	60							2013
飯田市大久保町	国道256号	68	61	71	70	0	0	1	98.6	2013
飯田市上郷黒田	国道256号	68	61							2013
飯田市上郷黒田	県道15号	71	62	135	135	0	0	0	100	2013
飯田市上郷別府	県道15号	72	64							2013
飯田市上郷別府	国道153号	70	65	52	52	0	0	0	100	2014
飯田市上郷別府	国道153号	69	65							2014
飯田市松尾久井	国道151号	71	65	123	123	0	0	0	100	2014
飯田市松尾久井	国道151号	69	64							2014
飯田市羽場町2丁目13	県道15号	67	59	70	70	0	0	0	100	2014
飯田市羽場町1丁目12	県道15号	67	58							2014
飯田市北方	国道153号	71	66	47	47	0	0	0	100.0	2015
飯田市育良町3丁目1	国道153号	72	65							2015
飯田市上郷 飯沼	国道153号	72	68	33	32	1	0	0	97.0	2015
飯田市上郷 飯沼	国道153号	70	66							2015
飯田市松尾城	国道256号	71	63	122	122	0	0	0	100.0	2015
飯田市松尾城	国道256号	68	61							2015

騒音測定に関しては、交通量の多い交差点周辺での測定を2012年度から5年間の計画で実施しています。これは、騒音規制法の規定に基づく幹線道路の自動車騒音状況について常時監視を行う事業として国から権限移譲を受けて実施しています。

平成27年度は、国道153号沿い付近では北方で1箇所、育良町3丁目1で1箇所、上郷飯沼で2箇所、国道256号沿い付近では松尾城で2箇所、併せて6箇所道路騒音の測定を行いました。測定の結果、該当する範囲内の202戸のうち、上郷飯沼の1戸においては、昼間に環境基準値を超えていることが分かりましたが、近年の測定結果ではほぼ環境基準を達成している結果が出ております。今後も継続した測定を行い、騒音被害の把握と監視に努めてまいります。

【道路に面する地域における環境基準の達成状況】



全路線で約95%が環境基準を達成していますが、5年計画における測定であるため単年度の結果に捉れず、飯田市全域の騒音改善に努めてまいります。

#### 4 各事業の実施状況

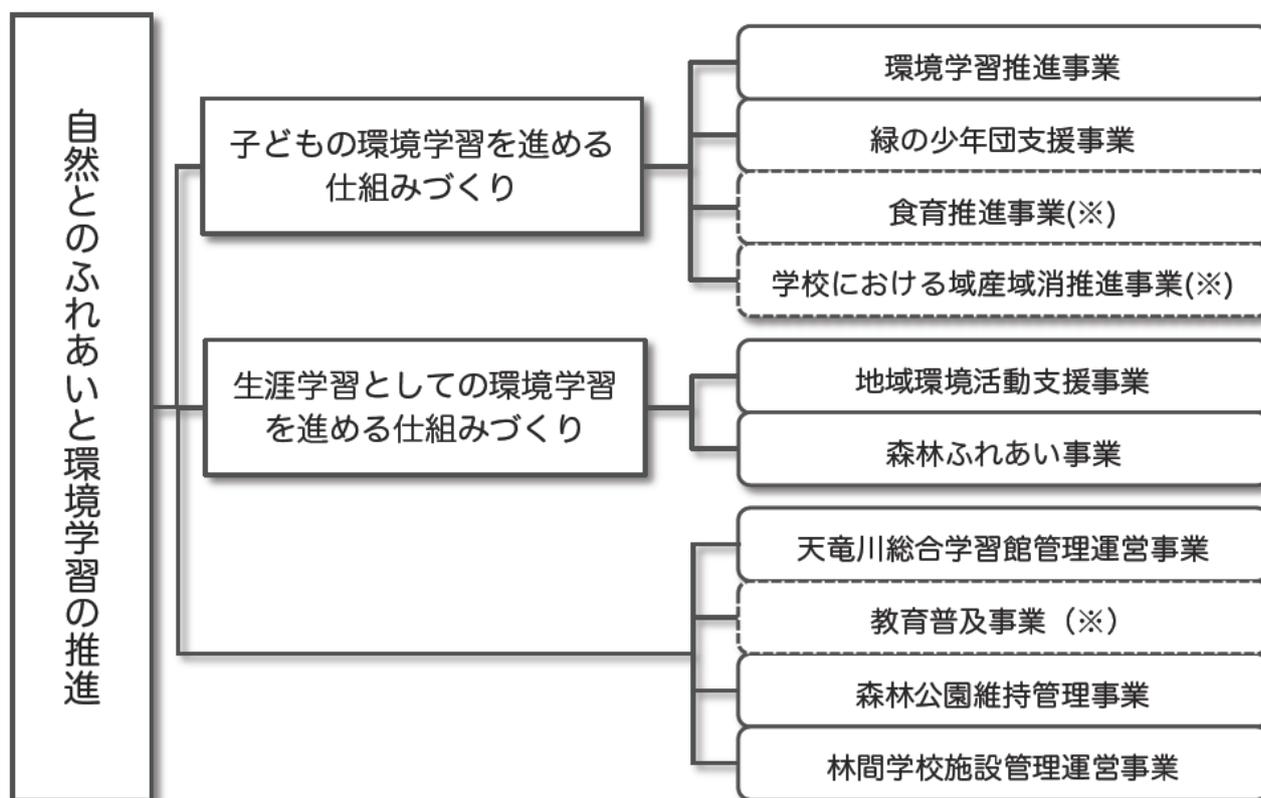
事務 事業名	地下水水質管理事業	自動車騒音常時監視事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>地下水水質管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水(井戸水)の汚染状況の把握</li> <li>・定期モニタリング調査を実施</li> <li>・井戸水を使用している家庭を対象に水質検査の斡旋</li> <li>・上水道、簡易水道の給水が困難な井戸水利用者への検査費用の助成</li> <li>・地下水賦存量と水質状況の把握</li> <li>・地下水モニタリング調査</li> </ul>	<p>騒音規制法の規定に基づく幹線道路の自動車騒音状況について常時監視を行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度までの間、長野県では環境省の示す面的評価は未実施</li> <li>・県では5年間で市内 21 カ所を測定し地点評価を実施</li> <li>・平成 24 年度より国からの移譲を受けて主要な国県道に関する騒音測定(面的評価)を実施 対象指定:10,000 台/日 以上の交通量がある全対象箇所を類型指定とそれ以外の指定に分けて 5 カ年で測定実施</li> <li>・対象箇所:平成 22 年度道路交通センサスのデータに基づき測定箇所の見直しあり</li> </ul> <p><b>【根拠法令】</b> 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成 23 年法律第 105 号)に基づき一般市へ移譲</p> <p><b>【財源】</b> 一般財源としているが、国による交付税措置が見込まれる</p>
実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地下水定期モニタリング調査と公表の実施(モニタリング箇所…座光寺、松尾久井、伊賀良、川路、龍江、鼎、上郷)</li> <li>2 飲用井戸水検査の斡旋</li> <li>3 上水道、簡易水道の供給困難な井戸水利用者への検査費用の助成</li> <li>4 地下水モニタリング(賦存量・水質等)調査の実施「リニア関係」</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自動車騒音測定業務委託 一般国道(153号・256号、他)</li> <li>2 自動車騒音面的評価業務委託</li> <li>3 面的評価支援システム入力業務(環境省報告)</li> </ol>
指標値	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 調査箇所数 7箇所</li> <li>2 検査件数 235 件</li> <li>3 補助金交付件数 4件</li> <li>4 調査箇所決定 計測開始</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 騒音測定箇所数 3件</li> <li>2 騒音値評価 1件</li> <li>3 データ入力 1件</li> </ol>
決算額	1,329(千円)	1,890(千円)

事務 事業名	河川水質保全事業	環境汚染測定事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	河川水質測定及び保全事業 ①定点観測による河川水質測定の実施 ②測定検査結果の公表 ③河川の水質改善対策のために資料提供を行う ④市街地河川(松川)の河川浄化に対する地域活動への支援 ⑤緊急的な水質汚濁の発生等に伴う河川水質測定の実施	環境汚染測定事業 定点観測による騒音・悪臭などの実態を把握 観測結果を環境レポートで公表します。
実績	河川水質測定及び保全事業 1 河川水質検査(定点観測)実施…延べ 70 河川 78 カ所 (1)主要河川…24 河川 (26 箇所 145 項目) (2)一般河川…44 河川 (50 箇所 50 項目) (3)特別河川…2河川 (2箇所4項目) 2 松川水環境保全推進協議会の活動支援 (1)外来植物の駆除活動 (2)松川健康診断(水生生物観察会) (3)河川美化活動 (4)先進事例視察研修活動	環境プランに基づく環境汚染測定 1 騒音測定の実施(主要道路に面する地域6カ所) 2 臭気測定の実施(6箇所) 3 必要に応じた環境汚染測定の実施
指標値	1 実施項目数 199 件 2 活動数 4回	1 騒音測定 7件 2 臭気測定 9件
決算額	3,372(千円)	1,852(千円)

事務 事業名	環境汚染対策指導事業	生活雑排水汚泥処理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>環境汚染対策指導事業 実態把握と指導を実施します。</p> <p>①騒音・悪臭等環境汚染の発生情報把握及び解決を図る</p> <p>②環境汚染の発生予防</p>	<p>生活雑排水汚泥処理事業 河川の水質汚濁防止のため、飯田市環境保全条例に基づき、簡易浄化槽の設置及び適正な維持管理の啓発を行いつつ、生活雑排水汚泥の運搬・処分を行う事業です。</p> <p>市では生活雑排水については処理施設を有していないため、市が事業者へ委託して雑排水汚泥の運搬・処分を行っています。</p> <p>なお、皆水洗化された時点において、簡易浄化槽の生活雑排水汚泥処理事業は廃止になります。</p>
実績	<p>1 苦情発生元への対応(改善指導等)</p> <p>2 環境汚染防止の啓発(広報等)</p> <p>3 建築確認申請に関する指導</p> <p>4 屋外堆積場に関する指導</p>	<p>1 適正な維持管理の啓発</p> <p>2 汚泥の汲み取り</p> <p>3 汚泥の適正処理</p>
指標値	<p>1 受付件数 346 件</p> <p>2 啓発回数 20 回</p> <p>3 申請件数 140 件</p> <p>4 届出件数 5件</p>	<p>1 啓発回数 1回</p> <p>2 汲み取り件数 1,093 件</p> <p>3 汚泥処理量 261.5 m<sup>3</sup></p>
決算額	0(千円)	2,144(千円)

## 基本施策5 環境学習の推進

### 1 施策の柱と事業の構成



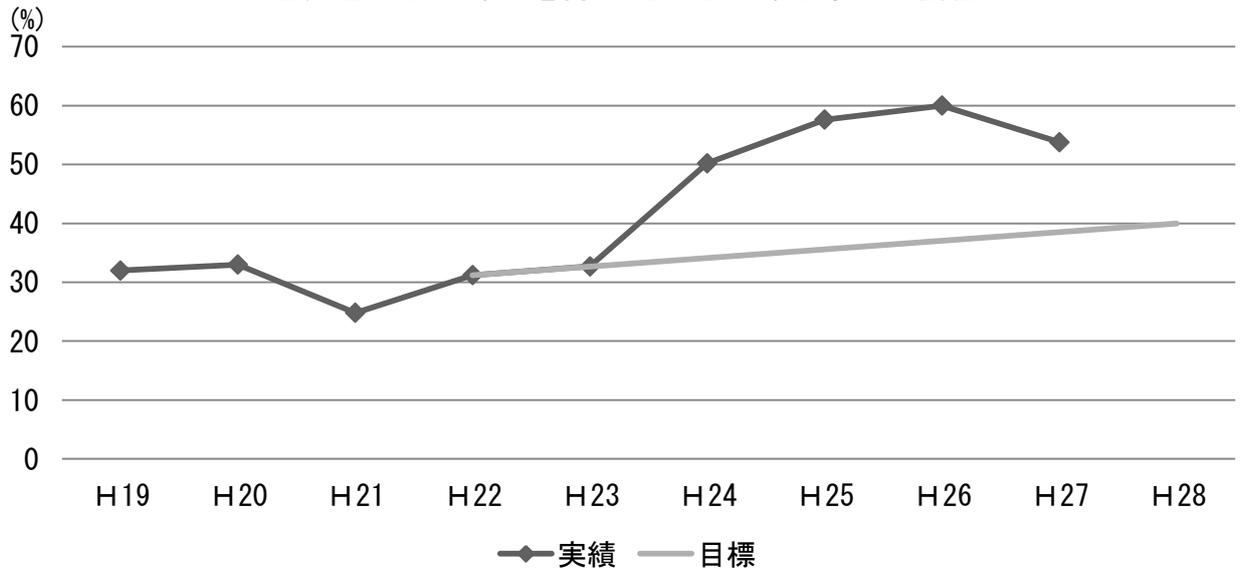
### 2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22年度 実績	H27年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
自然とのふれあいを持ったことがある市民の割合	%	31.2	53.8	40.0	○
環境学習会に参加したことがある市民の人数	人/年	30,973	37,690	40,000	△
同、市民アンケートによる割合	(%)	(23.9)	(21.3)	(31.0)	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

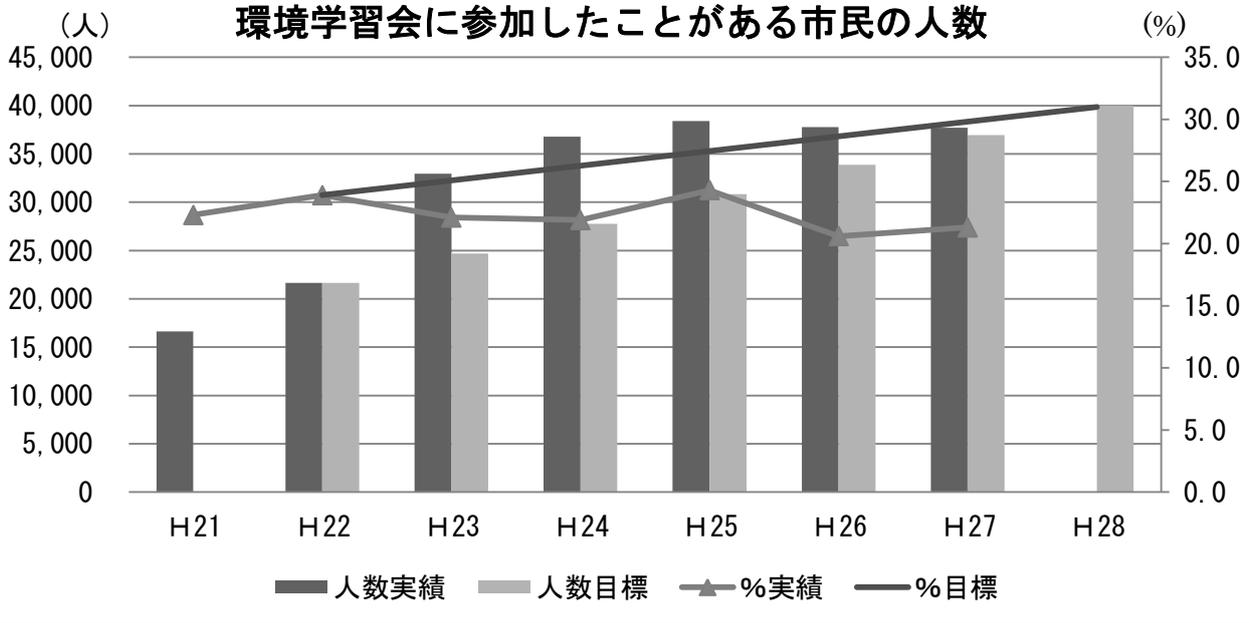
### 自然とのふれあいを持ったことがある市民の割合



毎年、無作為抽出による市民アンケート調査を実施しており、その中で自然とのふれあい（キャンプ、ハイキング、ウォーキングなどの他、山菜採り、家庭菜園などの野外活動を含む）を行っているかの回答結果を示したものです。

近年上昇傾向でしたが、今回の調査結果では、昨年度に比べて6.2ポイント減少しました。しかし、近年の傾向では、自然に親しむ野外活動を通じて、環境保全や様々な自然環境に関する知識の習得及び五感の発達が各々で進んでいると考えられます。

### 環境学習会に参加したことがある市民の人数



実際に環境について学ぶ機会に参加した市民の方を計上したものが上のグラフの棒グラフ部分になります。大きく分けて、環境学習と自然と親しむ活動の2種類に分けられます。

飯田市において環境を学ぶ場としては、天竜川総合学習館かわらんべや飯田市美術博物館、身近なところで公民館があり、それぞれ様々なニーズに対応した環境学習の機会の提供と実践が行

われています。特に天竜川総合学習館かわらんべにおいては、多くのリクエスト講座が設けられており、保育園児から一般の方まで多くの利用がされています。

自然と親しむ活動については、天竜川や水辺等美化活動といった市民の皆様にご協力いただいている水辺等環境美化活動から環境チェッカーや子供エコクラブのような自然の中に入る活動までわたります。

これら環境学習や自然と親しむ活動を行った人の数は、昨年度に比べてほぼ同数です。

また、別のアンケート項目では、環境に関する学習会や環境に関する知識を高めるような行事（講演会・研修会・イベントなど）に関わったり、参加したりしているかという問いをさせていただいており、その結果は先程のグラフにおける線グラフ部分になります。傾向を見ると概ね20%台を前後している結果であり、前の結果と合わせると、少なくとも15～20%前後の市民の方が環境や自然に関する環境学習の場に参加していると考えられます。

### 3 施策の柱の達成状況

#### 施策5-1 子どもの環境学習を進める仕組みづくり

##### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27年度の状況
第1段階	(1) 飯田市の環境に関連する課や学校教育課、公民館などが連携しながら、学校において系統的に実施できる地域の特色を生かした環境学習プログラムの研究をします。	○ 次年度 実施予定
	(2) 行政と地域による学校や幼稚園、保育園の支援体制の構築を図ります。	◎ 実施中
第2段階	環境学習プログラムを実施しながら学校や地域、行政が一体となって改善を図っていきます。	○ 次年度 実施予定

##### 2 進行を管理する指標

これからプログラム化をしていく段階であり、ある程度プログラムの姿や利用のされ方の目処がついてから目標を設定します。
---

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	食育推進事業	環境学習推進事業(旧環境調査員活動事業)
担当課	保健課	環境課
全体 概要	<p>食育推進計画の推進のため、「栄養と食生活」を重点に、年度ごとに重点項目をかかげて、具体的な実践を推進しています。</p> <p>生活習慣病予防のために、正しい知識と実践力を身に付け、地域の仲間と地域に合った活動を展開します。</p> <p>朝食の欠食率減少に向けた取組みを行います。</p> <p>第2次食育推進計画の内容として、共(郷・今日・協・供・教)食に取り組み、食事内容の充実を図りながら、市民総健康と生涯現役を目指します。</p>	<p>1 各小中学校推薦の児童生徒と各地区の推薦又は応募による大人 110 人以内を環境調査員(環境チェッカー)として委嘱し、市内の身近な自然環境調査活動を実施します。</p> <p>2 豊かな自然環境を保全し、自然とふれあう、体験型の学習の機会を提供します。</p> <p>3 こどもエコクラブ事務局から送付される通知、キットの配布</p>
実績	<p>1 第2次飯田市食育推進計画及び「地域健康ケア計画 2015」に基づく食育の推進</p> <p>2 共食を柱とした食育推進事業の実施</p> <p>3 多様な主体と協働し、子ども及び親を対象とした食育教室の開催</p> <p>4 食生活改善推進協議会員による地域活動実施</p> <p>5 男性対象の食生活改善教室の開催</p> <p>6 域産域消の食育店や関係団体と協働した啓発活動</p> <p>7 学校給食担当者等との連携強化</p> <p>8 企業と協働した健康教室の開催</p> <p>9 内閣府食育推進評価専門委員会</p>	<p>1 環境調査員(環境チェッカー)による動植物調査の実施</p> <p>2 調査活動の正確性をより高めるため、事前に調査員に対して調査活動を行うにあたっての研修を行う</p> <p>3 自然観察会(自然観察会、水生生物観察会)や環境学習会などを開催を検討すると共に環境に関する講演会等の案内を行う</p> <p>4 こどもエコクラブの通知の送付、キットの配布</p> <p>5 各学校で取り組みやすい環境学習の紹介</p> <p>【こどもエコクラブ支援事業を統合】</p>
指標値	<p>2 共食率 朝食 55.9% 夕食 59.5%</p> <p>3 キッズキッチン等実施数 4園4回</p> <p>4 各種活動回数と普及対象人数 442回 25,905人</p> <p>5 男性健康教室参加人数 43人</p> <p>6 食育店舗数 17店舗</p> <p>8 企業での健康教室開催数 4社4回</p>	<p>1 参加者数 56人</p> <p>2 報告件数 460件</p> <p>3 開催数 3回</p> <p>4 配布件数 3回</p>
決算額	1,562(千円)	266(千円)

事務 事業名	緑の少年団支援事業	域産域消 公共施設等推進事業
担当課	林務課	農業課
全体 概要	市内6小学校(緑の少年団)への活動補助 ＜参考＞細々目名:森林環境保全推進事業費 (千代小学校・千栄小学校・上久堅小学校・三穂 小学校・上村小学校・和田小学校)	本事業は飯田市の域産域消運動のリーディング 事業として、公共施設給食を対象に地域農産物の 供給利用を促進し、その供給に携わる多様な主体 の連携により、地域内農産物を核とした経済の循環 を促進することを目的とする。当面は、学校給食を 中心に、使用量が多く地域内生産が可能な米、に んじん、たまねぎ、じゃがいもの4品目を供給利用 するための仕組みをつくる。
実績	市内6小学校(緑の少年団)への活動補助 ＜参考＞細々目名:森林環境保全推進事業費 (千代小学校・千栄小学校・上久堅小学校・三穂 小学校・上村小学校・和田小学校)	1 にんじん、たまねぎ、じゃがいもの生産利用体制 維持 (1)生産者を対象とした土作り・栽培学習会 (2)JA による学校調理場への直接納品体制の確 立(矢高、丸山、上郷、高陵) 2 地元農産物の利用拡大 (1)旬の食材の取扱検討(毎月19日は食育の日) (2)栄養士・調理員による生産者訪問 3 生産者との給食交流会の実施
指標値	活動回数 56回	1(1)栽培学習会 1回 (2)JA 直接納品稼働期間 5～3月 2(2)生産者訪問 1回 3 給食交流会 1回
決算額	300(千円)	0(千円)

事務 事業名	域産域消 事業者活動支援事業
担当課	農業課
全体 概要	<p>農畜産物の生産者、飲食店、ホテル、直売所など地場産業を担う農業者が連携して、市民や観光客へ南信州の食材を直接アピールすることにより、食の域産域消活動を推進させる。</p> <p>特に、市民への提案力に優れている飲食業者の活動を支援することにより、生活者参加型の域産域消活動に展開を図る。併せて、保健課が展開する食育推進活動とも連携し、相互の事業目的が達成できるように推進する。</p> <p>※関連事業→保健課:食育協力店と共に取り組む啓発活動</p>
実績	<p>保健課と協同で実施した「域産域消の食育店」の取り組みを継続・拡充させる</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 域産域消の食育店(飲食店)の募集、選定</li> <li>2 域産域消の食育店の協力により実施する生活者参加型イベントの開催</li> <li>3 農業者が域産域消の食育店と協働で取り組む域産域消 PR 活動への支援</li> <li>4 域産域消の食育店認定制度の広報・周知</li> </ol>
指標値	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 域産域消の食育店新規認定 1店舗</li> <li>2 PRイベント(夏野菜、冬野菜) 2回</li> <li>3 食育ドットコムへの掲載、更新 随時</li> <li>4 いいだファンクラブでの加盟店の PR 随時</li> </ol>
決算額	0千円

## 施策5-2 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり

### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27年度の状況
第1段階	環境学習を希望する地域とともに、系統立った環境学習ができるように、飯田市の環境に関連する課と公民館、市民団体・NPO/NGO などを中心とした検討体制を整え、公民館の主事をサポートできる体制を検討していきます。	○ 次年度 実施予定
第2段階	環境学習を希望する地域とともに、系統立った環境学習ができるように、サポート体制が整います。	○ 次年度 実施予定

### 2 進行を管理する指標

現在の状況は、プログラムやこれからの体制について検討している段階です。もう少し検討が進んだ段階で、数値目標の設定について考えていきます。

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	地域環境活動支援事業(旧環境情報発信事業)	森林ふれあい事業
担当課	環境課	林務課
全体 概要	<p>1 各小中学校推薦の児童生徒と各地区の推薦又は応募による大人 110 人以内を環境調査員(環境チェッカー)として委嘱し、市内の身近な自然環境調査活動を実施します。</p> <p>2 豊かな自然環境を保全し、自然とふれあう、体験型の学習の機会を提供します。</p> <p>3 こどもエコクラブ事務局から送付される通知、キットの配布</p>	<p>市民が自然とふれあいながら、様々な体験を通して自然の大切さ、環境保全の大切さを学ぶ。また、親子のふれあいの場とします。</p> <p>1 野底山森林公園まつり実行委員会運営事業</p> <p>2 飯田市育樹祭実行委員会運営事業</p>
実績	<p>1 環境調査員(環境チェッカー)による動植物調査の実施</p> <p>2 調査活動の正確性をより高めるため、事前に調査員に対して調査活動を行うにあたっての研修を行う</p> <p>3 自然観察会(自然観察会、水生生物観察会)や環境学習会などの開催を検討すると共に環境に関する講演会等の案内を行う</p> <p>4 こどもエコクラブの通知の送付、キットの配布</p> <p>5 各学校で取り組みやすい環境学習の紹介</p> <p><b>【こどもエコクラブ支援事業を統合】</b></p>	<p>1 野底山森林公園まつり</p> <p>イベント内容(緑化木頒布、森の産物体験即売、親子木工体験、花木等即売、ごみの分別資源の有効活用、野底ウォーク、ツリークライミング、その他)</p> <p>2 飯田市育樹祭</p> <p>52 施策「体験と交流の森づくり事業」を統合</p>
指標値	<p>1 参加者数 56 人</p> <p>2 報告件数 460 件</p> <p>3 開催数 3回</p> <p>4 配布件数 3回</p>	<p>1 参加者数 7,000 人参加</p> <p>2 参加者数 76 人参加</p>
決算額	196(千円)	776(千円)

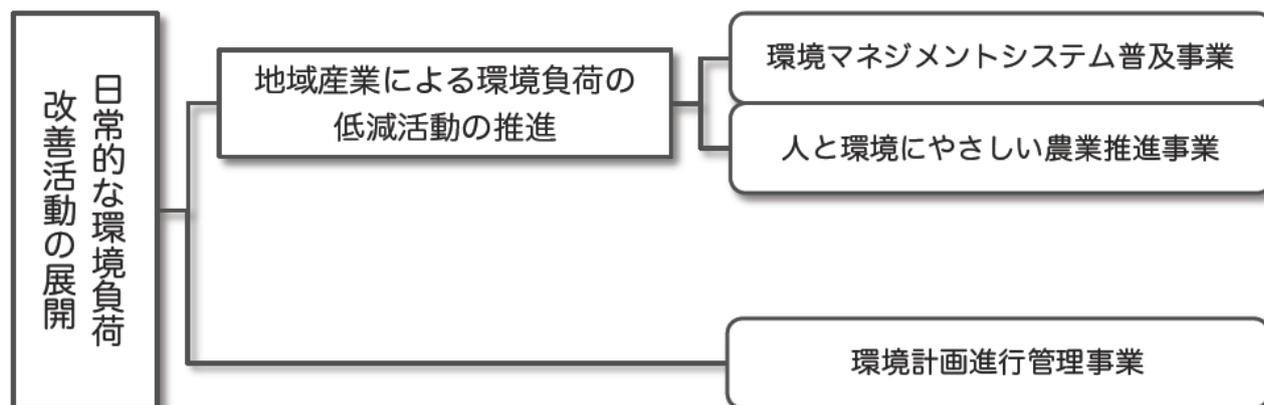
## 施策5 その他事業の実施状況

事務 事業名	森林公園維持管理事業	天竜川総合学習館管理運営事業
担当課	林務課	建設管理課
全体 概要	野底山森林公園を適切に維持管理するための事業(施設の管理・清掃、除草作業、花木の剪定・伐採、遊具修繕、施設点検、施設改修等) (上郷地域まちづくり委員会を指定管理者としています。)	天竜川治水対策事業の整備にあわせて、河川防災拠点施設とともに、天竜川などの河川環境や自然環境学習の場として建設されている天竜川総合学習館の施設管理及び学習講座の企画運営を行う事業です。  天竜川の災害や自然環境の展示や企画展示をおこない一般観覧者に対応すると共に、週1～2回の講座開催による環境等の学習の推進や、小中学校などの総合学習の場としても積極的に活用していただき、河川やこの地域の自然・環境・歴史・文化などを題材にした生涯学習の推進を図る事業です。
実績	1 オーニング、屋外炊事場、及び林間学校木工体験教室の整備・改修を行った。 2 公園遊具の安全対策工事を行った。 3 マレットゴルフ場、キャンプ場施設の修繕に着手した。	1 かわらんべ講座の開催 〔講座内容〕 (1) 小中学生・一般を対象にした、自然環境学習講座の開催 (2) 幼児向け講座の開設(親子で自然に親しむ講座の開催) (3) 成人市民を対象にした、自然環境学習講座の開催 (4) 河に親しむ講座の開催 2 総合学習(学校等)への対応 3 来館者への対応(講座参加者、総合学習利用者、施設利用及び市民以外の来館者を含む)
指標値	1 箇所数 3箇所 2 箇所数 3箇所 3 箇所数 2箇所	1 講座開催数 103回 2 来園、来校回数 64回 3 来館者数 32,900人
決算額	19,389(千円)	7,582(千円)

事務 事業名	大平宿泊訓練施設管理事業 (旧)林間学校等施設管理運営事業(大平)
担当課	学校教育課
全体 概要	1 大平宿訓練施設の維持管理を行います。 (1)電気代、施設修理修繕、給水管修理、硝子 破損修理他 (2)汚物汲取手数料、建物保険、給水ポンプ点 検清掃、施設用地借地契約 (3)草刈・清掃 (4)大平保存再生協議会参加
実績	1 維持管理業務 (1)光熱費支払、施設修理修繕、消耗品補修 (2)建物保険、給水ポンプ点検清掃、施設用地 借地支払 (3)草刈・清掃等の施設の保守・点検
指標値	1 管理する施設数 1件
決算額	199(千円)

## 基本施策6 環境にやさしい事業活動の推進

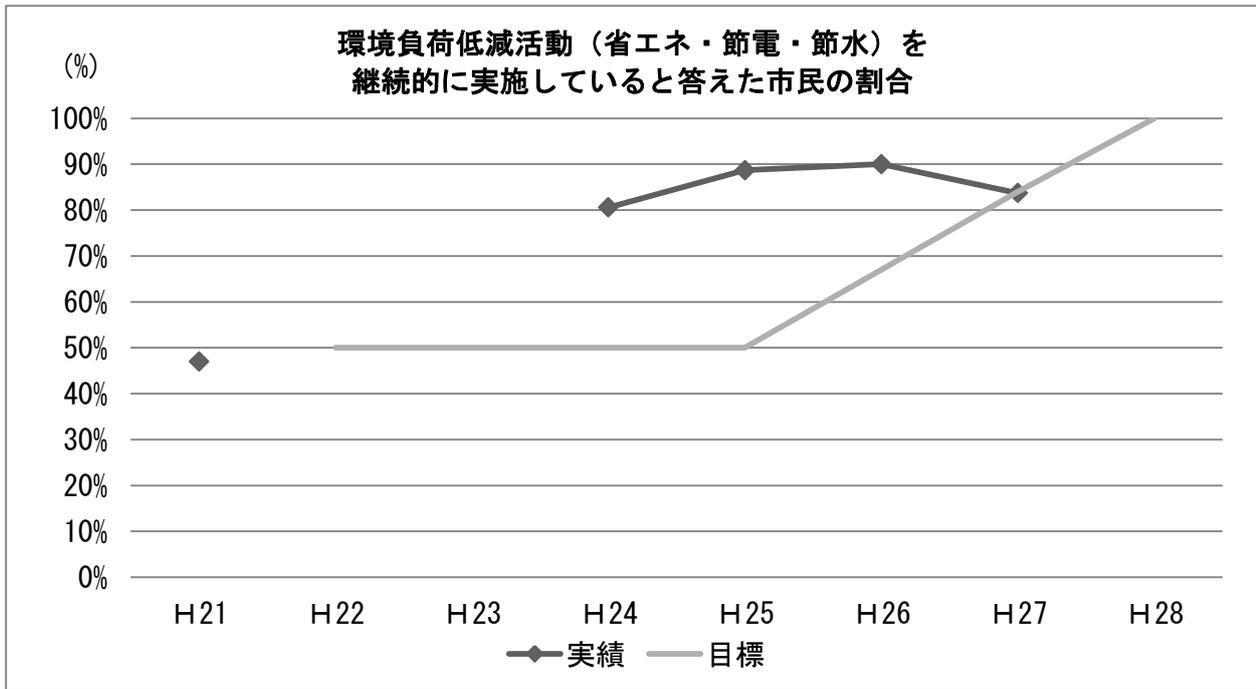
### 1 施策の柱と事業の構成



### 2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22年度 実績	H27年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
環境負荷低減活動（省エネ・節電・節水など）を継続的に実施していると答えた市民の割合	%	47.0 (H21)	83.7	100.0	×
環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数	者	170	204	200	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向    ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
 △：目標未達成だが改善傾向    ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



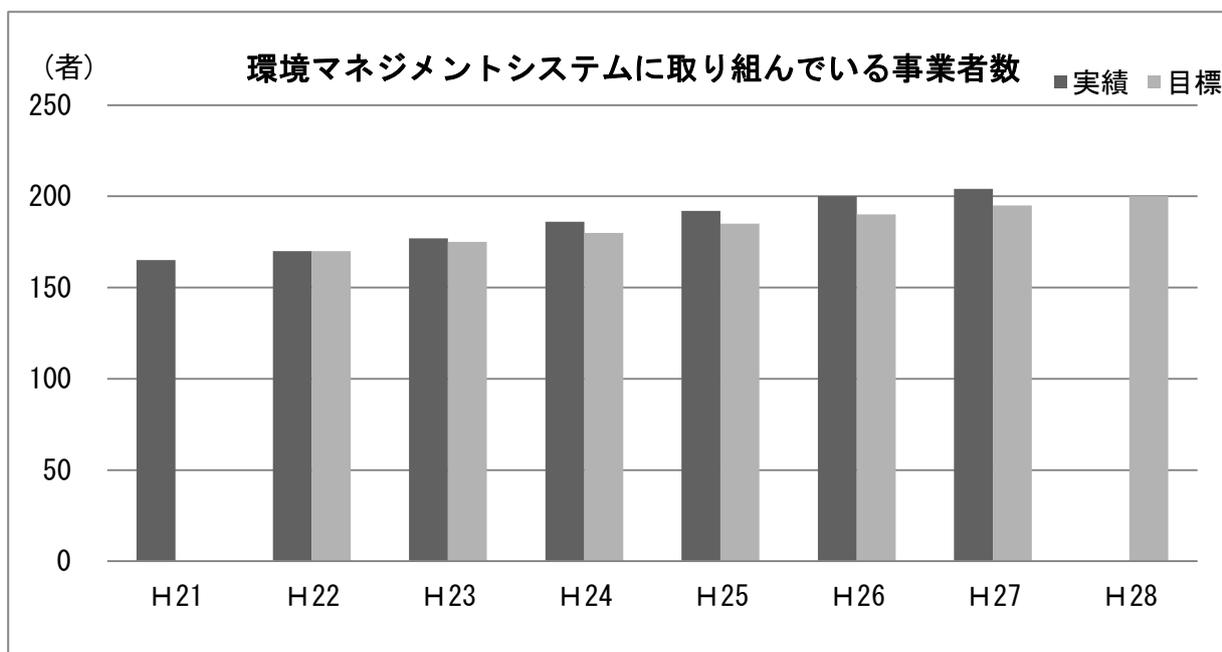
上記グラフは、市民アンケート調査の中で、省エネや節電（エコドライブ、節水、風呂の残り水利用、不要な照明を消灯、待機電源 OFF、節電機器・省エネ型機器の利用など）を心がけ実践しているか、という問いをさせていただいたものの回答結果になります。

平成 24 年度から質問項目を設けていますが、当時から想定とする目標を大きく上回る結果が出ています。これは、東日本大震災の影響による節電意識が急速に高まっていたことに加えて、「環境負荷低減活動」という分かりにくい言葉に、省エネ・節電等の例示を示したことによるものと考えられます。そのため、現在は、飯田市に居住する方全員が環境負荷低減活動を行う状況を目指す形で目標の上方修正を行い、同内容について毎年の傾向を継続調査しています。

その後のアンケート結果を見ても、環境負荷低減活動を継続的に実施されている市民の割合は 80～90%であることから、依然として多くの方が日常で環境負荷低減活動に取り組んでいる傾向が分かります。

一例として、実際の飯田市内の電力消費傾向を見てみますと、平成 24 年度・25 年度をピークにその後は減少傾向を見ることができます。これは、家庭に設置された太陽光発電によるエネルギーの利用をする方が増加していることや人口が減少傾向にあることも一因としてあると思われませんが、大半は何らかの形で省エネ・節電等を行っている市民や企業が存在していることに起因していると考えられます。

今後は、より省エネ・節電に資する活動や選択が市内で取られるように、市が政策や対策を講じていきます。



平成 27 年度の環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数は、順調に増えており、既に平成 28 年度に想定している事業者数に達しています。

この中には、取組みを開始したものの地域独自の環境マネジメントシステムである「南信州いいむす 21」の認証登録取得には至っていない事業者も含まれており、今後認証に結びつけることが求められます。また、「南信州いいむす 21」への登録事業所数の伸びも鈍化傾向にあることから、新たに取り組む事業所の拡大も課題です。

加えて、ISO 14001 規格改訂に伴い、「南信いいむす 21」マニュアルの改正を行う必要もあるため、マニュアルの改正とともに登録事業所のネットワークを通じて新たな事業所への参加呼びかけやその促進に資する対策や活動を行っていく必要があります。

### 3 施策の柱の達成状況

#### 施策6-1 地域産業による環境負荷低減活動の推進

##### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27年度 の状況
第1段階	(1) 「地域ぐるみ環境 ISO 研究会」及び「南信州いいむす 21」の取組みを、更に周知していきます。	◎ 実施中
	(2) 「南信州いいむす 21」の取得希望者への相談と支援を行います。	◎ 実施中
	(3) 「地域ぐるみ環境 ISO 研究会」の活動を一層活性化するために、活動内容を検討します。	◎ 実施中
第2段階	継続的な活動を続けていくため、「南信州いいむす 21」の新規事業所へのフォローアップをしていきます。	◎ 実施中

##### 2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22年度 実績	H27年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数	者	170	204	200	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向    ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
 △：目標未達成だが改善傾向    ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	環境マネジメントシステム普及事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>1 環境改善活動を推進させるために ISO 14001 等の認証取得を目指す事業所に対して、相談・支援を行います。また、事業所の環境改善活動を広げるため、飯田市役所が率先して ISO 14001 をはじめとした環境マネジメントシステム(EMS)を推進します。</p> <p>2 ISO 14001 の認証取得は小規模事業所では困難な場合が多いため、地域独自の認証システム「南信州いいむす 21」を普及・拡大させます。</p> <p>①「南信州いいむす 21」取組み宣言の支援、相談 ②審査(地域ぐるみ環境ISO研究会による) ③認証取得(南信州広域連合長による) ④ISO 14001 自己宣言を確認支援する「南信州宣言」に取り組む事業所を拡大していきます。</p> <p>3 地域ぐるみ環境ISO研究会への支援及び参加</p>
実績	<p>1 ISO 14001 推進事業 (1)飯田市環境マニュアルの改正 (2)ISO 推進に係る外部研修派遣 (3)相互内部監査実施 (4)トップインタビュー開催 (5)自己適合イベントの開催 (6)保育園のいいむす 21・学校のいいむす 21 の運用 (7)ISO 14001 規格改訂研修参加</p> <p>2 「南信州いいむす 21」推進事業 (1)初級、中級、上級、ISO 14001 南信州宣言取組事業所訪問支援 (2)「南信州いいむす 21」資格審査 (3)「南信州いいむす 21」登録・更新審査 (4)ホームページ等を活用した PR 活動</p> <p>3 地域ぐるみ環境ISO研究会の組織強化 (1)代表者会、実務者会の開催 (2)温室効果ガス削減プロジェクトチーム(いいこすいいだ)への参加 (3)事業所における「CO<sub>2</sub>削減一斉行動週間」の実施</p>
指標値	<p>1 (1)1回 (2)8人 (3)64人 (4)120人 (5)81人 (6)51カ所 (7)3回</p> <p>2 (1)21事業所 (2)18事業所 (3)22事業所 (4)2回</p> <p>3 (1)2回 (2)8回 (3)2回 118事業所が参加</p>
決算額	451(千円)

事務 事業名	人と環境に優しい農業推進事業
担当課	農業課
全体 概要	環境保全に効果の高い営農活動（カバークロップ等）に取り組む農業者に対して、取組面積に応じた支援を、国と地方自治体（県・市）が行い資源環境負荷の低減を図ります。また、対象となる農法や農業技術が専門的であるため、専門家による学習会で、制度の内容や農法・技術を説明する中で、より多くの農業者に関心をもってもらい、環境負荷低減を実践する農家を増やしていきます。
実績	1 環境保全学習会等の実施 (1) 農業改良普及センターと連携した勉強会の開催 (2) 専門的知識を要す講師を招いての学習会の開催 2 環境保全型農業直接支払対策（H23年 農水省 創設）への取り組み（拡充） 環境保全型農業直接支払交付金…販売農家、集落営農組織への説明及び申請支援、現地確認等
指標値	1 (1) 開催回数 3回 (2) 学習会 2回 2 参加農業者 10人
決算額	56(千円)

## 施策6 その他事業の実施状況

事務 事業名	環境保全推進事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	1 環境審議会への進行状況の報告 2 環境レポートの作成と公表
実績	1 環境審議会の運営 2 「21'いいだ環境プラン第3次改訂版」の進行管理 (1) 環境審議会への進行状況の報告 (2) 環境レポートの作成と公表 (3) 温室効果ガス排出量の把握 3 環境政策立案のための情報収集等
指標値	1 開催回数 2回 2(1) 報告回数 1回 (2) 公表数 1回 (3) 温室効果ガス排出量の把握 1件
決算額	887(千円)

### 第3章 飯田市役所の環境配慮の状況

#### 1 飯田市役所 ISO 14001 相互内部監査の結果

飯田市役所は、環境をすべての政策の基本に置き、環境負荷を低減するために、ISO 14001自己適合宣言による飯田市役所環境マネジメントシステムを運用しています。このマネジメントシステムの適合性と透明性を確保するために、飯田市職員以外の方を市民監査員又はオブザーバーとして積極的に受け入れ、年1回の内部監査により運用状況の点検・評価をしています。

ここでは、内部監査の結果についてまとめたものを掲載します。

環境マネジメントシステムに関する情報は、飯田市公式ウェブサイト内の「環境政策情報」で公表しています。

#### 平成27年度飯田市役所 ISO 14001 相互内部監査の結果の総括

##### 1 内部監査の概要

###### (1) 監査目的

次のことについて確認する。(環境マニュアル第4.5.5章1)

- ア 飯田市役所の環境マネジメントシステムが適切に運用されているか
- イ 前回の内部監査で指摘された改善の機会に対して是正処置又は予防処置がとられているか
- ウ 飯田市役所の環境マネジメントシステムが適用規格の要求事項を満たしているか

###### (2) 実施期間 平成平成27年7月16日(木)～8月21日(金)

###### (3) 監査対象 適用範囲内の全ての部課等(72部課等及び環境管理責任者・事務局)

###### (4) 監査基準

- ア 環境マネジメントシステム規格JIS Q 14001:2004 (ISO 14001:2004)
- イ 飯田市役所環境マニュアル第28版及びその他の環境マネジメントシステム文書

###### (5) 平成27年度重点監査事項

- ア 新庁舎の機能を活用した緑化の取組みをはじめ、庁舎内外の環境美化に配慮する取組みを行っているかを確認・評価する。
- イ 飯田市役所地球温暖化防止実行計画(改訂第2次版)の達成に向けて、全庁的にエネルギー使用量の抑制に努めることとしているが、その具体的な取組みについて確認・評価する。

###### (6) 監査体制

- ア 内部監査員 53人(8チーム体制で実施)
- イ 相互内部監査員 延べ25人(オブザーバ参加者を含む。前年度25人)  
EMS審査員有資格者8人、市民監査員(地域ぐるみ環境ISO研究会)17人

## 2 内部監査の結果

(1) 賞賛事項、是正処置を要する改善の機会、被監査課に対する改善の提案、システム提案及び気づき事項の件数

ア 賞賛事項	109件 (前年度 109件)
イ 是正処置を要する改善の機会	20件 (前年度 22件)
ウ 被監査課に対する改善の提案	23件 (前年度 57件)
エ システム提案	35件 (前年度 31件)
オ 気づき事項	49件 (前年度 36件)

(2) (1)の章・項目別の内訳

章 \ 項目	賞賛事項	是正を要する改善の機会 (不適合)	被監査課に対する改善の提案	システム提案	気づき事項
1. 適用範囲				4	1
4.1 一般要求事項				2	
4.2 環境方針	1	1		3	
4.3.1 環境側面	16(3)	2	5	6	14
4.3.2 法的及びその他の要求事項		10	2	2	9
4.3.3 目的、目標及び実施計画	31(8)	1	5		11(1)
4.4.2 力量、教育訓練及び自覚	19(3)			2	1
4.4.3 コミュニケーション	4		1		
4.4.5 文書管理		1		1	1
4.4.6 運用管理	17(6)	2	6(1)	3(1)	3(2)
4.4.7 緊急事態への準備及び対応	4		5	3	
4.5.1 監視及び測定	6(2)		2		3
4.5.2 順守評価	2	2	1	1	3
4.5.3 改善の機会並びに是正処置及び予防処置					3
4.5.5 内部監査	6(4)	2		7	1
4.6 マネージメントレビュー		1		2	
その他	8				
合計	114(26)	22(0)	27(1)	37(1)	50(3)

(注) 括弧内の数値は、重点監査事項に係る内数である。複数の章に関する賞賛事項等があるため、合計の総数は、(1)のアからオの合計と一致しない。

(3) 各課等における是正処置を要する改善の機会の処置状況

施設の更新に伴う順守評価の漏れや、必要な有資格者の選任漏れが見られたが、是正処置が完了している。

(4) 環境管理責任者・事務局に対する是正処置を要する改善の機会及びシステム提案の対応状況（ISO 推進会議の検討結果）

以下のアからウにより対応を進めています。

ア 即時又は今年度中に対応すべきもの（9件）

イ 平成28年4月のマニュアル改正に向けてシステム改善を図るもの（10件）

ウ 新規格に対応するためのマニュアル改訂に合わせてシステム改善を図るもの（17件）

(5) 重点監査事項

ア 新庁舎の機能を活用した緑化の取組みをはじめ、庁舎内外の環境美化に配慮する取組みを行っているかを確認・評価する。（再掲）

(ア) 賞賛事項

市民との協働によりゴーヤーのグリーンカーテンを設置・管理し、収穫したものを無料で配布するなどしてPR活動を行っている。また、栽培方法が掲載された本を展示し、グリーンカーテンの普及にも努めている。

(イ) 改善の提案、システム提案、気づき事項

来年の新庁舎のグリーンカーテンの取組みは、より効果的となるよう植物の種類、植栽の時期等について検討が必要である。

イ 飯田市役所地球温暖化防止実行計画(改訂第2次版)の達成に向けて、全庁的にエネルギー使用量の抑制に努めることとしているが、その具体的な取組みについて確認・評価する。（再掲）

(ア) 賞賛事項

- ・第二次飯田市温暖化防止計画にあるパソコンの電源設定、モニター電源15分システムスタンバイ20分について全課員実行していた。教育訓練の結果と評価できる。
- ・冷蔵庫を廃棄し、冷蔵庫を課内から撤去することで電気使用量の削減に貢献している。
- ・環境に関する身近な取組のうち6項目を「目指せエコな市役所」として位置付け、さらにその責任者にチーフ、サブを合わせて12人の職員を配置し、美術博物館の職員全員で環境ISOに取り組むという意識啓発を進めている。

(イ) 改善の提案、システム提案、気づき事項

- ・一部の課で、パソコン電源設定（モニター電源は15分、システムスタンバイは20分を目途に設定）の不徹底が見られた。
- ・ピークカットのため、電気ポット等について、午後はコンセントを抜くなど使用時間のルール化をしてはどうか。

(6) 適合性評価及び有効性評価

ア 適合性評価

平成27年4月1日発行の飯田市役所環境マニュアル（第28版）は、3月18日の平成26年度第6回ISO推進会議においてISO 14001の要求事項を満たしていることを確認している。今回の内部監査に伴い緊急な改正がないため、11月25日の平成27年度第3回ISO推進会議において環境マネジメントシステム審査員4人が引き続きISO 14001の要求事項を満たしていることを確認した。

イ 有効性評価

飯田市役所環境マニュアル（第28版）に基づいて、各課等において適切に実施され、維持されていることをサンプリングによる内部監査において確認した。

## 2 飯田市役所環境方針

飯田市役所は、ISO 14001 自己適合宣言による環境マネジメントシステムに基づいて環境方針を定め、環境施策の推進を図ります。

この方針は、飯田市環境基本条例第9条に基づき、環境マネジメントシステムを実施する全ての施策に適用されます。

○飯田市環境基本条例○

(施策の実施と環境計画との整合)

第9条 市は、自らが実施するすべての施策における環境の保全及び創造に関する事項について、環境計画との整合性を図らなければならない。

# 飯田市役所 環境方針

## 1 基本理念

私たちは、『環境モデル都市』として、低炭素社会を創造し、すべての営みが豊かな自然と調和し、環境が文化として定着した『環境文化都市』を実現させます。

そのため、「明日の環境首都<sup>あした</sup>」として、「環境」をすべての政策の基本に置き、多様な主体との協働を進めながら、第5次基本構想に掲げる『文化経済自立都市』の実現を目指し、リニア時代を見据えた21世紀型戦略的地域づくりを進めます。

## 2 基本方針

(1) 市役所のすべての業務において、環境マネジメントシステムによるPDCAサイクル(計画、実施、点検、見直し)を繰り返しながら、継続的改善を進め、市民の目線に立った良質なサービスを提供します。

- ①「ムトス」という自主自立の精神で、ISO 14001「自己適合宣言」による環境マネジメントシステムの運用を行います。
- ②環境に関する法令等を順守しながら、汚染の予防に努め、環境改善・環境負荷低減のために創意工夫して行動します。
- ③環境に配慮した公共工事・事業を行います。
- ④職員の教育・訓練の実施を通じて環境に対する意識向上に努めます。

(2) 「21' いいだ環境プラン第3次改訂版」(2012～2016年度)に基づき、人の営みと自然・環境が調和したまちづくりを進めます。

- ①山・里・街のそれぞれの暮らしの場において、緑豊かな自然環境づくりを進めます。
- ②環境負荷低減に向け、廃棄物の減量と適正処理を進めます。
- ③市民生活における様々な環境汚染の防止に努めます。
- ④「地育力によるこころ豊かな人づくり」の一環として、自然とのふれあいや環境教育を推進します。
- ⑤日常的な環境改善活動が盛んになるよう、地域ぐるみの取組みを進めます。

(3) 危機的な状況を迎えた地球環境問題を直視し、温室効果ガスの排出量の削減を進めます。

- ①安心・安全で快適に暮らせる低炭素社会づくりに向けて、「第2次飯田市環境モデル都市行動計画」に基づいた取組みを進めます。
- ②公共交通の利用促進を図り、エコで賑わいのあるまちづくりにつなげます。
- ③「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」による地域環境権に基づき、住民の再生可能エネルギー事業を支援し、持続可能で住みよい地域づくりを進めます。

『環境モデル都市』・・・国全体を低炭素社会に転換していくために、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジするモデル都市として政府から選定された自治体（2009年1月23日認定）。2014年に第2次飯田市環境モデル都市行動計画（2014～2018年）を策定し、市全体で2050年までに2005年対比で温室効果ガス排出量70%削減を目指す。

『環境文化都市』・・・今後、更に20～30年という超長期を見通して実現する「美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動によって築く、人も自然も輝く個性ある飯田市」（2007年3月23日宣言）

あした  
『明日の環境首都』・・・2010年度に行われた「日本の環境首都コンテスト」において、当市は総合2位となったが、『日本の環境首都』に匹敵するという高評価を得て、当市に贈られた賞の名称。環境首都コンテスト全国ネットワーク(NPO/NGO)が、応募自治体の環境政策を総合評価し順位付けした。

『文化経済自立都市』・・・環境文化都市の前提条件として第5次基本構想基本計画で目指す「高い付加価値のある経済活動が営まれ、個性的で魅力ある地域文化が受け継がれている都市」

『地域環境権』・・・自然資源を市民の共有財産として捉え、市民はそこから得られる再生可能エネルギーを優先的に活用して地域づくりをできる権利。



2014年4月1日

飯田市長 牧野光朗

#### ○学校・保育園における環境マネジメントシステム

飯田市立小中学校（調理場を含む。）、保育園、幼稚園のすべてにおいて、ISO 14001の要求事項に基づいた独自の環境マネジメントシステムである「学校のいいむす21」、「保育園のいいむす21」を運用し、各校、各園において様々な環境学習や環境活動に取り組んでいます。

#### ○環境調整会議の開催

飯田市が行う公共事業の実施にあたっては、飯田市環境調整会議規則に基づいて環境調整会議を行うことにより、環境に配慮した事業実施を行っています。

平成27年度の審議事案は、ありませんでした。